

令和6年能登半島地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和6年1月20日
14時00分現在
非常災害対策本部

1 地震の概要（気象庁情報：1月20日14:00現在）

（1）1月1日16時10分の地震

①発生日時

○令和6年1月1日16:10

②震源及び規模（暫定値）

○場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）

○規模：マグニチュード7.6（暫定値）

○震源の深さ：16km（暫定値）

③各地の震度（震度5強以上）

石川県 震度7 志賀町

震度6強 七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町

震度6弱 中能登町、能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、
宝達志水町

新潟県 震度6弱 長岡市

震度5強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、
柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、
南魚沼市、阿賀町、刈羽村

富山県 震度5強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

福井県 震度5強 あわら市

（2）地震活動の状況

○1月1日16:06の最大震度5強の地震以降、1月20日11時00分現在、震度1以上を
観測した地震が1476回（震度7：1回、震度6強：0回、震度6弱：1回、震度5強：7
回、震度5弱：8回、震度4：44回、震度3：154回、震度2：387回、震度1：874
回）

（3）津波警報等

○1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震の津波注意報は、2日10
時00分に全て解除。

（4）今後の気象の見通し（1/20 12:00時点）

○北陸地方では、20日から22日にかけては低気圧の影響で雨や雪が降るため、石川県
や富山県では大雨警報を発表する可能性がある。23日からは次第に冬型の気圧配置と

なり、この冬一番の強い寒気が流れ込んで大荒れの天気になるおそれがある。大雪になる所があり、海上を中心に風は強まり、海は大しけとなるおそれがある。26日頃には、冬型の気圧配置は次第に緩む見込み。

○北陸地方の朝の最低気温は、21日と22日は3度前後、23日から26日頃にかけては氷点下の冷え込みとなる日が続く。一年で最も気温が低い時期のため、体調管理に注意。

○今回の地震で揺れの大きかったところでは、少ない雨でも土砂災害や河川の増水・氾濫が起こるおそれがあり注意・警戒が必要。地震で損傷を受けた家屋では、積雪の重みによる倒壊にも注意が必要。大雪や高波に注意・警戒。強風や風雪、電線や樹木への着雪、積雪の多い所では融雪やなだれに注意。

1 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：1月20日14:00現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人 的 被 害						住 家 被 害					
	死者	行方不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
新潟県			5	44	49	49	<u>37</u>	<u>887</u>		14	4, <u>946</u>	5, <u>884</u>
富山県			3	44	47	47	23	<u>92</u>			<u>3,092</u>	3, <u>207</u>
石川県	232		<u>255</u>	661	<u>916</u>	1, <u>148</u>	5	<u>38</u>	6	5	2, <u>647</u>	2, <u>701</u>
福井県				6	6	6		<u>9</u>			<u>126</u>	<u>135</u>
長野県											10	10
岐阜県				1	1	1						
愛知県				1	1	1						
大阪府				3	3	3						
兵庫県				2	2	2						
合 計	232		<u>263</u>	762	1, <u>025</u>	1, <u>257</u>	<u>65</u>	<u>1,026</u>	6	19	<u>10,821</u>	<u>11,937</u>

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害（被災程度調査対象総数）は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

※石川県の公表情報において「多数」又は「確認中」と表記されている情報、珠洲市における負傷者数（重傷と軽傷の合算）、金沢市、七尾市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算）は本表に反映していない

《死者の内訳》

【石川県】七尾市5人、輪島市98人、珠洲市99人、羽咋市1人、志賀町2人、穴水町20人、能登町7人

(2)火災の発生状況（住家等）

都道府県	市町村名	件数
新潟県	上越市	1
	小計	1
富山県	富山市	2
	高岡市	1
	氷見市	1
	魚津市	1
	小計	5
石川県	金沢市	3
	七尾市	2
	輪島市	3
	珠洲市	1
	能登町	1
	小計	10
合計		16

※新潟県上越市の火災は石油コンビナート等特別防災区域内で発生したもの

(3)避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						3	5		627	1,188
合計						3	5		627	1,188

2 避難所の状況（内閣府情報：1月20日14:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
新潟県	2	24
富山県	4	36
石川県	430	15,680
合計	436	15,740

3 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道（厚生労働省情報：1月20日14:00現在）

○水道の被害状況

・石川県内の8事業者において約49,990戸が断水中。一部は断水解消済。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
断水未解消				
【石川県】				
ななおし 七尾市	約 21,800	約 <u>17,800</u>	1/1～	・配水管破損、配水池破損 ・応急給水(自市、日水協、自衛隊)
わじまし 輪島市	約 10,000	約 10,000	1/1～	・管路、配水池破損 ・応急給水(自市、日水協、自衛隊)
すずし 珠洲市	約 4,800	約 4,800	1/1～	・管路破損、停電 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
しかまち 志賀町	約 8,800	約 7,000	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
あなみずまち 穴水町	約 3,200	約 3,200	1/1～	・応急給水(日水協、自衛隊)
のとちょう 能登町	約 6,200	約 5,900	1/1～	・道路崩落による管路破損 ・応急給水(日水協、自衛隊、国交省)
はくいし 羽咋市	約 7,700	約 440	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(日水協)
うちなだまち 内灘町	約 12,000	約 850	1/1～	・配水管破損 ・応急給水(自町、日水協)
合計※	約 74,500	約 <u>49,990</u>		
断水解消済み				
【新潟県】				
にいがたし 新潟市	2,325	0	1/1～1/7	・配水管破損 (復旧済み)

さどし 佐渡市	676	0	1/1~1/5	・配水管破損 (復旧済み)
ながおかし 長岡市	61	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
さんじょうし 三条市	93	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
かしわざきし 柏崎市	20	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
いといがわし 糸魚川市	46	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
みょうこうし 妙高市	29	0	1/1	・配水管破損 (復旧済み)
ごせんし 五泉市	18	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
じょうえつし 上越市	90	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
とおかまちし 十日町市	36	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【富山県】				
とやまし 富山市	85	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
たかおかし 高岡市	4,090	0	1/1~1/5	・配水管破損 (復旧済み)
ひみし 氷見市	14,000	0	1/1~1/18	・配水管破損 (復旧済み) ※一部は生活用水として供給
おやべし 小矢部市	525	0	1/1~1/9	・配水池破損 (復旧済み)
なんとし 南砺市	27	0	1/1~1/3	・送水管破損 (復旧済み)
いみずし 射水市	210	0	1/1~1/3	・配水管破損 (復旧済み)
【石川県】				
かなざわし 金沢市	約 1,000	0	1/1~1/11	・配水管破損 (復旧済み)
かがし 加賀市	約 160	0	1/1~1/2	・配水管破損 (復旧済み)
かほく市	約 9,800	0	1/1~1/15	・配水管破損 (復旧済み)
はくさんし 白山市	約 30	0	1/1~1/2	・断水解消 (復旧済み)
のみし 能美市	約 30	0	1/1~1/12	・配水管破損 (復旧済み)

つばたまち 津幡町	約 15,000	0	1/1～1/8	・配水管破損 (復旧済み)
ほうだつしみずちょう 宝達志水町	約 3,300	0	1/1～1/9	・配水管破損 (復旧済み)
なかのともち 中能登町	約 7,000	0	1/1～1/13	・配水管破損 (復旧済み)
【福井県】 あわら市	99	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【長野県】 こもろし 小諸市	6	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
いいやまし 飯山市	7	0	1/1～1/2	・配水管破損 (復旧済み)
さかえむら 栄村	47	0	1/2	・濁水 (復旧済み)
ながのけん 長野県	30	0	1/2	・配水管破損 (復旧済み)
【岐阜県】 たかやまし 高山市	1,500	0	1/1	・減圧弁の異常 (復旧済み)
合計※	約 60,340	0		

※各市町村等の断水戸数の合計

②電力（経済産業省情報：1月20日13:00現在）

○石川県で、約 6,400 戸の停電が発生している。現在の停電は、送電線や変電所によるものではなく、配電設備の損傷によるもの。

○中能登町以北において、他社応援部隊（関西、中部、東京、東北、北海道、中国、四国、九州）を含め、現在、人員約 1,000 人規模で対応。

○能登町、穴水町は、道路損壊、土砂崩れの影響を受けた一部の地域が残るのみ。

○一方、輪島市、珠洲市は、配電設備の被害が甚大であり、道路損壊により作業が難航しているため、完全復旧までに長期間を要するおそれ。

○このため、停電の続く避難所を優先して、配電線復旧重点工事に加え、電源車ででの代替供給を開始済。6日から、能登町、穴水町、輪島市、珠洲市との電力供給に関するミーティングを開始し、現場のニーズを踏まえ、順次対応中。

○東北電力管内

・停電解消済み

○北陸電力管内

・石川県：約 6,400 戸（輪島市約 3,600 戸、珠洲市約 2,400 戸、能登町約 260 戸、穴水町約 80 戸、志賀町約 10 戸、七尾市約 10 戸）

・最大停電戸数：約 40,500 戸（1/1 16:10 時点）

○電力需給について、新たな被害報告なし。

・需給状況＝北陸エリアで 3%以上の予備率を確保できる見通しであり、1 月 19 日は現時点でひっ迫融通の予定なし

※1 月 20 日北陸エリアタ方の最大需要（18 時 00 分～18 時 30 分）の見込み：343 万 kW、エリア予備率：41.0%

③ガス関係（経済産業省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

○都市ガスについて、1 月 20 日（土）13 時 00 分時点で、ガス製造事業者、一般ガス導管事業の被害・供給支障については解消。

○ガス小売事業（簡易ガス）については、住宅崩壊等により復旧困難な場所を除き、供給再開。

○熱供給事業については、供給支障はなく、被害情報もなし。

○LP ガスについては以下の通り。

・LP ガスについて、七尾基地において輸入や国家備蓄基地からの受入設備等の復旧作業中。限定的な出荷（在庫分）や代替基地からの振替出荷により対応。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

○高圧法及び石炭法に係る設備について、現時点で、大きな被害情報なし。

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

○製油所・油槽所について、順次ローリー等で出荷中。

○SS について、現時点で確認されている情報は以下の通り。

（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）

・営業可能と確認済み（給油・配送可能）：53 件

・営業停止（給油・配送不可）：16 件

⑥通信関係（総務省情報：1 月 20 日 13:30 現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注 1）	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・石川県内でサービスに影響 インターネット：約190回線、ひかり電話：約130回線 アナログ電話：約570回線 ※地域別は以下のとおり ○石川県輪島市 光アクセスサービス（フレッツ光ネクスト／ライト）：約190回線 （再掲）ひかり電話：約130回線 加入電話、INSネット：約370回線 ○石川県珠洲市 加入電話、INSネット：約200回線 ※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定
	NTTコミュニケーションズ*	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・復旧済み

携帯電話等	NTTドコモ	・ 2 市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2 市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計30局停波（内訳）石川県 30局 （車載型基地局、可搬型基地局計51台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	KDDI (au)	・ 2 市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2 市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計52→51局停波（内訳）石川県 52→51局 （車載型基地局、可搬型基地局計26台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	ソフトバンク	・ 2 市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2 市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計57→53局停波（内訳）石川県 57→53局 （車載型基地局 6 台で支障エリアの一部を応急復旧中）
	楽天モバイル	・ 1 市の一部エリアに支障あり ※自社回線における状況として、支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（1 市） 輪島市 ※役場エリアに支障なし ※合計35局停波（内訳）石川県 35局 （車載型基地局24台で支障エリアの一部を応急復旧中）

（注 1） 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：1 月 20 日 13:30 現在）

○都道府県防災行政無線：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県は現時点で被害がないことを確認済み。

○市町村防災行政無線：石川県珠洲市は一時バッテリー枯渇で停止したが、給油により一部当面復旧。穴水町は親局は正常動作。再送信子局は 9 局中 6 局が停止。屋外子局は 44 局中 20 局を確認し、1 局が停止。残り 24 局を確認中。志賀町の親局及び再送信子局は正常動作。屋外子局は 154 局中 2 局が停止。
新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。

（注）自治体及び関係事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧MCA 無線関係（総務省情報：1 月 20 日 13:30 現在）

○国内サービスエリアに異常なし

○（一財）移動無線センターは、応援派遣を実施する地方公共団体等に MCA アドバンス等を計 20 台無償貸与

⑨放送関係（総務省情報：1 月 20 日 13:30 現在）

＜地上波（テレビ）＞

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島)	日本放送協会 民放 4 局	サービス継続中 (非常用電源)	－	商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 (東門前)	日本放送協会 民放 4 局	サービス継続中 (非常用電源)	－	
石川県輪島市 (輪島町野)	日本放送協会 民放 4 局	停波	約700世帯	非常用電源のバッテリー枯渇 (中継局への到達及び燃料の継続的補給困難)
石川県輪島市 (舳倉)	日本放送協会 民放 4 局	[日本放送協会] サービス継続中 (非常用電源) [民放 4 局]停波	約30世帯	[日本放送協会] 商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼 [民放 4 局] 非常用電源のバッテリー枯渇 (燃料の継続的補給困難)

※ 民放 4 局（北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送）

＜地上波（ラジオ）＞

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島 (FM))	日本放送協会 エフエム石川	サービス継続中 (非常用電源)	－	商用電源回復まで自衛隊へりによる燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 (東門前 FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	－	
石川県輪島市 (輪島町野 FM)	日本放送協会	停波	約700世帯	非常用電源の バッテリー枯渇 (中継局への到達及び 燃料の継続的補給困難)

＜ケーブルテレビ＞

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の一部	能越ケーブルネット	幹線は一部復旧済	※	伝送路断
石川県穴水町の一部	能越ケーブルネット	幹線は一部復旧済	※	伝送路断
石川県輪島市の一部	輪島市	センター設備の停電 幹線は一部復旧済	約6,200世帯 ※	停電 伝送路断

石川県能登町の一部	能登町	幹線は一部復旧済	※	伝送路断
-----------	-----	----------	---	------

※引き込み線の断線による戸別の停波については、申告に基づき、引き続き復旧を進める。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報： 1月20日 13:00 現在）

①北陸電力（株）志賀発電所

ア 事象発生前のプラントの状況

- 1号機：定期検査中
- 2号機：定期検査中

イ トラブルの経過

○共通

令和6年1月1日 16:10 地震発生（石川県志賀町 震度7）、大津波警報

○1号機

令和6年1月1日

16:10 定期検査中（停止中）

16:49 燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプが地震直後にトリップしたが、再起動

18:20 使用済燃料プールのスロッシングについて、現在は水位が維持されており、冷却に異常なし。また、周辺環境への影響もなし。

○2号機

令和6年1月1日

16:10 定期検査中（停止中）

16:45 2号機主変圧器で火災発生、噴霧消火実施

16:51 2号機主変圧器の火災について、現場確認により火災と判断。公設消防へ通報済

17:18 500KV 焦げ（公設消防に連絡済）、275KV に切替え済。

17:29 2号機主変圧器の火災について、自衛消防隊と運転員により火災なしを確認。

17:30 開閉所について、自衛消防隊が、こげ臭がないこと、火の手が上がっていないことを確認

ウ 施設の現在の状況

○止める

- ・1号機：原子炉停止中
- ・2号機：原子炉停止中

○冷やす

- ・1号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中
- ・2号機：使用済燃料プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

○閉じ込める

- ・モニタリングポスト異常なし

エ 対応状況

【1号機】

<電源>

- ・外電を 275kV（1号線、2号線）で受電中→17:42 1号機起動変圧器に油漏れを確認→
18:49 1号機起動変圧器の油漏れのため、275kV から 66kV に切替え準備中→
19:13 66kV に切替え完了→1月13日、予防保全として赤住線の碍子等の交換作業を実施
するため 66kV から 275kV に切替え、当日作業完了（現在は 275kV により受電中）
- ・非常用ディーゼル発電機（DG）A, B, の 2台待機中、1月17日 非常用 DG（H）は
試運転中に自動停止したため使用不可

【2号機】

<電源>

- ・外電を 275kV（1号線、2号線）で受電中
- ・非常用 DG（A, B）の2台待機中、非常用 DG（C）は点検中のため使用不可

②東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所

ア 事象発生前のプラントの状況

- 1号機：定期検査中
- 2号機：定期検査中
- 3号機：定期検査中
- 4号機：定期検査中
- 5号機：定期検査中
- 6号機：定期検査中
- 7号機：定期検査中

イ トラブルの経過

○共通

令和6年1月1日

- 16:06 固体廃棄物貯蔵庫で火報発報、現場確認中
- 16:10 地震発生（新潟県柏崎市 震度5強）、津波警報
- 17:21 構外のサービスホールで火報発報、現場確認中
- 17:30 公設消防が、固体廃棄物倉庫の火報は誤報であることを確認
- 17:38 自衛消防隊が、サービスホールの火報は誤報であることを確認

○1～7号機

令和6年1月1日

- 16:10 定期検査中（停止中）
- 19:03 現場目視により、7号機に2箇所（1m×1m）のスロッシングを確認。
- 19:30 現場目視の結果、2・3・4・6・7号機にスロッシングを確認。

ウ 施設の現在の状況

○止める

- 1号機：原子炉停止中
- 2号機：原子炉停止中
- 3号機：原子炉停止中
- 4号機：原子炉停止中
- 5号機：原子炉停止中
- 6号機：原子炉停止中

7号機：原子炉停止中

○冷やす

1号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

2号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

3号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

4号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

5号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

6号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

7号機：使用済燃料貯蔵プールを燃料プール冷却浄化系（FPC）ポンプにより冷却中

○閉じ込める

モニタリングポスト異常なし

(3)道路（国土交通省情報：1月20日12:00現在）

①高速道路 1路線1区間で通行止め

○能越道（のと里山空港IC～穴水IC）【1区間】道路崩落等

②直轄国道 1路線1区間で通行止め

○国道8号（新潟県上越市茶屋ヶ原）上下線通行止（土砂崩落）

※1/2 6:30より 国道8号通行規制に伴う北陸自動車道・上信越自動車道の
一部区間の代替路（無料）措置中

③補助国道 3路線23区間で通行止め

国道249号（石川県志賀町大福寺）土砂崩れ

国道249号（石川県七尾市直津町）道路段差

国道249号（石川県七尾市中島町小牧）路面亀裂

国道249号（石川県七尾市東山町）土砂崩れ

国道249号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ

国道249号（石川県珠洲市真浦町）土砂崩れ

国道249号（石川県珠洲市仁江町）土砂崩れ

国道249号（石川県珠洲市大谷町）土砂崩れ

国道249号（石川県珠洲市若山町）法面崩壊

国道249号（石川県珠洲市大谷町）トンネル損傷

国道249号（石川県輪島市名舟町）土砂崩れ

国道249号（石川県輪島市町野町菅々木）土砂崩れ

国道249号（石川県輪島市門前町西円山）法面崩壊

国道249号（石川県輪島市大野町）法面崩壊

国道249号（石川県輪島市町野町大川）法面崩壊

国道249号（石川県輪島市久手川町）道路段差

国道249号（石川県輪島市稲舟町）斜面崩壊の恐れ

国道249号（石川県能登町恋路）道路損壊

国道249号（石川県能登町宮犬）道路陥没

国道359号（石川県金沢市宮野町）土砂崩れ

国道 359 号（富山県小矢部市五郎丸）道路損壊
国道 471 号（富山県小矢部市後谷）道路損壊
国道 471 号（富山県富山市八尾町栃折）路面沈下

④都道府県道等 3 県 70 区間で通行止め

石川県 63 区間
新潟県 2 区間
富山県 5 区間

(4) 鉄道（国土交通省情報：1 月 20 日 12:30 現在）

【施設被害】2 事業者 2 路線

- JR 西日本：七尾線 和倉温泉駅、ホーム損傷等（詳細確認中）
（高羽咋駅～七尾駅間は、1/22 始発から運転再開
七尾駅～和倉温泉駅間は、2 月中旬の運転再開を目指して復旧工事中）
 - ・ 1/11 現地調査実施：TEC-FORCE 5 名
- のと鉄道：七尾線 穴水駅、レール損傷等（詳細確認中）
（和倉温泉駅～能登中島駅間は、2 月中旬の運転再開を目指して
JR 西日本において復旧工事中。能登中島駅～穴水駅間の運転再開
見込みは、復旧工事の進捗を踏まえ公表予定）
 - ・ 1/9～10 現地調査実施（合計 12 名）：TEC-FORCE 5 名、鉄道・運輸機構鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）7 名
 - ・ 1/18～ TEC-FORCE 3 名を のと鉄道に派遣・常駐。復旧作業支援のための連絡調整等
 - ・ 1/19 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議
（省内関係局、鉄道事業者）を開催

【運転見合わせ】

<新幹線>

- ・ なし

<在来線> 2 事業者 2 路線

- ・ JR 西日本：七尾線
- ・ のと鉄道：七尾線

(5) 航空（国土交通省情報：1 月 20 日 11:00 現在）

○能登空港 震度 6 強

- ・ 滑走路閉鎖中（～1/24：航空情報（ノータム）発出済）
※滑走路上に亀裂あり（深さ約 10 センチ長さ約 10 メートル以上のひび割れが 4～5 カ所）
- ・ 1/2～ 救難ヘリ等の離発着を受入れ開始
滑走路の被害状況調査・復旧支援のための航空局職員（TEC-FORCE）を派遣
- ・ 1/9～ 空港の運用を支援するための航空局職員（TEC-FORCE）を派遣
- ・ 1/10～空港運用時間を拡大
※8:00～19:30(11.5 時間)→6:00～24:00(18 時間)
- ・ 1/10 滑走路の仮復旧完了（1/11 より自衛隊固定翼機の離発着が可能）

- ・ 1/11～閉鎖中の滑走路について、救助活動に従事する航空機（自衛隊、海上保安庁、消防庁、警視庁、警察庁、その他の官公庁 [1/16～米軍追加] ）及び事前に許可を受けた航空機は使用できるノータムを発出

- ・ 1/12～自衛隊固定翼機が離発着を開始
- ・ 民航機が運航可能となるのは早くとも 1/25 以降の見込み

- ・ 救援ヘリ等の離発着（取付誘導路）

→1/2 民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）

1/4 民間ヘリ（患者搬送・医師輸送）、自衛隊ヘリ（物資輸送等）

1/5 自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）

1/6 自衛隊ヘリ（孤立住民の輸送等）

1/7 なし（雪の影響のため）

1/8 山梨県防災ヘリ（給油）・自衛隊ヘリ（隊員輸送・孤立住民の輸送）

1/9 山梨県防災ヘリ（給油）・自衛隊ヘリ（隊員・物資輸送）

1/10 北海道警ヘリ（物資積み下ろし）自衛隊ヘリ（隊員・物資輸送等）

1/11 千葉県防災ヘリ（人員・物資輸送）自衛隊ヘリ（隊員・物資輸送等）

1/12 自衛隊固定翼機（物資輸送等）自衛隊ヘリ（患者輸送）

広島県警ヘリ（給油）警視庁（給油）

1/13 なし（天候不良のため）

1/14 自衛隊ヘリ（孤立住民・隊員・物資輸送等）富山県警ヘリ（給油）民間ヘリ（人員輸送）

1/15 なし（天候不良のため）

1/16 なし（天候不良のため）

1/17 自衛隊固定翼機（人員・物資輸送等）自衛隊ヘリ（人員・物資輸送等）

米軍ヘリ（人員・物資輸送等）地方整備局ヘリ（人員輸送）長野県警ヘリ、

北海道警ヘリ、民間ヘリ（物資輸送）

1/18 なし（天候不良のため）

1/19 自衛隊固定翼機（物資輸送等）自衛隊ヘリ（人員・物資輸送・整備等）

米軍ヘリ（物資輸送等）長野県警ヘリ（物資輸送）埼玉県防災ヘリ（給油）

海上保安庁ヘリ（待機）

1/20 自衛隊固定翼機、警察ヘリ、海上保安庁ヘリ予定

- ・ 自衛隊災害派遣（車両）

1/3 毛布

1/4～ 毛布、食料、軽油ドラムなど

- ・ ターミナルビル復旧作業開始（1/6～）断水中（飲水）

→1/11～輪島市より給水車にて飲料水の供給開始

- ・ 商用電源復旧。トイレ、固定電話、携帯電話、Wi-Fi 使用可能

- ・ 空港アクセス道路復旧開通（1/6 一般道が通行可能（緊急車両優先）・空港周辺の高速道路は通行止め）

- ・ 地域住民数十名程度ビル内へ避難中（毛布・食料等支給済み）

- ・ 航空旅客は航空会社がバスを手配し、希望者を金沢市へ搬送済（1/3）

○運航への影響

- ・ 1 日 欠航便 28 便（JAL9 便、ANA16 便、その他 3 便）

- ・2日 欠航便 10 便（JAL1 便、ANA8 便、その他 1 便）
- ・3日～本日 各日欠航便 4 便（ANA4 便）※能登空港

(6) 物流・自動車（国土交通省情報：1月20日 11:30 現在）

（物流施設の状況）

○倉庫事業者（石川県内）

- ・建物の被害 6 事業者 14 棟（1 棟は R6.3 復旧見込）
- ・貨物の被害 9 事業者 15 棟（5 棟復旧済、1 棟は R6.3 復旧見込）

○倉庫事業者（新潟県内）

- ・建物の被害 5 事業者 6 棟（復旧見込未定）
- ・貨物の被害 7 事業者 11 棟（復旧見込未定）

○倉庫事業者（富山県内）

- ・建物の被害 1 事業者 2 棟（1 棟は R6.2 復旧見込）
- ・貨物の被害 1 事業者 2 棟（1 棟は復旧済、1 棟は R6.2 復旧見込）

（バス等の運休状況）

○高速バス：1 事業者 1 路線運休、一部運休なし

○宅配事業者：大手 5 事業者において一部地域で集配遅延等

○トラック事業者（石川県内）：営業所施設が一部損壊（2 事業者 5 営業所） （全営業所再開済）

○タクシー事業者（石川県内）：営業所施設の外壁崩落や津波により車両 2 台に被害 発生（1 事業者 1 営業所）

（自動車検査登録関係）

○石川県、富山県及び新潟県の一部地域において、自動車検査証の有効期間を 2 月 9 日まで再伸長。また、救助、災害復旧等に使用される全国から派遣されている緊急自動車等の自動車検査証の有効期間を 2 月 9 日まで伸長

○石川県、新潟県、富山県及び福井県内を対象に自動車登録申請等に必要となる書面の有効期間を 6 月 30 日まで延長する等の特例を実施

○災害救助法又は被災者生活再建支援法適用区域に対し、車の所在不明や、罹災証明書が入手困難な車両に対して、申立書にて抹消対応を可能とする特例の実施。

○自動車検査登録ヘルプデスク内に、被災自動車の電話相談窓口開設

○地震等の被害で、印鑑登録証明書の発行が困難な場合は、実印を紛失している所有者等のため、身分証明書や申立書で申請処理を受理する対応を可能とした。

（その他）

○全国霊柩自動車協会が、石川県知事からの協力要請に応じて、広域でのご遺体の搬送に対応できるよう「災害対策中央本部」を立ち上げ（1/8）。1/9 には先遣派遣（中部霊柩自動車協会会長等）を実施し、1/10 から 1/11 は初動要請車両 5 両（中部及び近畿）が活動。1/12 から 1/18 は 15 両（中部、北信、近畿、中国、関東の各地方）が活動。1/19 は 5 両（中部、北信、関東、中国の各地方）が活動。

(7) 海事（国土交通省情報：1月20日 12:00 現在）

○係留中の能登の遊覧船 3 隻（1 事業者、冬期休業中）が流されたとの報告

○係留中の輪島の旅客船 1 隻が海底隆起と思われる状況により座礁した状態との報告

○石川県及び富山県の造船所（いずれも 1 事業者）において、一部設備が損壊との報告

○モーターボート競走施設について、三国競走場（福井県）が一部損壊し3～7日に開催予定のレースは取りやめたが、18日より通常通り開催。

○船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法、海上運送法の手続きについて、有効期間の延長等の弾力的な措置を実施する旨を周知

(8)河川（国土交通省情報：1月20日12:00現在）

○国管理河川

・5県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県）に所在する12水系17河川で点検を完了。4水系4河川16箇所で堤防沈下、天端クラック等を確認、信濃川水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。

○県管理河川

・6県（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県）が管理する122水系554河川のうち、119水系550河川で点検完了、残る河川は点検実施中（余震に伴う再点検は随時実施）。新潟県、富山県、石川県、福井県が管理する64水系107河川で、護岸損傷、天端クラック等を確認、応急対策を順次実施中（石川県は継続中、他は実施済）。

・石川県管理の河原田川水系河原田川、山田川水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。河原田川については土砂災害対策と一体となった対策に向けて工事中。山田川については流路確保工事中。

・被災した鉄道施設の速やかな復旧に向けて、河道内工事の許認可手続の迅速化について石川県に協力を依頼。

(9)ダム（国土交通省情報：1月20日14:00現在）

○点検対象ダム96ダムの全てで点検終了。うち94ダムは異常なし。2ダム（石川県管理）で損傷を確認。専門家（国総研）により、計測データや画像等を基に地震発生後から実施してきた遠隔指導に加え、1月11日にヘリにて現地入りし、技術支援を実施。応急対策は実施済。

○国管理：2ダム

さぐりがわ

〔新潟県〕三国川ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

なるか

〔福井県〕鳴鹿大堰 一次点検、二次点検終了 異常なし

○県管理：35ダム

〔新潟県〕11ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

〔富山県〕13ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

〔石川県〕10ダム 一次点検、二次点検終了 8ダム 異常なし

2ダム（北河内ダム、小屋ダム）で損傷確認（北河内ダム；貯水池周辺斜面に小規模崩落、ダム堤内のポンプ故障。小屋ダム；ダム天端の舗装に一部クラック、ダム堤体表面被覆の一部変状等）。

専門家（国総研）により、計測データや画像等を基に地震発生後から実施してきた遠隔指導に加え、1月11日にヘリにて現地入りし、技術支援を実施。応急対策（北河内ダム；仮設ポンプ稼働中。小屋ダム；念のため水位低下、クラック部のシート張り等）は実施済。

〔福井県〕1ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

○利水：59ダム

〔新潟県〕16ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

〔富山県〕32ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

[石川県] 4 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし
[長野県] 1 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし
[岐阜県] 6 ダム 一次点検、二次点検終了 異常なし

(10) 海岸 (国土交通省情報: 1月20日 13:00 現在)

<直轄海岸>

○点検対象海岸: 4 海岸 うち石川県の1海岸にて異常あり

・石川県 石川海岸: 海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり。立入禁止措置済

<補助海岸>

○津波被害情報 (速報値): 石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町で、合計約190haの津波による浸水を確認。特に浸水範囲の広い珠洲市における浸水深は、約4mに達したと想定。
また、新潟県上越市で約4haの津波による浸水を確認。
浸水深は最大1m程度と推定。

○点検対象海岸: 124 海岸 うち石川県の10海岸にて異常あり

・石川県 富来海岸 堤防護岸にクラック・沈下・損壊あり
根上海岸 海岸堤防等の管理用通路に段差・クラックあり
(直轄: 石川海岸と同区間) 立入禁止措置済
宝立正院海岸 堤防護岸損壊あり
穴水海岸 堤防護岸損壊あり
三崎海岸 堤防護岸損壊、水叩損壊あり
門前海岸 堤防護岸損壊あり
珠洲西海海岸 堤防護岸損壊あり
五十洲海岸 被害あり、詳細調査中
稲舟白米海岸 堤防護岸損壊あり (現在も点検実施中)
笹々木白米海岸 堤防護岸損壊、離岸堤損壊等あり (現在も点検実施中)

(11) 砂防 (国土交通省情報: 1月20日 13:00 現在)

○土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用

・震度5強以上を観測した市町村において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始 (1月1日 22:30)

通常基準の7割 (震度6弱以上) : 2県8市町 (石川県、新潟県)

通常基準の8割 (震度5強) : 4県26市町村 (石川県、新潟県、富山県、福井県)

○土砂災害

・85件 新潟県16、富山県12、石川県57
人家被害 全壊19戸、半壊5戸、一部損壊3戸
※いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ

○砂防関係施設点検対象

・直轄 3管内 (新潟県1町、富山県2市町、岐阜県2市)
点検完了。異常なし。
・補助 新潟県 (28市町村)、富山県 (12市町)、福井県 (3市)、長野県 (1村)、
岐阜県 (4市村)
点検完了。異常なし。

石川県（15 市町）

ヘリによる点検完了。

（1 2）港湾（国土交通省情報：1 月 20 日 11:30 現在）

○2 日より輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港（いずれも石川県）において、港湾法第 55 条の 3 の 3 に基づく権限代行を実施しており、岸壁の利用可否情報及び入港実績を国交省 HP にて公表。

○能登地域の港湾において、利用可能な港湾施設は以下の 4 港 9 岸壁。

・七尾港：8 岸壁中 3 岸壁が利用可能

 -11.0m 岸壁 ※岸壁法線から約 20m の範囲は、液状化した形跡があるため、

一部の区域は車両通行不可

 -7.5m 岸壁、-9.0m 岸壁 ※慎重に接岸、棧橋部に重量物の蔵置不可等

・輪島港：1 岸壁が利用可能

 -7.5m 岸壁 ※背後荷さばき地の沈下、地盤の隆起により水深が 1～1.5m 程度
 浅くなっている状況

・飯田港：2 岸壁中 1 岸壁が利用可能

 -4.5m 岸壁 ※岸壁前面水深が最大 1m 程度浅くなっている状況

・小木港：5 岸壁中 4 岸壁が利用可能

 -4.5m 岸壁×4 ※一部の岸壁で、水深が最大 1m 程度浅くなっている状況

・また、その他小型船用の水深 4.5m 未満の物揚場は、63 施設が利用可能であることを
 確認。

○飯田港のアクセス経路に生じたうねりについて、9 日に応急復旧完了。

 -4.5m 岸壁に至る航路・泊地の沈没船の撤去を、18 日に完了。

○これまでに、以下の 3 港で延べ 57 隻が利用。

・七尾港（3 日より順次供用再開）：延べ 38 隻

・輪島港（4 日より供用再開）：延べ 11 隻

・飯田港（4 日より供用再開）：延べ 8 隻

○石川県・富山県・新潟県・福井県の計 22 港で防波堤や岸壁等の被害を確認しているが、能登地域以外の港湾は、概ね利用可能な状態。

○石川県・富山県・新潟県の計 5 海岸で護岸等の被害を確認。

○地震の影響により、能登半島北部にある「輪島港」（港湾局所管）と「珠洲市長橋」（気象庁所管）の津波観測ができない状態となっていたため、輪島港内に臨時の津波観測装置を設置。8 日より観測再開。14 日に、より安定的な観測を可能とする装置を更新設置。

○自衛隊が PFI 方式により契約している民間船舶「はくおう」が、七尾港の応急復旧した岸壁へ 13 日に着岸。同じく七尾港に着岸している「ナッチャン World」とともに、14 日より被災者の休養施設や国・自治体職員の災害対策拠点として、それぞれ活用を開始。

（1 3）公園・都市（国土交通省情報：1 月 20 日 12:30 現在）

○都市公園：91 施設被災（新潟県 29、富山県 18、石川県 43、福井県 1）

○都市排水施設等：19 施設被災（新潟県 4、富山県 3、石川県 12）

（1 4）住宅・建築物（国土交通省情報：1 月 20 日 13:00 現在）

①公営住宅の被害状況

○13 団地で一部損壊、半壊(新潟県 1 団地、富山県 2 団地、石川県 10 団地)

○その他建物周辺の地盤沈下等の被害報告あり(新潟県、富山県、石川県)

②エレベーター閉じ込め情報

○閉じ込めが 14 件(石川県 7 件、新潟県 1 件、富山県 1 件、群馬県 1 件、
愛知県 2 件、大阪府 2 件)発生。全件で救出済み。

(※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの)

③被災建築物応急危険度判定

○新潟県 (1/2～11)、富山県 (1/3～16)、石川県 (1/4～)、福井県 (1/3) にて実施

④住まいの確保

○公営住宅等の空室提供

・都道府県・政令市に協力要請 (1/4)

・ 即入居可能な住宅を全都道府県において約 8,300 戸確保、約 300 戸入居決定

・ 高齢者からの生活相談に対応できる UR 賃貸住宅を全国で 300 戸確保 (1/16)

○賃貸型応急住宅

・ 賃貸・不動産関係団体に協力要請 (1/1、1/2)

・ 石川県、富山県、新潟県にて受付開始、21 市 10 町 1 村で受付中

○建設型応急住宅

・ 住宅生産関係団体に協力要請 (1/1)

・ 主要都道府県・政令市に応援職員の派遣要請 (1/4)

・ 独立行政法人都市再生機構 (UR) に対し技術的支援に係る応援職員の派遣要請 (1/10)

・ 主要自治体・UR より応援職員の派遣開始 (1/15～)

・ 輪島市、珠洲市で着工 (1/12)、穴水町、能登町で着工 (1/15)

	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町
着工	76 戸	90 戸	15 戸	66 戸

○住宅の補修への対応

・ 登録リフォーム事業者団体に協力要請 (1/1)

(15) 下水道関係 (国土交通省情報: 1 月 20 日 13:00 現在)

○石川県

・ 処理場: 全 57 箇所 (被害無:32、機能確保済:25)

・ ポンプ場: 全 52 箇所 (被害無:38、機能確保済:11、機能停止:3)

・ 管路施設: 点検対象 18 市町村 (被害無:1 市町村、点検中:17 市町村)

○新潟県

・ 処理場: 全 83 箇所 (被害無:79 箇所、機能確保済:4)

・ ポンプ場 被害なし

・ 管路施設: 点検対象 28 市町村

(被害無:24 市町村、機能確保済:3 市町村、点検中:1 市町村)

○富山県

・ 処理場: 全 29 箇所 (被害無:25 箇所、機能確保済:4)

・ ポンプ場: 被害なし

・管路施設：点検対象 13 市町村（被害無：6 市町村、点検中：7 市町村）

○福井県

・処理場・ポンプ場の被害なし

・管路施設：点検対象 3 市町村（被害無：2 市町村、機能確保済：1 市町村）

○長野県

・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

○岐阜県

・処理場・ポンプ場・管路の被害なし

（16）観光（国土交通省情報：1 月 20 日 12:30 現在）

○石川県内、新潟県内及び富山県内の観光施設 95 軒でガラス破損等の被害。

○石川県内の宿泊施設 19 軒で外壁・内壁損傷、配管損傷等の被害。

（七尾市 17 軒、珠洲市 1 軒、加賀市 1 軒）

○新潟県内の宿泊施設 54 軒で配管の損傷等の被害。

（新潟市 8 軒、長岡市 3 軒、三条市 2 軒、柏崎市 3 軒、新発田市 2 軒、村上市 1 軒、

糸魚川市 2 軒、妙高市 8 軒、五泉市 2 軒、上越市 10 軒、佐渡市 6 軒、

南魚沼市 1 軒、弥彦村 3 軒、田上町 1 軒、湯沢町 2 軒）

○富山県内の宿泊施設 63 軒でエレベーター停止等の被害。

（富山市 18 軒、高岡市 5 軒、魚津市 5 軒、氷見市 16 軒、滑川市 2 軒、黒部市 3 軒、

砺波市 5 軒、南砺市 6 軒、上市町 2 軒、朝日町 1 軒）

○福井県内の宿泊施設 4 軒（あわら市 4 軒）で浴場ボイラー破損等の被害。

○岐阜県内の宿泊施設 1 軒（高山市 1 軒）で落石による施設一部損壊の被害。

いずれも人的被害はなし

（17）医療関係（厚生労働省情報：1 月 20 日 12 時 00 分時点）

①医療施設の被害状況

○石川県の 10 医療機関において水使用不可、医療ガス使用不可等の被害が発生中。

○石川県の 2 医療機関において倒壊の危険のある建物があるが、危険のある建物内の患者は搬出済み。

○福井県は現時点で被害報告無し。

○新潟県、富山県はすべて復旧済み。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳							
			浸水等		停電		断水		医療用ガス使用不可	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	19	10	0	0	3	0	16	10	7	1

	かなざわし 金沢市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	かほく市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	つばたまち 津幡町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	はくざんし 白山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ののいちし 野々市市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	うちなだまち 内灘町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ななおし 七尾市	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0
	しかまち 志賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0
	ほうだつし みずちよう 宝達志水町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	わじまし 輪島市	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	すずし 珠洲市	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0
	あなみずまち 穴水町	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	のとちよう 能登町	2	1	0	0	1	0	2	1	1	0
新潟県		2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	にいがたし 新潟市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	みようこうし 妙高市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
富山県		5	0	0	0	0	0	5	0	0	0
	ひみし 氷見市	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
	おやべし 小矢部市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	たかおかし 高岡市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
合計		26	10	0	0	3	0	23	10	7	1

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○県庁経由や業界団体通じて被災の報告を受けている製造所があり、現在、製造設備の稼働への影響を確認中。

(18) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：1月20日 14:00 現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○石川県内において、29 施設に停電（うち 27 施設は復旧済）、147 施設に断水あり（うち 66 施設は復旧済）、6 施設に建物の被害（うち、1 施設においては建物全焼）あり、DMAT が関与した二次避難 21 施設（搬送予定を含む。17 日 10 時時点）、その他避難 19 施設（うち 2 施設は帰園済）。(1/18)

○新潟県内において 24 施設に建物被害あり。(1/12)

○富山県内において 1 施設に停電(復旧済)、13 施設に断水あり（全施設復旧済）、8 施設に建物被害あり、2 施設が他施設に避難中。（うち 1 施設は帰園済）(1/19)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	156	129	-	-	29	2	147	81
七尾市	30	30	-	-	4	1	28	23
穴水町	10	8	-	-	6	-	10	6
金沢市	2	2	-	-	1	-	1	1
能登町	12	11	-	-	6	-	12	12
輪島市	18	18	-	-	8	1	16	16
珠洲市	8	7	-	-	3	-	7	7
志賀町	16	16	-	-	-	-	16	16
中能登町	9	8	-	-	-	-	9	-
羽咋市	10	7	-	-	-	-	9	-
宝達志水町	7	-	-	-	-	-	7	-
かほく市	11	-	-	-	1	-	11	-
津幡町	15	15	-	-	-	-	15	-
内灘町	5	4	-	-	-	-	5	-
小松市	2	2	-	-	-	-	1	-
能美市	1	1	-	-	-	-	-	-
新潟県	24	24	-	-	-	-	-	-
上越市	8	8	-	-	-	-	-	-
燕市	1	1	-	-	-	-	-	-
新潟市	12	12	-	-	-	-	-	-
妙高市	2	2	-	-	-	-	-	-
糸魚川市	1	1	-	-	-	-	-	-
富山県	22	15	-	-	1	-	13	二
氷見市	9	6	-	-	-	-	9	二

たかおかし 高岡市	7	<u>3</u>	-	-	1	-	3	-
うおづし 魚津市	1	1	-	-	-	-	-	-
いみずし 射水市	-	-	-	-	-	-	-	-
とやまし 富山市	1	1	-	-	-	-	-	-
おやべし 小矢部市	2	2	-	-	-	-	1	-
となみし 砺波市	1	1	-	-	-	-	-	-
なんとし 南砺市	1	1						
合計	202	<u>168</u>	-	-	30	<u>2</u>	160	<u>81</u>

・また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する施設のうち、施設から災害時情報共有システムに被害の報告はないものの、石川県庁が1月3日時点で個別に連絡を取れていない102施設について、被害状況や物資の不足状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

②障害者関係施設の被害状況

○石川県内において、7施設に停電（うち5施設は復旧）、31施設に断水あり（うち2施設は復旧）。5施設が建物の被害あり、13施設が避難中。(1/20)

○新潟県内において、2施設で利用者を他施設へ避難。(1/1)→避難解除(1/2)。1施設に建物被害あり。(1/9)

○上記施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	<u>38</u>	<u>36</u>	-	-	<u>7</u>	<u>2</u>	<u>31</u>	<u>29</u>
ななおし 七尾市	10	10	-	-	-	-	10	10
わじまし 輪島市	<u>7</u>	<u>7</u>	-	-	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
はくいし 羽咋市	2	2	-	-	-	-	2	2
かほく市	1	1	-	-	-	-	1	1
つばたまち 津幡町	3	3	-	-	-	-	3	3
うちなだまち 内灘町	1	-	-	-	-	-	1	-
あなみずまち 穴水町	4	4	-	-	2	-	4	4
のとちょう 能登町	3	3	-	-	1	<u>二</u>	2	2
なかのともまち 中能登町	2	1	-	-	-	-	1	0
しかまち 志賀町	1	1	-	-	-	-	1	1
すずし 珠洲市	1	1	-	-	-	-	1	1
かなざわし 金沢市	1	1	-	-	-	-	-	-

	かがし 加賀市	2	2	-	-	-	-	-	-
新潟県		3	1	-	-	-	-	-	-
	ながおかし 長岡市	2	0	-	-	-	-	-	-
	にいがたし 新潟市	1	1	-	-	-	-	-	-
合計		41	37	-	-	7	2	31	29

・また、石川県金沢市よりも北の5市7町に所在する障害者支援施設、グループホーム等の入所・入居施設のうち、1月3日時点で連絡が取れていない40施設について、被害の状況や物資の状況等を確認するため、関係団体とも協力の上、個別に連絡を行い、全ての施設の状況を確認済み。(1/6)

③その他施設の被害状況

○石川県金沢市において救護施設1施設に一室の天井の崩落等の被害あり。(1/2)

→安全確認を行い、居室として利用可能な旨を確認(1/4)

○石川県七尾市において救護施設1施設に断水・ガス供給停止等の被害あり。→ガス供給再開(1/2)。利用者を他施設へ避難。(1/11, 12)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		2	1	-	-	-	-	1	1
	かなざわし 金沢市	1	0	-	-	-	-	-	-
	ななおし 七尾市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計		2	1	-	-	-	-	1	1

(19)保健・衛生関係(厚生労働省情報:1月20日14:00現在)

①人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

②人工透析

【石川県】

1. 透析医療機関の総数:43 医療機関
2. 1のうち、透析が出来ない医療機関の総数:5 医療機関(最大:7 医療機関)
3. 2の機関に通院していた透析患者のうち透析困難な患者数:0 人(最大:360 人)
4. 透析を受けることが出来ない患者への対応:

通院が困難な患者については、1/4 までの搬送により、概ね搬送済み。

1/5 以降は受入先の医療機関で引き続き透析を実施中。

【富山県】

○全施設が通常の透析医療を再開。

③保健所の被害状況

○石川県能登北部保健福祉センター(能登北部保健所):正面玄関風除室が損傷。断水

中。停電し、非常用電源稼働中（1/1）

→電力について、通常電源で復旧済み。（1/2）

（20）薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：1月20 14:00現在）

①輸血用血液製剤

○現時点で被害報告無し。（1/1）

②薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。

市町村名	被害 件数	被害状況別内訳				営業状況
		建物等 損壊	断水	停電	その他	被害件数のうち、営 業不可数
新潟県	10	5	－	－	5	1
にいがたし 新潟市	10	5	－	－	5	1
石川県	60	22	49	5	5	10
かなざわし 金沢市	2	1	－	－	1	1
ななおし 七尾市	25	10	24	1	－	2
こまつし 小松市	1	1	－	－	－	－
わじまし 輪島市	10	1	8	2	2	4
はくいし 羽咋市	2	2	2	－	－	－
かほく市	1	－	1	－	－	－
しかまち 志賀町	4	1	4	－	－	－
ほうだつし みずちよう 宝達志水町	1	1	2	－	－	－
なかの とまち 中能登町	1	1	2	－	－	－
あなみずまち 穴水町	7	2	7	2	－	－
の とちよう 能登町	8	4	5	2	2	3
富山県	7	5	－	－	2	－
ひ み し 氷見市	1	1	－	－	－	－
とや ま し 富山市	2	2	－	－	－	－
たかおかし 高岡市	2	－	－	－	2	－
い み ず し 射水市	1	1	－	－	－	－
なんとし 南砺市	1	1	－	－	－	－
合計	77	32	49	5	12	11

③毒物劇物関係

○現時点の被害状況は以下の通りである。

市町村名	報告日	概要	被害等
富山県			
高岡市	1月4日	工場から塩酸が公共用水域（河川）に流出。流出した塩酸の濃度・流出量は調査中。 なお、報告日時点で河川への流出は止まっている。	魚類等への影響は確認されていない。また、人的被害も発生していない。

(2 1) 工業用水関係（経済産業省情報：1月20日 14:00 現在）

○富山県の工業用水道事業において、漏水により 供給支障（受水企業 1 社※一部の業務（洗車）のみ停止）が発生。現在、復旧工事の時期について、関係者間で調整中。

(2 2) 製造業等（経済産業省情報：1月20日 14:00 現在）

○石川県を中心とした北陸三県に加え新潟県などの幅広い地域における産業の主要な生産拠点を持つ企業と地場の企業、それらから影響を受けうるセットメーカーなどに対し被害情報等を収集。建物や設備の損傷等の被害が多数発生しているが、被災地域域外のサプライチェーンにも影響を及ぼしうる業種については、約 9 割が生産を再開又は再開の目処が立っている状況である一方、繊維、工芸品、印刷製造業については、約 3 割の企業において生産再開の目処が立っていない状況。

(2 3) 中小企業（経済産業省情報：1月20日 14:00 現在）

○石川県、富山県、福井県、新潟県の一部地域において、被害情報あり。詳細確認中。

＜報告のあった被害情報＞

石川県（輪島市、珠洲市、七尾市等）：建物などに甚大な被害あり。

特に、輪島は火事により工房が全焼するなどの報告あり。

富山県・福井県・新潟県：建物に亀裂被害等あり。徐々に営業を再開。

○1月11日、激甚災害（本激）に指定。

○災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県の県又は適用地域（47市町村）に対し、1月4日（木）までに、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証 4 号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

(2 4) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：1月20日 13:40 現在）

○石川県内において 27 施設に停電、139 施設に断水あり。157 施設が建物の被害あり。

（1/18）→21 施設で停電復旧済み。32 施設で断水復旧済み。（1/19）

○新潟県内において 12 施設が建物の被害あり。（1/16）

○富山県内において 1 施設に停電、12 施設に断水あり。

37 施設が建物の被害あり。（1/18）→3 施設で断水復旧済み。（1/17）

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	219	204	-	-	27	5	139	107
ななおし 七尾市	39	38	-	-	1	0	39	38
あなみずまち 穴水町	4	4	-	-	4	0	4	4
ほうだつしみずちょう 宝達志水町	10	9	-	-	-	-	6	1
かほく市	24	24	-	-	-	-	16	10
かがし 加賀市	5	5	-	-	-	-	-	-
かほくぐんうちなだまち 河北郡内灘町	6	4	-	-	-	-	5	3
かほくぐんつばたまち 河北郡津幡町	8	6	-	-	-	-	5	1
はくさんし 白山市	17	16	-	-	1	0	-	-
かしまぐんなかのとまち 鹿島郡中能登町	8	8	-	-	-	-	8	2
わじまし 輪島市	25	25	-	-	12	4	24	24
はくいし 羽咋市	12	4	-	-	-	-	9	1
すずし 珠洲市	4	4	-	-	3	1	4	4
しかまち 志賀町	6	6	-	-	-	-	6	6
こまつし 小松市	20	20	-	-	-	-	-	-
ののいちし 野々市市	2	2	-	-	-	-	-	-
のみし 能美市	11	11	-	-	-	-	-	-
のとちょう 能登町	13	13	-	-	6	0	13	13
かなざわし 金沢市	5	5	-	-	-	-	-	-
新潟県	12	12	-	-	-	-	-	-
にいがたし 新潟市	8	8	-	-	-	-	-	-
ながおかし 長岡市	1	1	-	-	-	-	-	-
おちやし 小千谷市	1	1	-	-	-	-	-	-
さどし 佐渡市	2	2	-	-	-	-	-	-
富山県	44	43	-	-	1	1	12	9
ひみし 氷見市	8	8	-	-	-	-	7	5
たかおかし 高岡市	3	2	-	-	-	-	3	2
いみずし 射水市	2	2	-	-	1	1	-	-
なかにいわぐんかみいちまち 中新川郡上市町	1	1	-	-	-	-	-	-
とやまし 富山市	27	27	-	-	-	-	2	2
おやべし 小矢部市	3	3	-	-	-	-	-	-
合計	275	259	-	-	28	6	151	116

(25) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：1月20日 13:40 現在)

○石川県内において1施設に停電、16施設に断水あり。5施設が建物の被害あり。

(1/17) →1施設で停電復旧済み。(1/19)

○新潟県内において1施設が建物の被害あり。(1/10)

○富山県内において1施設に断水あり。(1/6)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	18	18	-	-	1	0	16	16
_{七尾市}	4	4	-	-	-	-	4	4
_{穴水町}	1	1	-	-	1	0	1	1
_{河北郡津幡町}	4	4	-	-	-	-	4	4
_{羽咋市}	1	1	-	-	-	-	1	1
_{かほく市}	2	2	-	-	-	-	2	2
_{小松市}	1	1	-	-	-	-	1	1
_{鹿島郡中能登町}	4	4	-	-	-	-	2	2
_{輪島市}	1	1	-	-	-	-	1	1
新潟県	1	1	-	-	-	-	-	-
_{新発田市}	1	1	-	-	-	-	-	-
富山県	1	1	-	-	-	-	1	1
_{氷見市}	1	1	-	-	-	-	1	1
合計	20	20	-	-	1	0	17	17

(26) 農林水産関係 (農林水産省情報：1月20日 14:00 現在)

①農作物等の被害

○長野県において、農地7か所、農業用施設6か所の被害

○石川県において、畜産農家で断水43件、施設損壊43件（損壊に伴う家畜被害3件）、道路損傷22件（うち農場への出入り不可4件（停電・断水の可能性あり））、県施設（農業試験場及び畜産試験場）のガラス破損・堆肥舎の一部破損・一部地盤陥没、放牧場の施設で一部破損、畜産センターで断水・施設一部破損・土砂流出、食肉センターで一部損傷・地盤陥没（作業に支障なく1月8日から屠畜開始）、北部家畜保健衛生所・北部家畜保健衛生所能登駐在で施設一部損壊・断水等、緑化センターで施設一部損壊、農地55か所、農業用施設368か所の被害

○新潟県において、いちごの果実損傷・栽培棚からの落下による損傷・栽培棚の落下、ハウス液状化によるチューリップの廃棄、ハウス液状化による小松菜の廃棄、パイプハウス16棟で被害、チューリップ栽培棚の崩れ（復旧済み）、わさび園の受水槽ポンプ配管破損（復旧済み）、ぶどうのフリーズドライ加工施設で基礎のひび割れ等、鶏舎の集卵配送ラインの破損等（復旧済み）、農作業場182棟で被害、ポンプ小屋が液状化によ

る沈下、採卵鶏の飼料タンクの破損、養豚場で浄化槽の排水処理管破損、カントリーエレベーター9か所で雨どいの落下・オイルサービスタンの損傷・シャッターの破損等、JA米倉庫（ラック倉庫含む）等19か所で、外壁ひび割れ・ラック破損・ガラス破損等、JA集出荷・JA選果場の5か所で、床・外壁ひび割れ・オーバースライダー下部の一部損傷等、JA育苗施設3か所でシャッターの歪み等、JA精米所2棟で倉庫外壁・天井板の破損、JAその他施設6か所で通用口扉の損傷・水道管・内壁損傷・施設内機械設備の破損等、農業法人所有のライスセンターの糲タンクの破損等、農業法人所有の米倉庫等で床の隆起、JA米倉庫23棟で荷崩れ・一部破袋、農業法人の米・大豆倉庫3棟で荷崩れ・一部破袋、乾燥調製施設で米搬送パイプ損傷（復旧済み）、農業機械10台で被害、農業用ハウス暖房機の燃料漏れ、農地16か所、農業用施設等207か所の被害

○富山県において、高設イチゴベンチ転倒・地面隆起、鶏舎の敷地内斜面崩落、格納庫（鶏卵保管場所）地盤沈下、農作業上ガラス破損、豚舎の基礎損傷、豚舎床の損傷、豚舎の天井梁に亀裂等、カントリーエレベーター10か所で施設基礎ズレ等、ライスターミナルでラック倉庫内部に被害、育苗センター2か所で外壁・内壁亀裂・オーバースライダーの損傷等、青果物センター施設で基礎ズレ、くん炭施設でもみがら搬送ダクト亀裂、堆肥舎2か所で駐車場法面土砂崩れ・機械破損等、大豆共同乾燥施設で瓦落下・施設内壁崩落・昇降機変形、はとむぎ焙煎施設で焙煎機ガス管ズレ、農業用倉庫28施設で外壁亀裂等、食肉流通施設で路面地盤沈下・亀裂・配管・側溝損傷・屋根板落下、農地85か所、農業用施設等1,007か所の被害

○福井県において、園芸用パイプハウス28棟でハウスの歪み、養鶏施設の給水設備でポンプの故障、JA精米施設で一部破損、JAカントリーエレベーターで施設一部破損、JAハウスで施設一部破損、農地11か所、農業用施設44か所の被害

○岐阜県において、農地2か所、農業用施設1か所の被害

②ため池・ダム等の被害情報

○防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業ため池は2,069か所
- ・富山県8か所、石川県122か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護、ため池の水位低下を実施中）

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
山形県	1	1	1	－	
福島県	2	2	2	－	
長野県	30	30	30	－	
新潟県	414	414	414	－	
富山県	437	437	429	8	
石川県	1,131	987	865	122	
福井県	16	16	16	－	
岐阜県	29	29	29	－	
滋賀県	6	6	6	－	
大阪府	2	2	2	－	
兵庫県	1	1	1	－	
合 計	2,069	1,925	1,795	130	

○ダム

- ・点検対象の農業ダムは56か所（国造ダム：18か所、補助ダム38か所）
- ・石川県の国造ダム1か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装にひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ部分の保護を行い、ダムの水位低下を実施中、また、同県の別の国造ダム1か所で目視点検において、堤体天端と取付道路との間に段差を確認。ダムの水位低下を実施中

- ・石川県の補助ダム 1 か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装に軽微なひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ箇所の保護等を実施中
- ・富山県の補助ダム 1 か所の目視点検でダム下流部に濁り水が見られ、現在、詳細点検の結果、異常がないことを確認

<国造ダム>

県	点検対象	点検済み		
			異常なし	異常あり
福島県	2	2	2	0
新潟県	9	9	9	0
富山県	4	4	4	0
石川県	3	3	1	2
合 計	18	18	16	2

<補助ダム>

県	点検対象	点検済み	異常	
			なし	あり
福島県	4	4	4	0
長野県	1	1	1	0
新潟県	13	13	13	0
富山県	5	5	4	1
石川県	8	8	7	1
福井県	4	4	4	0
岐阜県	3	3	3	0
合 計	38	38	36	2

③農村生活環境施設の被害情報

○農業集落排水施設

- ・新潟県 11 施設で管路等に被害があったが、いずれも復旧済み又は機能に支障なく稼働中
- ・富山県の 4 施設で管路等に被害があるが、いずれも機能に支障なく稼働中
- ・石川県の 36 施設で管路等に被害があり、うち 32 施設は機能に支障なく稼働中（MAFF-SAT による調査実施）

県	点検対象	点検済み	被害		備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	26	26	26	0	
新潟県	131	131	120	11	
富山県	142	133	129	4	汚水処理場142施設点検済み 管路133施設点検済み
石川県	156	72	36	36	汚水処理場131施設点検済み 管路72施設点検済み
福井県	1	1	1	0	
岐阜県	36	36	36	0	
合 計	492	399	348	51	

○営農飲雑用水施設

- ・新潟県の2施設で管路に被害があったが復旧済み
- ・石川県の8施設で管路等に被害があり、うち1施設は復旧済み（MAFF-SATによる調査実施）

県	点検対象	点検済み	備 考	
			被害なし	被害あり
長野県	5	5	5	0
新潟県	59	59	57	2
富山県	8	8	8	0
石川県	34	31	23	8
福井県	2	2	2	0
岐阜県	15	15	15	0
合計	123	120	110	10

④林野関係の被害情報

○長野県において、特用林産施設等 30 箇所の被害

○石川県において、近畿中国森林管理局のヘリ調査を実施し、珠洲市、輪島市及び能登町等で多数の山腹崩壊・地すべりを確認（被害状況確認中）、現在、林地荒廃 30 箇所、治山施設 13 箇所、林道施設等 143 箇所、木材加工流通施設 14 箇所、特用林産施設等 18 箇所の被害

○新潟県において、林地荒廃 1 箇所、林道施設等 6 箇所、木材加工流通施設 2 箇所、特用林産施設等 29 箇所の被害

○富山県において、林地荒廃 2 箇所、林道施設等 23 箇所、木材加工流通施設 5 箇所、特用林産施設等 7 箇所の被害

⑤卸売市場の被害情報

＜石川県＞

- ・七尾市公設地方卸売市場（青果・水産物）において、断水・一部の地盤陥没等。青果は1月6日から一部営業再開。水産物は施設被害が大きく、県漁協が他市場への出荷を調整（1月6日時点）
- ・金沢市中央卸売市場において、卸売場、低温貯蔵庫の天井材が一部落下（1月3日撤去済み）。仲卸売場の給水管破損による漏水及び停電（1月4日復旧済み）。1月5日に初市を開催。青果は入荷量が減ったが地震の影響なし。水産物は石川県産取扱いほぼなし（1月5日時点）
- ・金沢市公設花き地方卸売市場において、壁剥離・業務影響なし。1月5日に初市を開催（1月6日時点）
- ・株式会社金沢花市場地方卸売市場において、施設内のエアコンの落下や床への亀裂があったが、業務への影響なし。1月5日に初市を開催（1月6日時点）

＜富山県＞

- ・高岡市地方卸売市場において、青果事務所・水産物事務所の天井・窓ガラス・壁等一部破損。業務支障なし。氷見産水産物入荷なし。1月5日に初市を開催（1月5日時点）
- ・とやま市漁業協同組合四方地方卸売市場において、市場周辺が一部隆起・駐車場に一部亀裂・水道管一部破裂（修復済み）・場内に段差（1月9日）。1月5日に初市開催（1月10日時点）
- ・新湊漁協地方卸売市場において、周辺の道路はアスファルトがめくれ通行に支障。断水で

製氷できないことから、1月4日・5日休市、1月6日に初市を開催（1月6日時点）

・魚津漁協魚津地方卸売市場において、周辺地に液状化がみられるが駐車場は確保可能。1月4日に初市を開催（1月5日時点）

<新潟県>

・新潟市中央卸売市場において、施設に異常・被害なし。1月5日に初市を開催。能登方面へ注文する水産物を他県産に切り替えて対応（1月5日時点）

・地方卸売市場のうち水産市場において、冷蔵庫荷崩れ（柏崎市）、冷凍庫荷崩れ（上越市）、荷捌き所の配管亀裂（佐渡市）があるものの、いずれも市場機能に影響なし（1月5日時点）

⑥水産関係の被害情報

○石川県において、漁船の転覆、沈没 146 隻以上、座礁 16 隻以上、一部損壊 43 隻以上、流出 28 隻以上（18 隻が新潟県の沿岸に漂着）、水産総合センターの配管の破損等の被害、58 漁港で防波堤、岸壁、臨港道路の損傷等（志賀町から珠洲市の外浦海域の漁港では、地盤隆起による海底露出）の被害、漁業集落排水施設 13 か所で損傷等、水産業共同利用施設（荷さばき所等）26 か所で損傷等、漁業用施設 29 か所で損傷等の被害

○新潟県において、漁港内で漁船 17 隻が横転、破損等、保管中の漁網の流出、大型定置網のアンカーロープの切断、陸上水槽の稚ナマコの流出、液状化による漁協事務所の傾き等、3 漁港で臨港道路の破損等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等）4 か所で液状化等の被害

○富山県において、漁船の沈没 3 隻、破損 5 隻、大型及び小型定置網 44 か所の破損又は流出等、サケ稚魚飼育池の配管の損傷及びサケ稚魚の斃死等、10 漁港で岸壁、護岸の沈下、臨港道路の破損等の被害、1 漁港海岸で離岸堤損傷の被害、水産業共同利用施設（給油施設等）11 か所で傾きや損傷等の被害

○福井県において、漁船 1 隻のプロペラ破損の被害

⑦食品産業の被害情報

<石川県>

・醤油工場 1 か所（輪島市）で建物全壊、1 か所（能登町）で建物一部崩壊及び工場敷地断裂、2 か所（志賀町、宝達清水町）で壁崩落、3 か所（七尾市 2、金沢市 1）で倉庫一部崩壊（1月10日時点）

・味噌工場の全壊 3 社（輪島市 2、珠洲市）、一部損壊 4 社（輪島市、能登町、羽咋市、穴水町）、室全壊 1 社（七尾市）のほか、3 社（能登町、七尾市、加賀市）において一部の設備に被害（1月16日時点）

・菓子 5 工場（輪島市 3、珠洲市 2）で建物全壊、菓子団体支部のうち 2 支部（能登・穴水）は全く連絡取れず、2 支部（珠洲・輪島）は一部連絡取れず、4 支部（能登・鹿島・羽咋・七尾）で電話不通、停電、断水とともに建物のひび、設備・機械の損傷が発生（1月11日時点）

・コーヒー 1 社において、本社（金沢市）及び工場（白山市）で一部商品の落下、支店（七尾市）で商品落下のほか、電話回線不通、断水の影響で支店機能停止（1月12日時点）

<富山県>

・醤油工場 2 か所（いずれも氷見市）で地盤の損壊、1 か所（高岡市）でタンク内への異物混入による内容物の廃棄及び木樽の破損による商品の一部消失（1月10日時点）

<新潟県>

・醤油工場 9 か所（上越市）で壁の亀裂発生、屋根の一部落下、設備の損壊、桶からの醤油流出、原料の荷崩れ、商品の一部廃棄等、2 か所（新潟市）で設備の損壊、原料流出等（1月10日時点）

(27)文部科学省関係(文部科学省情報:1月19日13:30現在)

①人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

○被害報告なし。引き続き情報収集中。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)			公立学校 施設(校)			私立学校 施設(校)			社会教育・体育・ 文化施設等(施設)			文化財等(件)			独立行政法人等 (施設)			計
福島県										1									1
新潟県	9			316			26			127			85			1			564
富山県	4			237			41			144			94			2			522
石川県	9			282			10			184			74			1			560
福井県	1			10			3			7									21
長野県	2			2						6									10
岐阜県	1			3						2			2						8
愛知県	1																		1
三重県													1						1
滋賀県	1																		1
京都府	1						1												2
大阪府	1																		1
兵庫県				3															3
計	30			853			81			471			256			4			1695
13府県	幼小 中 高 特別 大学 高専	1	幼	1	幼	9	社教	189	国宝(建)	2	独法	4							
		5	小	462	小	1	青少	7	重文(建)	38									
		5	中	207			社体	186	登録(建)	111									
		1	義務	6	高	18	文化	85	重文(美)	3									
		4	高	125			ほか	4											
		2	中等	4															
		14	特別	35	大学	18			史跡	15									
		2	大学	6	短大	7			特名	1									
					専各	28			名勝	5									
										天然				4					
								景観	2										
								伝建	11										
								重有民	3										
								ほか	61										
								世界遺産(※)	2										
								日本遺産(※)	20										

主な被害状況:がけ崩れ、敷地内亀裂隆起、校舎壁ひび割れ、ガラス破損、エキスパンションジョイント破損 等

※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
新潟県	休校 短縮	休校 短縮	休校 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休館 短縮	休校等 短縮
富山県				10			10
石川県				6			6
計		33		53		1	87
		33		69		1	103
3県		小	18	社教	35	独法	1
		中	7	青少	2		
		高	6	社体	28		
		特別	2	文化	4		

※オンライン等を活用し、活動を再開した学校は含めない。

※石川県で再開未定の公立学校は24校2分校(小:14校、中:5校、高:5校、特別:2分校)

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
富山県				1			1
石川県		48		81			129
計		48		82			130
2県		小 中 義務 高 ほか	24 10 2 4 8	社教 社体	79 3		

(28) 郵政関係 (総務省情報：1月20日 13:30 現在)

被害の種類	被害状況等
局舎被害関係	○単独マネジメント局18局 石川県7局 富山県3局 福井県1局 新潟県7局 ○エリアマネジメント局163局 石川県98局 富山県37局 福井県4局 新潟県24局 ○簡易郵便局32局 石川県30局 富山県2局
窓口業務関係 (ATM含む)	○計48局が再開済み ○単独マネジメント局3局において業務休止 ・石川県3局(輪島市1局 珠洲市1局 穴水町1局) ○エリアマネジメント局44局において業務休止 ・石川県40局(七尾市4局 輪島市12局 珠洲市9局 羽咋市1局 志賀町2局 穴水町4局 能登町8局) ・新潟県4局(新潟市3局 妙高市1局) ○簡易郵便局23局において業務休止 ・石川県23局(七尾市4局 輪島市5局 珠洲市4局 羽咋市1局 志賀町1局 穴水町3局 能登町5局) ※1 詳細は別途公表 ※2 上記の他、石川県内のコンビニ設置型小型ATM 8か所が故障
配達業務関係	○能登半島南部全域で配達業務再開 ○石川県及び新潟県の一部地域で郵便物、ゆうパック等の配達遅れが発生 ○石川県の一部地域でゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止

(29) 法務関係 (法務省情報：1月20日 13:30 現在)

① 人的被害

○被害等情報なし

② 物的被害

○業務継続に支障を生ずるような重大な被害なし

③ 住民に対する支援状況

○金沢地方法務局輪島支局において、避難場所としてこれまで最大300名程度受入れ
→令和6年1月4日午前8時頃までに近隣矯正施設から、職員用非常食及び非常用水を搬入した。

→令和6年1月6日、法務省矯正局特別機動警備隊が金沢地方法務局輪島支局に仮設トイレ4台を設置した。

→令和6年1月8日、法務省矯正局特別機動警備隊が金沢地方法務局輪島支局にシャワーブースを設置した。

○令和6年1月4日、石川県の要請に基づき、金沢刑務所に集約した職員用非常食等を石川県が設置した緊急物資集積所に搬送して提供した。

○令和6年1月4日、名古屋矯正管区機動警備隊員を石川県が設置した緊急物資集積所に派遣して、緊急物資の仕分け業務の支援を行った。

○令和6年1月4日、食料品、飲料水、毛布等を金沢地方検察庁輪島支部から金沢地方法務局輪島支局へ職員運搬により搬入して提供。

○令和6年1月5日、石川県の要請に基づき、大阪矯正管区内刑事施設で集約した職員用非常食等を石川県が設置した緊急物資集積所に搬送して提供した。

○令和6年1月5日、食料品、飲料水、毛布等を金沢地方検察庁から石川県に対して職員運搬により搬入して提供。

○日本司法支援センター（法テラス）では、情報提供業務として、金沢弁護士会（1/4～）及び富山県弁護士会（1/9～）において被災者の方を対象に実施している無料電話相談を、該当者に対して案内している。

○法テラスでは、令和6年1月11日から（同年12月31日まで）、令和6年能登半島地震の発災日（同年1月1日）に、災害救助法の適用区域に住所等を有していた被災者の方を対象に無料法律相談を実施している。

○法テラスでは、令和6年能登半島地震の特設ホームページを開設し、「令和6年能登半島地震に関する法律問題Q&A」を掲示するなどしている。

○令和6年1月7日、法務省矯正局特別機動警備隊が輪島市内の搜索活動（割り当てエリアの全戸の安否確認活動等）を開始した（1月9日午前をもって終了）。

○令和6年1月9日、法務省矯正局特別機動警備隊らを輪島市文化会館に派遣して、支援物資の搬出入を行った。

○令和6年1月9日、法務省矯正局特別機動警備隊らが輪島市文化会館から輪島マリンタウンへ物資輸送を開始した。

○令和6年1月9日、法務省矯正局特別機動警備隊らが輪島市文化会館に仮設トイレ4台を設置した。

○令和6年1月9日、名古屋矯正管区内少年院施設の職員を石川県が設置した緊急物資集積所に派遣して、緊急物資の仕分け業務の支援を行った。

○令和6年1月12日、法務省矯正局特別機動警備隊が、輪島市市ノ瀬地区の安否不明者の搜索活動を実施した。

○令和6年1月12日、コロナ・インフルエンザ検査キット400セットを金沢地方検察庁から金沢地方法務局輪島支局へ職員運搬により搬入。

（30）駐日外国公館への対応（外務省情報：1月20日13:00現在）

○震源地近隣地域にある4公館（在新潟韓国総領事館、在新潟中国総領事館、在新潟ロシア総領事館、UNEP（富山））に関し、何れも現時点では人的、物的被害が確認されていない旨を確認。

○駐日各国大使館等からの照会に対し適宜対応中。

（31）海外からの具体的支援の申し出（外務省情報：1月20日13:00現在）

（米国）

・米国は1月5日（金）、米国国際開発庁（USAID）を通じて被災地で活動するNGO（ピースウィンズ・ジャパン）に対して10万ドル（約1,400万円）の資金提供を行うことを対外発表。

・1月16日（火）、在日米軍が1月17日（水）及び18日（木）の2日間、航空自衛隊小松

基地を拠点とし、被災者支援物資を回転翼機（UH-60）により能登空港まで輸送する予定である旨防衛大臣会見で対外発表。

（台湾）

・ 1月4日（木）、台湾外交部において記者会見を開き、外交部長及び衛生福利部長からそれぞれ6000万円の寄付及び特別口座の開設（1月5日から19日まで）を発表。台湾衛生福利部によれば、18日（木）までの14日間で市民からの支援金は4億7,815万台湾ドル（約22億5,000万円）に上っている由。

（韓国）

- ・ 1月11日（木）、韓国政府は300万ドルの支援を行うことを発表した。
- ・ 1月12日（金）、釜山市は10万ドルの支援を行うことを発表した。
- ・ 1月16日（火）、全羅北道は石川県に10万ドルの支援を行うことを発表した。

（モンゴル）

- ・ 1月17日（水）、モンゴル政府は10万米ドルの支援を行うことを発表した。

（32）在日外国人への対応（外務省情報：1月20日13:00現在）

○観光庁からの依頼に応じ、災害情報提供アプリ「Safety Tips」に関する情報を駐日各国在外公館に共有。

（33）金融機関等（金融庁情報：1月19日15:00時点）

○金融機関等（石川県、富山県、新潟県）

- ・ 店舗の損傷や入店している商業施設の臨時休業等により、
6金融機関20店舗が臨時休業
8金融機関69箇所のATMが臨時休業

（34）廃棄物処理施設関係（環境省情報：1月20日14:00現在）

①石川県

- し尿処理施設7施設が被災し、3施設が復旧、4施設が稼働停止中。
- し尿処理施設の早期復旧と並行し、代替措置として受入保管が可能な施設を経由して、稼働中の施設へし尿の輸送を実施。
- また、停止中の施設の受入タンクを一時貯留基地として利用。
- 焼却施設など4施設が被災し、2施設が復旧、2施設が稼働停止中。
- 最終処分場3施設が被災し、稼働停止中。

②新潟県

- 焼却施設2施設が被災し、1施設が復旧。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況	対応状況	課題
石川県	珠洲市	し尿処理施設	稼働停止	電気系統故障	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	断水
	能登町	し尿処理施設	稼働停止 →復旧済み			
		最終処分場	稼働停止	水処理施設損傷		
	奥能登クリーン組合	焼却施設	稼働停止	制御盤損傷	調整中：施設内仮置き	断水、制御盤浸水等

	七尾市	焼却施設	稼働停止→復旧済み			
		し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可	代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	アクセス道路隆起、断水
		最終処分場	稼働停止	構内道路崩落		
	輪島市	し尿処理施設	稼働停止		代替措置：貯留ピットに一時貯留後に輸送	停電、断水
		最終処分場	稼働停止	崖崩れ		
	輪島市穴水町環境衛生施設組合（輪島市）	焼却施設	稼働停止	停電	代替措置：穴水町分は他の自治体へ輸送、輪島市分はごみピット受入	断水、停電
	穴水町	し尿処理施設	稼働停止	上水供給不可	代替措置：七尾市で貯留し輸送	断水、ポンプ損傷
	中能登町	し尿処理施設	稼働停止→復旧済み			
	羽咋郡市広域圏事務組合（羽咋市）	し尿処理施設	稼働停止→復旧済み			
		RDF製造施設	稼働停止→復旧済み			
新潟県	燕・弥彦総合事務組合（燕市・弥彦村）	焼却施設	稼働停止	煙突破損	調整中：1 炉運転継続	
	小千谷市	焼却施設	一時稼働停止→復旧済み			

（表に記載した自治体以外の被害の有無も含め、継続して情報収集中。）

（３５）災害廃棄物等関係（環境省情報：１月 20 日 14:00 現在）

①石川県

○４市３町において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入。奥能登等の市町においても設置を調整中。

②富山県

○６市１町において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入。

③新潟県

○８市において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
石川県	金沢市	１月４日から１月14日まで
	七尾市	１月12日から
	小松市	１月４日から
	羽咋市	１月12日から
	志賀町	１月17日から
	宝達志水町	１月14日から
	穴水町	１月18日から

富山県	高岡市	1月3日から
	氷見市	1月4日から
	砺波市	1月9日から
	小矢部市	1月13日から
	南砺市	1月6日から
	射水市	1月4日から
	上市町	1月4日から
新潟県	新潟市	1月3日から
	三条市	1月5日から
	燕市	1月5日から
	糸魚川市	1月8日から
	妙高市	1月5日から
	五泉市	1月5日から
	上越市	1月5日から
	佐渡市	1月9日から

(表に記載した自治体以外についても順次仮置場の設置を予定しており、継続して情報収集中。)

(36) 国立公園関係 (環境省情報：1月20日 14:00 現在)

○白山国立公園については、閉山中のため被害等未確認。

○中部山岳国立公園について、現在(1/10(水)11時時点)把握している情報は以下の通り

- ・東鍾釣山からの落石による橋梁(民間の公園事業施設)複数箇所破損あり
- ・復旧予定：雪解け後に作業開始、終了時期は未定

(37) 動物愛護管理関係 (環境省情報：1月20日 14:00 現在)

○現在までに把握している情報は以下のとおり。

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合

○石川県

- ①保健所等施設の被災状況は県公表情報のとおり。
- ②逸走は確認されていない。
- ③避難所内や車中泊などさまざまな飼養形態があるという情報を把握。

○新潟県、新潟市、富山県、富山市、金沢市

- ①被害は確認されていない。
- ②逸走は確認されていない。
- ③問題は生じていない。

(38) 野生施設関係 (環境省情報：1月20日 14:00 時点)

①佐渡トキ保護センター

○1/5に詳細調査を行った結果、塗装の剥離、ケージのネットのほつれ、切断による緩みあり。

②佐渡トキ保護センター野生復帰ステーション

○1/5 に詳細調査を行った結果、基礎のコンクリートにクラック多数、扉、監視カメラの不具合、埋設管の破損による給餌装置の不具合、集水井戸の漏水、ケージのネットの緩みあり。

○一般供用のトキのテラス、観察棟、トイレ、駐車場については点検の結果、安全が確認されたため利用を再開。

③佐潟水鳥・湿地センター

○被害なし。観察施設（潟見鳥）について現調を実施したところ、建物の耐震に問題があることを確認したため 17 日時点で利用を中止。

④福島潟観察施設（雁晴れ舎）、1 級鳥類観測ステーション

○共に被害無し。

（3 9）官庁施設（国土交通省情報）

○北陸管内の災害応急対策を行う官庁施設のうち、被害のあった 8 施設の現地調査を完了。1 施設について継続使用は不可と判断。（業務は別地にて継続中。）その他の 7 施設は庁舎の継続使用に支障がないことを確認。

（4 0）緊急物資輸送（国土交通省情報）

ア 陸上輸送（1/20 11:30 時点）

○被災地は、順次、道路による物資輸送機能が回復している。国は支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点（石川県産業展示館）へ緊急輸送（1 次輸送）する「プッシュ型支援」を実施中。輸送品目は、食料、飲料水、毛布、段ボールベッド、ブルーシート、衛生用品等。

○必要物資の手配は、内閣府の指揮の下、関係省庁（経産省、エネ庁、農水省、厚労省）が行い、物資供給事業者が物資と輸送手段の双方を手配。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、政府の災害対策本部から国土交通省へ協力要請があり、国土交通省から全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。（全日本トラック協会は対策本部を設置し、物流・自動車局や指定公共機関との間で連絡体制を構築。また、政府の災害対策本部にリエゾンを派遣。）

○発災後 1 週間以上が経過し、避難所での生活の質の向上を図るための物資や、感染症対策のための衛生用品、保存食（アルファ化米）などの被災地のニーズに応じた輸送が増加。

○県の物資拠点から市町の物資拠点への輸送（2 次輸送）は、自衛隊による輸送や自治体からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点の荷捌きや物資管理の効率化のため、1/9 より県に宅配事業者（ヤマト運輸）が協力。

○市町の物資拠点から各避難所への輸送（3 次輸送）は、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。避難所へは概して物資は届いている一方で、一部の物資が不足しているとの情報もある。市町の物資拠点の荷捌きや物資管理の効率化、及び、ラストマイルの着実な配送のために引き続き市町にトラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、七尾市）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町））が協力。

○ＪＲ貨物と全国通運連盟において、被災自治体等に対する支援を目的として、企業等が被災地に向けて寄贈する救援物資については、無償で輸送を引き受ける体制を構築（1/4～）、被災自治体（志賀町、輪島市）へ 3 件輸送完了。

○地方整備局等の支援

①内閣府からの要請により中部地方整備局より飲料水 500ml 換算で約 5 万本、カラーコーン

重り 100 個を石川県産業展示館（物資拠点）へ提供済み。

②北陸・中部・近畿・九州地方整備局、（一社）日本建設業連合会、（一社）石川県建設業協会、（一社）長野県建設業協会、（一社）日本埋立浚渫協会、北陸港湾空港建設協会連合会等からの支援物資として飲料水 500ml 換算で約 5.9 万本、ブルーシート約 1.4 万枚、土のう袋約 5.5 万枚、仮設トイレや食料など生活支援物資や、マスクなどの衛生用品を石川県珠洲市、輪島市、能登町、七尾市、中能登町、穴水町、宝達志水町、志賀町、羽咋市、内灘町、加賀市、富山県氷見市、高岡市、魚津市、射水市、小谷部市へ提供済み。

イ 海上輸送（1/20 12:00 時点）

(i) 港湾の対応状況

○前記の通り権限代行を実施している石川県内の 6 港においては、緊急物資の輸送に向けた調整等、施設の管理について国で実施。

○緊急物資輸送・給水支援等のため、直轄（九州地整所有）の大型浚渫兼油回収船「海翔丸（かいしょうまる）」が、3 日に北九州港を出港し、5 日 13 時頃に七尾港に到着。当日中に輪島市内の避難所に支援物資を輸送。

(ii) 内航海運業界等の対応状況（1/20 12:00 時点）

○長距離フェリー等により被災地への緊急車両や物資等の広域輸送に協力。

○日本内航海運組合総連合会及び（一社）日本旅客船協会に対し、海上物資輸送に必要な船舶の確保について協力を要請しており、順次協力可能な船舶の明細を受領中。これらの情報について随時現地対策本部等へ情報提供。

○海運事業者による自発的な支援として、コーウン・マリン（株）（荷主（東ソー）、オペ（東ソー物流））の「東駿丸」が支援物資を搭載し 12 日に七尾港入港。水や保存食等の支援物資を七尾市に輸送。

○（公財）日本財団の支援活動の一環として、和幸船舶（株）の RORO 船「フェリー栗国」が支援物資を搭載し、10 日・18 日に輪島港、11 日・14 日・19 日に飯田港に入港。灯油や軽油、シャワールーム等の支援物資を輪島市及び珠洲市に輸送（1/31 まで輸送継続の予定）。

(iii) 海上保安庁の対応状況（1/20 11:30 時点）

○1 月 2 日（火）

・簡易トイレ（200 個入り 20 箱）を新潟空港から回転翼機により珠洲市市営グラウンドに搬送

・食料品、ブルーシート等を新潟空港から回転翼機により輪島市東陽中学校に搬送

○1 月 3 日（水）

・飲料水・毛布等を新潟港から巡視船により輪島港及び飯田港に搬送

○1 月 4 日（木）

・食料品、毛布等を新潟港から巡視船により七尾港へ搬送

○1 月 5 日（金）

・食料品、毛布等を舞鶴港から巡視船、回転翼機により輪島市へ搬送

・新潟青年会議所から要請のあった食料品等を新潟港から巡視船により七尾港へ搬送

（4 1）火葬場の被害状況（厚生労働省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

○石川県で 2 火葬場（輪島市、珠洲市）が使用不可、1 火葬場（能登町）が一部の炉のみ稼働可能。（県内 13 火葬場のうち、10 火葬場は通常どおり稼働可能。使用不可であった七尾市の火葬場は復旧済み。）（1/4）

(4 2) 人材開発関係（厚生労働省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

①能力開発施設等

○石川県能登地域には県立の公共職業能力開発施設が2校（能登校、七尾校）あり、職員、受講生ともに人的被害はないものの、両校で断水しているほか、能登校では、体育館等建物の被害、七尾校でも、自動車整備科実習棟等建物や浄化槽等設備の被害が確認されている。七尾校の施設内訓練については土木建築科（短期課程）は再開、生産設備保全科（普通課程）は1月22日に再開予定、自動車整備科（普通課程）及び在職者訓練は再開未定。能登校の施設内訓練については建築科（短期課程）、OA科（短期課程）及び情報ビジネス科（短期課程）は1月22日、造園科（短期課程）は1月25日に再開予定、在職者訓練は再開未定。

○（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関連の公共職業能力開発施設であるポリテクカレッジ石川（穴水町）、ポリテクカレッジ新潟（新発田市）、北陸職業能力開発大学校（富山県魚津市）については、学生寮があるものの、帰省等により学生がおらず、人的被害はない。なお、ポリテクカレッジ石川の施設状況については、実習棟の外壁崩落（室内むき出し）、工作機械の倒壊多数、内壁崩落多数等の被害が確認されており、全訓練科について再開未定。

○被災により公的職業訓練を受けられない場合に、被災前にあらかじめ決められた訓練時間の8割を終了しているときは、訓練を修了したと取り扱われることがあること等について通知を发出。

②外国人技能実習制度関係

○外国人技能実習機構の地方事務所である富山支所（担当区域は富山県、石川県、福井県）の職員は全員無事であり、建物についても物損等の連絡はなし。

(4 3) 災害ボランティア関係（厚生労働省情報：1 月 20 日 14:00 現在）

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、3県9市6町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
新潟県	にいがたし 新潟市	1月3日	—
富山県	たかおかし 高岡市	1月4日	—
	ひみし 氷見市	1月5日	—
	おやべし 小矢部市	1月3日	—
	いみずし 射水市	1月3日	—
石川県	ななおし 七尾市	1月10日	—
	すずし 珠洲市	1月2日	—
	かがし 加賀市	1月4日	—
	はくいし 羽咋市	1月12日	—
	うちなだまち 内灘町	1月4日	—
	しかまち 志賀町	1月9日	—
	ほうだつしみずちょう 宝達志水町	1月9日	—
	なかのともち 中能登町	1月15日	—

	あなみずまち 穴水町	1月10日	—
	のとちよう 能登町	1月6日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

4 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

○1月1日 16:11 官邸対策室設置

(2) 総理指示

○1月1日 16:15 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の措置を徹底すること
2. 早急に被害状況を把握すること
3. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針のもと、政府一体となって、被害者の救命・救助等の災害応急対応に全力に取り組むこと

(3) 総理現地視察

○1月14日 総理による現地視察（石川県）

(4) 災害対策本部の設置等

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第3回）開催
- 1月5日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第4回）開催
- 1月6日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第5回）開催
- 1月7日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第6回）開催
- 1月8日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第7回）開催
- 1月9日 10:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第8回）開催
- 1月11日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第9回）開催
- 1月12日 10:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第10回）開催
- 1月16日 10:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第11回）開催
- 1月18日 16:30 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第12回）開催
- 1月19日 10:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第13回）開催

(5) 災害救助法の適用

○1月1日 新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定（法適用日1月1日）

(6) 被災者生活再建支援法の適用

- 石川県は 19 市町に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日 1 月 6 日）
- 富山県は 1 市に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日 1 月 9 日）
- 新潟県は 1 市に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日 1 月 16 日）
- 富山県は 1 市に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日 1 月 18 日）

（7）特定非常災害の指定（1 月 11 日閣議決定、同日公布・施行）

○「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成 8 年法律第 85 号）」に基づき、「令和六年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、令和 6 年能登半島地震による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長に関する措置、期限内に履行されなかった義務に係る免責に関する措置、債務超過を理由とする法人の破産手続き開始の決定の特例に関する措置、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例に関する措置、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用。

（8）激甚災害の指定（1 月 11 日閣議決定、同日公布・施行）

○「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和六年能登半島地震による災害を激甚災害に指定する政令を閣議決定。

○具体的には、地域を限定しない「本激」として、

- ①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ②農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ③農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ④共同利用小型漁船の建造費の補助
- ⑤中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- ⑥公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ⑦私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ⑧市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- ⑨母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例
- ⑩小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等
- ⑪雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例

の措置の適用を決定。

（9）非常災害の指定（1 月 19 日閣議決定、同日公布・施行）

○令和 6 年能登半島地震による災害を「大規模災害からの復興に関する法律（平成 25 年法律第 55 号。以下「大規模災害復興法」という。）」第 2 条第 9 号に規定する「非常災害」として指定。

（10）財政支援

○1 月 9 日 当面のプッシュ型の物資支援への財政的裏付けとして、予備費の使用（約 47.4 億円）を閣議決定

5 各省庁の主な対応

（1）内閣府

○1 月 1 日 16:11 内閣府災害対策室設置

○1 月 1 日 18:17 男女共同参画局より石川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県及び新潟市に対し、避難所運営等において男女共同参画の視点からの取組を進め

るよう要請

○1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）

○1月5日 男女共同参画局から職員1名を石川県庁に派遣

○応急仮設住宅関係業務支援のため、

・内閣府の要請を受けた熊本県職員2名を石川県庁に派遣（1月5日～）

・内閣府職員1名を石川県庁に派遣（1月7日～）

○被害認定調査・罹災証明書交付業務支援のため

・内閣府職員1名を石川県庁に派遣（1月8日～）

・内閣府の要請を受けた（独）都市再生機構職員1名を石川県庁に派遣（1月17日～）

○1月19日 松村防災担当大臣による現地視察（新潟県）

○1月20日 松村防災担当大臣による現地視察（富山県）

（2）気象庁

○気象庁記者会見（1/1 18:10、21:30、1/2 00:00、1/2 10:32、1/7 1:30、1/8 14:00）

○気象庁災害対策本部会議（1/1 21:30、1/2 13:30、1/3 15:00、1/4 15:00、
1/5 15:00、1/6 13:30、1/7 16:30、1/8 16:30、
1/9 15:00、1/10 15:00、1/11 17:15、1/12 15:00、
1/13 15:00、1/14 15:00、1/15 14:30、1/16 15:00、
1/17 15:00、1/18 15:00、1/19 14:00）

○大雨警報・注意報（土壌雨量指数基準）を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/1）

通常基準の7割：2県8市町（石川県、新潟県）

通常基準の8割：4県27市町村（石川県、新潟県、富山県、福井県）

○気象庁HPにポータルサイトを開設し、復旧・復興対応支援、避難生活の健康管理等のため、地震活動状況や地域毎の天気・気温等の詳細な予測情報を提供（1/2）

○洪水警報・注意報の発表基準（流域雨量指数基準）を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/9）

通常基準の7割：1県7市町（石川県）

○JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCEの内数

・1/1：17人（現地対策本部2人、山形県1人、新潟県2人、富山県2人、石川県4人、福井県2人、兵庫県2人、島根県2人）

・1/2：36人（現地対策本部9人、新潟県4人、富山県3人、石川県10人、七尾市3人、珠洲市3人、福井県2人、鳥取県2人）

・1/3：23人（現地対策本部4人、新潟県2人、富山県3人、南砺市2人、小矢部市2人、石川県7人、中能登町3人）

・1/4：13人（現地対策本部4人、新潟県2人、富山県2人、石川県5人）

・1/5：26人（現地対策本部5人、新潟県1人、富山県2人、氷見市2人、石川県4人、七尾市3人、能登町3人、穴水町3人、志賀町3人）

・1/6：22人（現地対策本部5人、石川県5人、七尾市3人、中能登町3人、能登町3人、穴水町3人）

・1/7：7人（現地対策本部5人、石川県2人）

・1/8：7人（現地対策本部5人、石川県2人）

- ・ 1/9 : 11 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、富山県 2 人、新潟県 2 人)
 - ・ 1/10 : 7 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人)
 - ・ 1/11 : 7 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人)
 - ・ 1/12 : 9 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、新潟県 2 人)
 - ・ 1/13 : 11 人 (現地対策本部 5 人、石川県 3 人、能登町 3 人)
 - ・ 1/14 : 30 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、七尾市 4 人、珠洲市 3 人、中能登町 3 人、能登町 2 人、穴水町 3 人、志賀町 8 人)
 - ・ 1/15 : 13 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、珠洲市 3 人、能登町 3 人)
 - ・ 1/16 : 7 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人)
 - ・ 1/17 : 8 人 (現地対策本部 5 人、石川県 3 人)
 - ・ 1/18 : 9 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、輪島市 2 人)
 - ・ 1/19 : 9 人 (現地対策本部 5 人、石川県 2 人、輪島市 2 人)
 - ・ 1/20 : 5 人 (現地対策本部 5 人)
- のべ 277 人

(3)警察庁

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置 (1/1 16:11)

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 警察庁は、警察庁次長を長とする特定災害警備本部に改組 (1/1 17:30)

※ 官邸は同時刻、特定災害対策本部に改組

⇒ 警察庁は、警察庁長官を長とする非常災害警備本部に改組 (1/1 22:40)

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

○警察庁及び関係県警察は、関連情報の収集を実施

○石川県警察の体制

- ・ 石川県警察災害警備本部を設置し、本部長以下 1,307 人体制で対応中

○本日の活動 (1/20)

避難所防犯対策

- ・ 25 台 77 人
- ・ 避難所等における相談受理や防犯指導等を推進

防犯パトロール

- ・ 45 台 240 人
- ・ 輪島市、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町等の被災地のパトロール活動及び避難場所の 立ち寄り警戒を実施

遺体安置所警戒

- ・ 3 箇所 8 人体制で実施中 (緊急災害警備隊)

合同調整所

- ・ 珠洲市珠洲市役所 (合同調整所)
- ・ 輪島市輪島市文化会館 (合同調整所)

部隊活動 (搜索活動)

- ・ 輪島市市ノ瀬町、名舟町等約 420 人
土砂災害現場、安否不明者の搜索活動を実施 (警備犬 2 頭)
- ・ 珠洲市、能登町、三崎町等約 200 人

土砂災害現場、安否不明者の搜索活動、ローラー活動を実施

○警察災害派遣隊

											1/20 現在		7管区1都1道2府42県					22588人
部隊 月日	広域緊急援助隊							緊急 災害 警備隊	警察庁 支援要員	機体数	広域警察 航空隊	特別自動車 警ら部隊	特別生活 安全部隊	特別機動 捜査部隊	特別交 通部隊	情報通信 支援部隊	合 計	
	警備部隊		刑事	交通	通信	広報	指揮 支援											
		特別救助班																
1月1日(月)	534	(94)	0	38	20	16	7	0	4	4機	16	0	0	0	0	3	638人	
1月2日(火)	639	(94)	0	38	20	0	7	0	6	13機	60	0	0	0	0	5	775人	
1月3日(水)	639	(94)	12	38	20	16	7	0	8	8機	38	0	0	0	0	7	785人	
1月4日(木)	639	(94)	24	38	27	16	7	0	9	9機	47	0	0	0	0	10	817人	
1月5日(金)	905	(35)	72	98	41	13	17	0	10	12機	59	28	10	8	0	7	1268人	
1月6日(土)	905	(35)	72	60	41	13	17	0	10	3機	16	56	10	24	0	8	1232人	
1月7日(日)	905	(35)	72	60	41	13	17	0	8	3機	16	56	25	24	0	13	1250人	
1月8日(月)	558	(12)	72	219	24	2	0	232	13	7機	35	56	25	24	0	10	1270人	
1月9日(火)	558	(12)	72	219	24	2	0	232	14	7機	36	56	25	24	0	10	1272人	
1月10日(水)	558	(14)	96	159	24	2	0	232	14	6機	32	56	25	24	0	10	1232人	
1月11日(木)	153	(0)	48	164	22	0	6	495	15	12機	61	101	25	48	0	10	1148人	
1月12日(金)	153	(0)	48	164	22	0	6	495	13	6機	31	157	55	48	0	22	1214人	
1月13日(土)	153	(0)	48	164	22	0	6	495	14	6機	31	129	60	48	0	24	1194人	
1月14日(日)	153	(0)	(0)	164	26	1	6	491	16	12機	61	129	60	48	0	24	1179人	
1月15日(月)	153	(0)	(0)	162	26	1	6	491	13	6機	32	145	60	48	0	16	1153人	
1月16日(火)	153	(0)	(0)	162	26	1	6	491	12	6機	34	145	60	48	0	10	1148人	
1月17日(水)	146	(11)	(0)	162	22	1	12	553	10	6機	32	207	60	48	0	16	1269人	
1月18日(木)	146	(11)	(0)	162	22	1	12	553	9	6機	32	220	60	48	0	14	1279人	
1月19日(金)	146	(11)	(0)	162	22	1	12	553	11	7機	38	220	60	48	0	16	1289人	
1月20日(土)	146	(11)	(0)	162	18	0	14	450	10	7機	38	220	60	48	0	10	1176人	

○警察ヘリ

警察ヘリ ※ () 内は官邸配信時間

1月1日(月)	新潟(16:46~18:30)、福井(18:55~21:05)、愛知2(22:15~23:03)、 京都(23:57~0:40)、滋賀、兵庫
1月2日(火)	京都(6:36~7:50)、大阪2(8:00~8:55、13:45~14:35)、 静岡(8:54~10:01)、新潟、千葉、埼玉、福井、滋賀、愛知、長野、兵庫
1月3日(水)	静岡(9:10~10:35)、奈良(11:21~12:48)、三重(13:11~15:11)、 警視庁、新潟、大阪2、兵庫
1月4日(木)	兵庫(7:16~8:43)、奈良(15:15~16:25)、警視庁、新潟、愛知、三重、 大阪
1月5日(金)	和歌山(11:50~13:14)、警視庁2(15:10~15:54)、千葉、新潟、愛知、 三重、大阪、奈良、広島、兵庫
1月6日(土)	千葉、福井(9:40~10:09、15:54~16:59)
1月7日(日)	天候不良のため飛行なし
1月8日(月)	千葉、福井(14:35~16:21)
1月9日(火)	北海道、神奈川、徳島(9:21~10:33)、福岡、 長崎(7:15~8:32、11:08~12:22)
1月10日(水)	北海道、警視庁(13:49~14:17)、神奈川、徳島(16:14~16:42)、福岡、 長崎(14:35~15:51)
1月11日(木)	北海道、警視庁2(7:51~8:35)、滋賀(11:10~13:00)、兵庫、 和歌山(13:02~14:48)、広島、徳島(9:00~10:30)、 高知(14:52~16:06)、福岡
1月12日(金)	警視庁、滋賀(7:35~7:49)、兵庫、和歌山(13:13~14:43)、広島、 高知(15:14~16:18)
1月13日(土)	天候不良のため飛行なし
1月14日(日)	滋賀(7:06~9:00)、和歌山(9:05~10:45)、奈良(11:02~12:14)、 福岡、熊本、広島、兵庫、長野、神奈川、北海道
1月15日(月)	天候不良のため飛行なし
1月16日(火)	北海道、長野
1月17日(水)	熊本、福岡、奈良
1月18日(木)	福岡
1月19日(金)	神奈川、長野、奈良
1月20日(土)	警視庁、新潟、福井、和歌山、愛媛

○機動警察通信隊

機動警察通信隊 ※ () 内は官邸配信時間

1月2日 (火)	兵庫 (8:57~12:54)、静岡 (14:14~14:22)、山梨 (15:59~16:14)
1月3日 (水)	石川 (9:10~9:52、16:05~16:59)、岐阜 (10:39~10:46)、 山梨 (13:34~18:30)、静岡、神奈川
1月4日 (木)	京都・大阪・兵庫 (7:45~13:01)、警視庁 (15:51~17:35)、 千葉 (10:17~15:44)、静岡 (8:51~10:17)、三重 (15:46~15:51)、埼玉、 神奈川、山梨
1月5日 (金)	和歌山 (12:06~12:29、13:44~15:30、16:00~16:45)、 高知 (17:40~18:28)、宮城 (15:30~17:40)、神奈川 (17:05~20:17)、 福井、埼玉、兵庫、岡山、島根、香川、愛媛、中部管区警察局
1月6日 (土)	滋賀 (9:54~12:10、16:59~20:26)、大阪・兵庫 (9:54~12:10)、 和歌山 (9:54~12:10)、警視庁 (11:47~12:00、14:40~15:40)、 福岡 (17:16~17:27)、広島 (17:32~20:26)、宮城、埼玉、神奈川、三重、 島根、鳥取、徳島、香川、高知
1月7日 (日)	宮城、大阪、福岡、徳島、埼玉、島根、愛媛、高知、岡山、神奈川、兵庫
1月8日 (月)	福岡・大分・熊本 (15:49~17:21)、大阪 (16:04~17:32)、 警視庁 (18:12~18:56)
1月9日 (火)	山形・福島・警視庁・神奈川・富山 (12:43~16:15)・岐阜・大阪・福岡・ 佐賀・熊本・大分 (10:28~10:42)
1月10日 (水)	福島、愛知 (9:55~13:13)、富山、大阪、 福岡 (13:13~14:35) (15:23~16:14)、佐賀、大分 (9:30~11:24)
1月11日 (木)	長崎 (8:25~9:49、10:05~10:18)、福井 (9:49~10:05)、 長野 (10:18~11:53)、群馬、岐阜

1月12日 (金)	鹿児島 (9:13~12:00、13:46~15:07)、愛知 (12:43~13:46)、 宮崎 (9:30~13:30、15:07~15:59)、石川 (13:30~13:51)、 京都 (14:46~15:40)、長崎 (15:59~16:05)
1月13日 (土)	宮崎 (9:10~11:21)、福井 (9:18~10:35、10:55~11:52)、 長野 (9:42~12:00)
1月14日 (日)	宮崎、福井、長野、長崎 (9:40~10:56)、岩手 (12:58~14:48)、広島 栃木 (11:30~12:07)、京都 (9:52~11:56、13:22~14:18)
1月15日 (月)	宮崎、青森、長崎 (11:02~11:30)、千葉 (11:10~11:30)、奈良、福井、 鹿児島
1月16日 (火)	長崎、秋田、宮崎、茨城、栃木、鹿児島、青森 (16:07~16:20)、 岩手 (16:04~16:23)
1月17日 (水)	福島、宮城、千葉、埼玉、山梨、奈良、山口、沖縄、岡山
1月18日 (木)	大阪 (12:20~14:36)、和歌山 (15:24~15:38)、埼玉 (12:00~12:37、14:04~ 14:43)、山口、岡山
1月19日 (金)	岡山、宮城、山口、沖縄、大阪、埼玉、山梨、千葉
1月20日 (土)	埼玉、岡山、山口、沖縄

○ドローン

ドローン ※ () 内は官邸配信時間

1月2日 (火)	中部管区警察局 (16:03~16:20)
1月3日 (水)	中部管区警察局 (9:56~10:12)、愛知
1月4日 (木)	愛知
1月5日 (金)	中部管区警察局
1月17日 (水)	埼玉

○広域緊急援助隊 (警備部隊)

広域緊急援助隊（警備部隊）

第1次	1月1日（月）～ 1月4日（木）	16都府県	警視庁、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、福井、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫
第2次	1月5日（金）～ 1月7日（日）	22都府県	宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡
第3次	1月8日（月）～ 1月10日（水）	11都府県	山形、福島、警視庁、神奈川、新潟、富山、大阪、福岡、佐賀、熊本、大分
第4次	1月11日（木）～ 1月16日（火）	7都府県	青森、岩手、秋田、警視庁、長崎、宮崎、鹿児島
第5次	1月17日（水）～	5都府県	警視庁、埼玉、岡山、山口、沖縄

○緊急災害警備隊

緊急災害警備隊

第1次	1月8日（月）～ 1月13日（土）	2県	岐阜、愛知
第2次	1月11日（木）～ 1月16日（火）	5府県	群馬、長野、福井、京都、広島
第3次	1月14日（日）～ 1月19日（金）	5県	茨城、栃木、千葉、山梨、奈良
第4次	1月17日（水）～	4府県	宮城、福島、大阪、和歌山
第5次	1月20日（土）～	1県	福岡

○警備犬

警備犬

第1次	1月2日（火）～ 1月4日（木）	2都府	警視庁2、大阪1、民間救助犬（静岡）4
第2次	1月3日（水）～ 1月5日（金）	2県	埼玉2、愛知1
第3次	1月5日（金）～ 1月7日（日）	2都府	警視庁2（～9）、大阪2、民間救助犬（高知）4
第4次	1月6日（土）～ 1月8日（月）	1都	警視庁2
第5次	1月17日（水）～	1府	大阪2

○広域緊急援助隊（交通部隊）

広域緊急援助隊（交通部隊）

第1次	1月2日（火）～ 1月5日（金）	2県	岐阜、福井
第2次	1月5日（金）～ 1月8日（月）	1県	愛知
第3次	1月8日（月）～ 1月10日（水）	2都府	警視庁、兵庫
第4次	1月11日（木）～ 1月13日（土）	5県	宮城、埼玉、長野、新潟、大阪
第5次	1月14日（日）～ 1月16日（火）	8県	神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨、広島、岡山、山口
第6次	1月17日（水）～	9都府	青森、岩手、秋田、山形、福島、警視庁、広島、岡山、山口

○広域緊急援助隊（刑事部隊）

広域緊急援助隊（刑事部隊）

第1次	1月3日（水）～ 1月9日（火）	2県	愛知（～9）、岐阜（1/4～10）
第2次	1月5日（金）～ 1月9日（火）	3府県	京都、大阪、兵庫
第3次	1月10日（水）～ 1月13日（土）	4県	群馬、長野、埼玉、神奈川

○機動警察通信隊

機動警察通信隊

第1次	1月2日（火）～ 1月4日（木）	15府県	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、静岡、福井、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫
第2次	1月5日（金）～ 1月7日（日）	22都府県	宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡
第3次	1月8日（月）～ 1月10日（水）	10都府県	山形、福島、警視庁、神奈川、富山、大阪、福岡、佐賀、熊本、大分
	1月8日（月）～ 1月13日（土）	2県	愛知、岐阜
第4次	1月11日（木）～ 1月16日（火）	11府県	青森、岩手、秋田、群馬、長野、福井、京都、広島、長崎、宮崎、鹿児島
第5次	1月14日（日）～ 1月19日（金）	5県	茨城、栃木、千葉、山梨、奈良
第6次	1月17日（水）～	8府県	埼玉、岡山、山口、沖縄、宮城、福島、大阪、和歌山
第7次	1月20日（土）～	1県	福岡

○広域警察航空隊

広域警察航空隊

1月1日 (月)	4 府県	福井、愛知、滋賀、京都
1月2日 (火)	11都府県	埼玉、千葉、長野、静岡、福井、愛知、滋賀、京都、大阪、新潟、警視庁
1月3日 (水)	7 都府県	警視庁、新潟、静岡、三重、大阪、兵庫、奈良
1月4日 (木)	9 都府県	警視庁、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、広島
1月5日 (金)	11都府県	警視庁、茨城、千葉、新潟、愛知、三重、大阪、奈良、和歌山、広島、兵庫
1月6日 (土)	3 道県	北海道、福井、千葉
1月7日 (日)	3 道県	北海道、福井、千葉
1月8日 (月)	7 道県	北海道、福井、千葉、神奈川、徳島、福岡、長崎
1月9日 (火)	7 都道県	北海道、警視庁、千葉、神奈川、徳島、福岡、長崎
1月10日 (水)	8 都道県	北海道、警視庁、神奈川、徳島、福岡、長野、岐阜

1月11日 (木)	13都道県	北海道、警視庁、神奈川、徳島、福岡、長崎、滋賀、和歌山、高知、兵庫、広島、長野、岐阜
1月12日 (金)	8 都県	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知、長野、岐阜
1月13日 (土)	8 都県	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知、長野、岐阜
1月14日 (日)	13都道県	警視庁、滋賀、兵庫、和歌山、広島、高知、長野、岐阜、北海道、神奈川、奈良、福岡、熊本
1月15日 (月)	7 道県	北海道、神奈川、長野、岐阜、奈良、福岡、熊本
1月16日 (火)	9 道県	北海道、神奈川、長野、岐阜、奈良、福岡、熊本、山梨、愛知
1月17日 (水)	8 道県	北海道、神奈川、長野、奈良、福岡、熊本、山梨、愛知
1月18日 (木)	8 道県	北海道、神奈川、長野、奈良、福岡、熊本、山梨、愛知
1月19日 (金)	9 道県	北海道、神奈川、新潟、長野、奈良、福岡、熊本、山梨、愛知
1月20日 (土)	9 都県	警視庁、群馬、山梨、新潟、福井、愛知、岐阜、和歌山、愛媛

○特別自動車警ら隊

特別自動車警ら部隊

第1次	1月4日 (木) ~ 1月13日 (土)	4 県	福井、岐阜、愛知、三重
第2次	1月6日 (土) ~ 1月15日 (月)	3 府県	兵庫、京都、滋賀
第3次	1月10日 (水) ~	1 都	警視庁
第4次	1月12日 (金) ~	7 県	群馬、埼玉、神奈川、神奈川、山梨、長野、静岡
第5次	1月14日 (日) ~	3 府県	大阪、奈良、和歌山
第6次	1月16日 (火) ~	3 県	茨城、栃木、千葉
第7次	1月16日 (火) ~	4 県	福井、岐阜、愛知、三重
第8次	1月17日 (水) ~	2 県	秋田、山形
第9次	1月20日 (土) ~	2 県	岡山、広島

○特別生活安全部隊

特別生活安全部隊

第1次	1月4日 (木) ~ 1月13日 (土)	4 県	福井、岐阜、愛知、三重
第2次	1月6日 (土) ~ 1月15日 (月)	3 府県	大阪、奈良、和歌山
第3次	1月11日 (木) ~	1 都 4 県	警視庁、群馬、埼玉、山梨、長野
第4次	1月13日 (土) ~	5 県	岡山、広島、山口、香川、徳島
第5次	1月15日 (月) ~	3 府県	滋賀、京都、兵庫

○特別機動捜査部隊

特別機動捜査部隊

第1次	1月5日 (金) ~ 1月10日 (水)	2 県	岐阜、愛知
第2次	1月6日 (土) ~ 1月10日 (水)	4 県	埼玉、千葉、神奈川、静岡
第3次	1月11日 (木) ~ 1月16日 (火)	8 府県	茨城、群馬、栃木、山梨、滋賀、京都、大阪、兵庫
第4次	1月16日 (火) ~	9 都県	岩手、宮城、秋田、山形、福島、警視庁、岡山、広島、愛媛

○情報通信支援部隊

情報通信支援部隊

第1次	1月1日 (月) ~ 1月14日 (日)	1 管区局	中部管区警察局
第2次	1月3日 (水) ~ 1月5日 (金)	1 県	三重
第3次	1月4日 (木) ~ 1月9日 (火)	1 県	福井
第4次	1月7日 (日) ~ 1月15日 (月)	1 県	岐阜
第5次	1月9日 (火) ~ 1月11日 (木)	1 県	富山
第6次	1月10日 (水) ~ 1月14日 (日)	1 管区局	関東管区警察局
第7次	1月12日 (金) ~ 1月19日 (金)	6 県	福井・愛知・岐阜(～15日(月))、滋賀、兵庫、和歌山
第8次	1月13日 (土) ~ 1月17日 (水)	2 県	茨城、栃木
第9次	1月16日 (火) ~	2 県	埼玉、静岡
第10次	1月17日 (水) ~	1 管区局 2 県	中国四国管区警察局、鳥取、島根
第11次	1月19日 (金) ~	1 管区局	東北管区警察局

○被災地の治安情勢 (1/1 16:10～1/20 11:30 生安局調べ)

- ・ 犯罪認知状況 (刑法犯)

件数 28 件

輪島市(10 件) 珠洲市(7 件) 七尾市(1 件) 能登町(6 件) 穴水町(3 件) 羽咋市(1 件)

	総数	窃盗									その他の 刑法犯
		侵入窃盗					非侵入窃盗			左記以外 のもの	
		空き巣	出店荒らし	ATM破り	左記以外 のもの	車上狙い	置き引き	左記以外 のもの			
石川	28	25	9	4	0	4	0	2	4	2	3

※新たに認知した犯罪～器物損壊1件、空き巣1件

・検挙状況 (1/1 16:10～1/20 12:30 刑事局調べ)

件数 2 件 (窃盗)

○死体調査件数

1月20日(土) 11:30時点(刑事局調べ)				収容死体数	死体調査等済み数	死体調査等未了数
総 計				236	236	0
内訳	輪島署管内	127	輪島市	105	105	0
			穴水町	22	22	0
	珠洲署管内	99	珠洲市	95	95	0
			能登町	4	4	0
	七尾署管内	5	七尾市	5	5	0
	羽咋署管内	2	羽咋市	1	1	0
			志賀町	1	1	0
	金沢東署管内	2	金沢市	2	2	0
	大聖寺署管内	1	加賀市	1	1	0

※うち引渡し済遺体数207体 (87.7%)

(4)消防庁

①消防庁の対応

1 月 1 日

16時06分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置
(第2次応急体制)

16時08分 震度5強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について
要請

16時10分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
1月 2日	東京消防庁の消防ヘリコプター等で消防庁職員10人を石川県（石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣
1月 3日	消防庁職員1人を石川県（輪島市役所）に向け派遣
1月 4日	消防庁職員1人を石川県（奥能登広域圏事務組合消防本部）に向け派遣 都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「令和6年能登半島地震を踏まえた危険物規制の運用について（消防危第1号）」を発出
1月 5日	消防庁職員2人を石川県（小松空港）に向け派遣 石川県庁、奥能登広域圏事務組合消防本部、輪島市役所、小松空港で 消防庁職員合計14名が活動中
1月 7日 0時00分	震度6弱を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請
1月10日	消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官調査を実施するため、消防研究センター職員3名を石川県（輪島市）に向け派遣
1月11日	都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の公布・施行に伴う消防法令の運用について（消防予第11号、消防危第7号）」を発出 都道府県、東京消防庁及び政令指定都市消防本部に対し、「令和6年能登半島地震に対応した消防関係手数料の減免措置について（消防予第12号、消防危第8号）」を発出
1月19日	「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、対象者及び延長後の満了日を定める件（令和6年消防庁告示第2号）」を公布・施行

②緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動状況

○緊急消防援助隊の活動規模

被災県	指揮支援部隊	都道府県大隊	航空部隊	合計
石川県	(統括指揮支援隊) 名古屋市消防局 (1 隊7人) (指揮支援隊) 京都市消防局 (1隊5人) 大阪市消防局 (1隊5人)	東京都 神奈川県 富山県 長野県 静岡県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県	(航空指揮支援隊) 富山県 福井県 鳥取県 (航空後方支援小隊) <u>静岡市</u> (航空小隊) 群馬県 埼玉県 富山県 岐阜県 山梨県 三重県 兵庫県 和歌山県 千葉市 東京消防庁 横浜市 川崎市 浜松市 名古屋市 京都市 大阪市	<u>18都府県</u> <u>475隊</u> (ヘリ21機含む) <u>1,723人</u>
	<u>【引揚げ】</u> (指揮支援隊) 新潟市消防局 (活動期間1/1~1/15)	<u>【引揚げ】</u> 群馬県 福井県 岐阜県 滋賀県 奈良県 和歌山県 (活動期間1/1~1/10) 新潟県 (活動期間1/1~1/15) <u>山梨県</u> <u>三重県</u> <u>鳥取県</u>	<u>【引揚げ】</u> (航空指揮支援隊) 長野県 (活動期間1/1~1/9) 新潟県 (活動期間1/10~1/18) 静岡県 (活動期間1/11~1/18) (航空後方支援小隊) 滋賀県 (活動期間1/1~1/10)	

		(活動期間 1 / 10 ~ 1 / 19)	奈良県 (活動期間 1 / 10 ~ 1 / 19)	
新潟県			(航空小隊) 東京消防庁	1 都 1 隊 4 人

○緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救助・救急の人員の実績

・令和6年1月20日14時00分までに、緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計262人を救助、1,253人を救急搬送している。

※このほか、消防防災ヘリによる孤立地域への物資輸送を行っている。

月日	活動隊	活動内容	救助人数	搬送人数	場所 (市町村)
1 / 2	群馬県大隊	救急	—	7	志賀町
	新潟県大隊	救助・救急	1	8	能登町
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	7	志賀町
	愛知県大隊	救助・救急	1	6	輪島市
	大阪府大隊	救助	1	—	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	志賀町
	群馬県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	4	4	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	8	8	輪島市等
小計			22	54	
1 / 3	福井県大隊	救助・救急	5	1	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	1	13	輪島市
	滋賀県大隊	救助・救急	1	7	珠洲市
	京都府・滋賀県大隊	救助	1	—	珠洲市
	京都府大隊	救助	1	—	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	5	4	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	6	輪島市
	富山県航空隊	救助	4	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助	1	—	輪島市
	三重県航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	2	2	能登町

	兵庫県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救助	17	2	輪島市等
小計			40	37	
1 / 4	新潟県大隊	救急	—	2	能登町
	福井県大隊	救助	5	—	珠洲市
	愛知県大隊	救助・救急	3	9	輪島市
	静岡県大隊	救急	—	3	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	4	14	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	2	30	輪島市
	埼玉県航空隊	救助	7	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助	3	—	能登町
	横浜市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助	20	—	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	6	2	輪島市等
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	兵庫県航空隊	救助・救急	4	3	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	1	4	穴水町
小計			62	74	
1 / 5	群馬県大隊	救助	1	—	輪島市
	新潟県大隊	救助・救急	1	20	輪島市
	福井県大隊	救助	1	—	珠洲市
	岐阜県大隊	救助	1	—	輪島市
		救急	—	10	志賀町
	静岡県大隊	救助	2	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	13	輪島市
		救急	—	1	志賀町
	滋賀県大隊	救助・救急	3	8	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	3	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	17	輪島市
	奈良県大隊	救助・救急	1	18	輪島市
	和歌山県大隊	救助	1	—	輪島市

		救急	—	6	能登町
	群馬県航空隊	救助	3	—	輪島市
	東京消防庁航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	岐阜県航空隊	救助	5	—	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	和歌山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	3	7	穴水町等
	小計		3 3	1 1 9	
1 / 6	群馬県大隊	救急	—	8	能登町
	新潟県大隊	救助	2	—	輪島市
		救急	—	1 8	能登町
	福井県大隊	救急	—	1	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	8	能登町
	静岡県大隊	救助・救急	3	8	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	7	輪島市
	滋賀県大隊	救助・救急	2	4	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	2	6	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	1 2	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	7	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	6	能登町
	石川県内消防応援隊	救助	3	—	穴水町
小計			1 3	8 5	
1 / 7	群馬県大隊	救急	—	1	輪島市
	福井県大隊	救急	—	2	珠洲市
	静岡県大隊	救助・救急	3	1 0	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	1 5	輪島市
	滋賀県大隊	救急	—	2	珠洲市
	京都府大隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	1 4	輪島市

	奈良県大隊	救急	—	1 1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	7	8	穴水町
	小計		1 1	6 4	
1 / 8	福井県大隊	救急	—	3	珠洲市
	岐阜県大隊	救急	—	2	輪島市
			—	1 0	能登町
	静岡県大隊	救急	—	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	1 7	輪島市
	滋賀県大隊	救急	—	2	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	8	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	3 2	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	1 1	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	和歌山県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	2	2 2	輪島市等
	小計		7	1 1 8	
1 / 9	新潟県大隊	救急	—	1	能登町
	福井県大隊	救急	—	4	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	4	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	7	珠洲市
	滋賀県大隊	救急	—	6	珠洲市
	京都府大隊	救急	—	4	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	1 6	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	2 1	輪島市
	和歌山県大隊	救急	—	1	能登町
	富山県防災航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	岐阜県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	1	1 2	輪島市等
	小計		5	8 0	
1 / 10	富山県大隊	救急	—	1	珠洲市
	長野県大隊	救急	—	2	珠洲市

	静岡県大隊	救急	—	1 2	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	1 0	輪島市
	三重県大隊	救急	—	3	輪島市
	京都府大隊	救助・救急	1	4	珠洲市
	大阪府大隊	救助・救急	1	1 6	輪島市
	奈良県大隊	救急	—	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	4	8	輪島市等
小計			6	5 8	
1 / 11	神奈川県大隊	救急	—	1	輪島市
	富山県大隊	救急	—	8	珠洲市
	長野県大隊	救急	—	1 5	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	1 2	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	2	輪島市
	三重県大隊	救急	—	3	輪島市
	京都府大隊	救急	—	8	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	5	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	6	穴水町
	群馬県防災航空隊	救助	2	—	輪島市
	富山県防災航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
		救助・救急	3	3	能登町
	千葉市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	横浜市消防局航空隊	救助	3	—	輪島市
	浜松市消防局航空隊	救助・救急	1	1	穴水町
	石川県内消防応援隊	救助・救急	3	1 7	穴水町等
小計			1 6	8 5	
1 / 12	富山県大隊	救急	—	1	珠洲市
	長野県大隊	救急	—	7	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	6	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	1 0	輪島市
	三重県大隊	救急	—	9	輪島市
	京都府大隊	救急	—	1	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	7	輪島市

	鳥取県大隊	救急	—	5	輪島市
	千葉市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救助・救急	2	7	輪島市等
小計			3	5 4	
1 / 13	長野県大隊	救急	—	3	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	2	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	9	輪島市
	三重県大隊	救急	—	5	輪島市
	京都府大隊	救急	—	2	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	9	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	6	輪島市
	石川県内消防応援隊	救急	—	6	能登町等
小計			0	4 2	
1 / 14	富山県大隊	救急	—	1 0	珠洲市
	山梨県大隊	救急	—	3	輪島市
	長野県大隊	救急	—	5	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	1 0	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	9	輪島市
	三重県大隊	救急	—	1 2	輪島市
	京都府大隊	救急	—	8	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	7	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	8	輪島市
	富山県防災航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	岐阜県防災航空隊	救助・救急	4	4	珠洲市
	川崎市消防局航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	浜松市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
		救助・救急	1	1	珠洲市
	石川県内消防応援隊	救急	—	9	穴水町等
小計			1 4	9 5	
1 / 15	東京都大隊	救急	—	1	能登町

	富山県大隊	救急	—	7	珠洲市
	長野県大隊	救急	—	10	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	8	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	4	輪島市
	三重県大隊	救急	—	19	輪島市
	京都府大隊	救急	—	6	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	16	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救急	—	9	輪島市等
小計			0	82	
1/16	東京都大隊	救助	2	—	輪島市
	富山県大隊	救急	—	5	珠洲市
	長野県大隊	救急	—	3	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	12	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	7	輪島市
	三重県大隊	救急	—	2	輪島市
	京都府大隊	救急	—	6	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	7	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	1	穴水町
	千葉市消防局航空隊	救助・救急	2	2	穴水町
	石川県内消防応援隊	救急	—	5	穴水町等
小計			4	50	
1/17	富山県大隊	救急	—	2	珠洲市
	山梨県大隊	救急	—	1	輪島市
	長野県大隊	救急	—	2	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	3	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	2	輪島市
	三重県大隊	救急	—	7	輪島市
		救急	—	5	穴水町
	京都府大隊	救急	—	5	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	2	輪島市
	兵庫県大隊	救急	—	3	輪島市
	鳥取県大隊	救急	—	2	穴水町

	埼玉県防災航空隊	救助・救急	2	2	内灘町
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救急	—	1	能登町
小計			4	3 9	
1 / 18	富山県大隊	救急	—	2	珠洲市
	山梨県大隊	救急	—	1	輪島市
	長野県大隊	救急	—	1	珠洲市
	静岡県大隊	救急	—	1	珠洲市
	愛知県大隊	救急	—	5	輪島市
	三重県大隊	救急	—	6	輪島市
		救急	—	3	穴水町
	京都府大隊	救急	—	4	珠洲市
	大阪府大隊	救急	—	8	輪島市
	兵庫県大隊	救急	—	1	能登町
		救急	—	1	穴水町
	石川県内消防応援隊	救急	—	3	穴水町
小計			0	3 6	
<u>1 / 19</u>	<u>長野県大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>3</u>	<u>珠洲市</u>
	<u>静岡県大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>7</u>	<u>珠洲市</u>
	<u>愛知県大隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>輪島市</u>
	<u>三重県大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>1</u>	<u>輪島市</u>
	<u>京都府大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>2</u>	<u>珠洲市</u>
	<u>大阪府大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>5</u>	<u>輪島市</u>
	<u>兵庫県大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>2 3</u>	<u>輪島市</u>
	<u>鳥取県大隊</u>	<u>救急</u>	<u>—</u>	<u>1</u>	<u>輪島市</u>
	<u>名古屋市消防局航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>能登町</u>
	<u>京都市消防局航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>能登町等</u>
	<u>大阪市消防局航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>能登町</u>
	<u>兵庫県防災航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>能登町</u>
	<u>三重県防災航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>珠洲市</u>
	<u>川崎市消防局航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>珠洲市</u>
	<u>浜松市消防局航空隊</u>	<u>救助・救急</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>能登町</u>

	石川県内消防応援隊	救助・救急	3	12	輪島市等
小計			22	81	
合計			262	1,253	

<参考>【消防機関全体の救助・救急搬送の人員の実績】

対応機関	救助人数 (人)	搬送人数 (人)
①地元消防機関等	144	1,261
②緊急消防援助隊及び 県内消防応援隊	263	1,253
合計	406	2,514

※①の救助人数・搬送人数については、地元消防機関等が緊急消防援助隊及び県内消防応援隊と共同して対応したものが含まれており、一部②との重複計上がある

③地元消防機関等の対応状況

ア 陸上部隊の対応状況

【石川県】

消防本部名	救助出動 (救助人数)	救急出動 (搬送人数)	火災 件数
金沢市消防局	4件(5人)	40件(39人)	3件
奥能登広域圏事務組合 消防本部	325件(120人)	854件(712人)	5件
羽咋郡市広域圏事務組合 消防本部	5件(4人)	155件(144人)	一件
七尾鹿島消防本部	12件(15人)	390件(366人)	2件
合計	346件(144人)	1,439件(1,261人)	10件

※奥能登広域圏事務組合消防本部の件数には緊急消防援助隊が対応したものも含まれている

イ 航空部隊の対応状況

【石川県】

1月2日 7時06分 石川県防災ヘリにより情報収集の活動を実施

1月5日 15時55分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施

(5)海上保安庁

①対応体制等

- 1月1日午後4時11分 官邸対策室設置
海上保安庁対策本部設置
第二、八、九管区海上保安本部対策本部設置
- 2日午前 1時30分 第二管区海上保安本部対策室改組
午前11時30分 第八管区海上保安本部対策室改組
- 9日午後 0時00分 第二管区海上保安本部対策室廃止

②投入勢力

ア 巡視船艇等・航空機

- 巡視船艇等 17 隻（ヘリ搭載型 1 隻ほか 16 隻）
（延べ 381 隻）
- 航空機 4 機待機中（固定翼 1 機、回転翼 3 機）
（八戸 RA476）
4 機待機中（固定翼 1 機、回転翼 3 機）
（新潟 MA863、新潟 MH921、新潟 MH978、だいせん MH914）
（延べ 117 機）
- 特殊救難隊 0 名 （延べ 18 名）
- 機動救難士 6 名 （延べ 120 名）

イ リエゾン等

（リエゾン）

- ・石川県庁 九管本部職員 2 名 （延べ 40 名）
- ・七尾市 九管区職員 2 名 （延べ 38 名）
- ・輪島市 九管区職員 3 名 （延べ 64 名）
- ・珠洲市 九管区職員 2 名 （延べ 30 名）
- ・能登町 九管区職員 2 名 （延べ 20 名）

（対策本部）

- ・政府現地対策本部（石川県庁） 九管本部・本庁・他管区職員 4 名（延べ 76 名）

（現地派遣）

- ・航路標識被害状況調査 九管本部・本庁整備課職員 0 名（延べ 12 名）

③捜索救助の状況

○1月2日（火）

- ・急患 2 名（女児・女性）を輪島市東陽中学校から回転翼機により小松空港に搬送

○1月4日（木）～9日（火）

- ・輪島市において、孤立者情報への対応

○1月4日（木）～10日（水）

- ・珠洲市沖合において、津波による行方不明者捜索を実施

○1月11日（木）

- ・石川県からの要請による要搬送者対応（珠洲市）

以後、即応待機とし要請に基づき対応。

④航行警報等の発出状況

○1/1 1611 海の安全情報・航行警報発出

1617 船舶自動識別装置（AIS）により地震状況提供
以降随時発出

- ・津波警報解除に伴う航行警報発出（1/2 0129）
- ・地震発生に伴う影響に関する注意について包括的航行警報発出（1/4 1828）
- ・輪島港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/4 1828）
- ・飯田港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/6 0942）
- ・蛸島漁港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/7 1333）
- ・小木港、水深減少に関する航行警報発出（1/8 1139）

- ・宇出津港、水深減少に関する航行警報発出（1/8 1923）
- ・伏木富山港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/13 1622）
- ・宇出津港、水深減少に関する航行警報発出（1/14 1608）
- ・輪島港、水深減少及び水中障害物存在に関する航行警報発出（1/15 1457）

⑤避難勧告の実施状況

- 第一体制（警戒勧告） 〇港
- 第二体制（避難勧告） 〇港

⑥支援内容

【人員】

- 1月2日（火）
 - ・警察職員3名（石川）及び消防職員5名を七尾港から小型艇により能登島に搬送
 - ・北陸電力職員6名を七尾港から巡視船により飯田港及び輪島港に搬送
- 1月3日（水）
 - ・警察職員23名（愛知15、岐阜7、石川1）を七尾港から巡視船により飯田港に搬送
 - ・北陸地方整備局職員1名を新潟港から巡視船により輪島港に搬送
 - ・消防職員47名（大阪20、奈良27）を金沢港から巡視船により輪島港に搬送
- 1月14日（日）
 - ・要介護者4名を珠洲市野々江総合グラウンドから回転翼機により金沢市セントラルパークに搬送

【物資】

- 1月2日（火）
 - ・簡易トイレ（200個入り20箱）を新潟空港から回転翼機により珠洲市に搬送
 - ・食料品、ブルーシート等を新潟空港から回転翼機により輪島市に搬送
- 1月3日（水）
 - ・飲料水・毛布等を新潟港から巡視船により輪島港及び飯田港に搬送
- 1月4日（木）
 - ・食料品、毛布等を新潟港から巡視船により七尾港へ搬送
- 1月5日（金）
 - ・食料品、毛布等を舞鶴港から巡視船、回転翼機により輪島市へ搬送
 - ・新潟青年会議所から要請のあった食料品等を新潟港から巡視船により七尾市へ搬送

【給水支援等】

- 1月3日（水）～20日（土）
 - ・七尾港岸壁に着岸した巡視船から自衛隊給水車等に給水中
 - 合計：909台 2659.2トン
- 1月4日（木）～5日（金）、11日（木）、17日（水）
 - ・輪島港岸壁に着岸した巡視船艇から自衛隊給水車等に給水
 - 合計：11台 26.5トン

【その他】

- 1月2日（火）～4日（木）
 - ・港内（輪島港）調査

- 1月5日（金）～6日（土）
 - ・測量船による飯田港における港内調査を実施
- 1月6日（土）～7日（日）
 - ・測量船による蛸島漁港における港内調査を実施
- 1月7日（日）～8日（月）
 - ・測量船による小木港及び宇出津港における港内調査を実施
- 1月12日（金）～13日（土）
 - ・測量船による伏木富山港における港内調査を実施
- 1月13日（土）～14日（日）
 - ・測量船による宇出津港における港内調査（追加調査）を実施
- 1月14日（日）～15日（月）
 - ・測量船による輪島港における港内調査を実施
- 1月15日（月）～20日（金）
 - ・測量船による富山湾南部及び能登半島北岸における異常水深調査を実施中

⑦当庁人員・施設の被害状況

ア 人員

- 第九管区内全職員の無事を確認

イ 船艇・航空機

- 被害なし

ウ 施設

- 七尾海上保安部
 - ・水道断
- 能登海上保安署
 - ・ガス、水道断
 - ・3日夕刻、簡易水平計により庁舎が極僅かに傾斜しているのを確認
 - ・6日、七尾保安部への機能移転実施

エ 航路標識及び験潮所

(i) 航路標識

- 1月5日（金） 能登島指向灯復旧
- 1月6日（土） 能登小木港犬山灯台復旧
- 1月10日（水） 関岬灯台復旧
- 1月19日（金）高倉港錨島防波堤灯台復旧
- 以下、現在消灯中等の灯台
 - ・岩崎ノ鼻（いわさきのはな）灯台（富山県）：消灯（機器損壊）
 - ・禄剛埼（ろっこうさき）灯台（石川県）：消灯（機器損壊）
 - ・能登鞍埼（のとくらさき）灯台（石川県）：傾斜（土砂崩れ）
 - ・遭埼行者礁（あいさきぎょうじゃぐり）照射灯（石川県）：消灯（停電）
 - ・竜ヶ埼（たつがさき）灯台（石川県）：消灯（停電）
 - ・竜ヶ埼大大蛇（たつがさきだいだいじゃ）照射灯（石川県）：消灯（停電）

- ・猿山岬（さるやまみさき）灯台（石川県）：消灯（停電）
- ・高倉（たかくら）港錨島防波堤灯台（石川県）：消灯（調査予定）
- ・舳倉島（へぐらしま）灯台（石川県）：消灯（停電）
- ・九十九（つくも）湾口灯標（石川県）：消灯（調査予定）
- ・新潟船舶通航信号所（新潟県）：一部運用不能（猫ヶ岳送受信所電源喪失によるもの）
- ・新潟 AIS 信号所（新潟県）：一部運用不能（猫ヶ岳送受信所電源喪失によるもの）

(ii) 験潮所

○異常なし

オ その他

○二次的被害：猫ヶ岳送受信所電源喪失（非常用電源喪失によるもの）

※巡視船により通信代行中

(6) 防衛省

① 災害派遣要請

要請受理日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日（日） 16時45分	—	石川県知事	陸自第10師団長（守山）	石川県内
1月4日（木） 09時00分	1月9日（火） 17時30分	富山県知事	陸自第10師団長（守山）	富山県内

② 防衛省・自衛隊の対応

ア 捜索救助活動等

(i) 活動部隊

【陸上自衛隊】

第4施設団（大久保）、第8高射特科群（青野原）、中部方面航空隊（八尾）、中部方面システム通信群（伊丹）、中部方面情報隊（伊丹）、中部方面音楽隊（伊丹）、中部方面衛生隊（伊丹）、中部方面後方支援隊（桂）、中部方面会計隊（伊丹）、自衛隊阪神病院（川西）、関西補給処（桂）、第14普通科連隊（金沢）、第33普通科連隊（久居）、第35普通科連隊（守山）、第36普通科連隊（伊丹）、第37普通科連隊（信太山）、第49普通科連隊（海田市）、第10戦車大隊（今津）、第3特科隊（姫路）、第10特科連隊（春日井）、第3高射特科大隊（姫路）、第10高射特科大隊（豊川）、第3施設大隊（大久保）、第10施設大隊（豊川）、第372施設中隊（鯖江）、第382施設中隊（富山）、第402施設中隊（岐阜）、第3飛行隊（八尾）、第10飛行隊（明野）、第13飛行隊（防府）、第3後方支援連隊（千僧）、第10後方支援連隊（春日井）、第13後方支援隊（海田市）、第14後方支援隊（善通寺）、第1ヘリコプター団（木更津）、北部方面後方支援隊（島松）、第7後方支援連隊（東千歳）、東北方面航空隊（霞目）、東北方面後方支援隊（仙台）、第6後方支援連隊（神町）、東部方面航空隊（立川）、東部方面後方支援隊（朝霞）、第1後方支援連隊（練馬）、第12後方支援隊（新町）、西部方面後方支援隊（目達原）、第

- 4 後方支援連隊（福岡）、航空学校（明野）、需品学校（松戸）
- 【海上自衛隊】 第2航空隊（八戸）、第3航空隊（厚木）、第23航空隊（舞鶴）、第25航空隊（大湊）、第14護衛隊（舞鶴）、第15護衛隊（大湊）、第7護衛隊（大湊）、第1輸送隊（呉）、第44掃海隊（舞鶴）、舞鶴警備隊（舞鶴）、舞鶴水中処分隊（舞鶴）
- 【航空自衛隊】 第1航空団（浜松）、第2航空団（千歳）、第6航空団（小松）、第7航空団（百里）、第8航空団（築城）、北部高射群（三沢）、中部高射群（入間）、西部高射群（春日）、中部航空警戒管制団（入間）、西部航空警戒管制団（春日）、幹部候補生学校（奈良）、第4術科学校（熊谷）、第11飛行教育団（静浜）、第2補給処（岐阜）、第4補給処（入間）航空機動衛生隊（小牧）、航空気象群（府中）、入間病院（入間）、警戒航空団（浜松）、航空救難団（入間）、第1輸送航空隊（小牧）、第2輸送航空隊（入間）、第3輸送航空隊（美保）航空保安管制群（府中）
- 【予備自衛官等】 予備自衛官を捜索・人命救助、生活支援等に運用し活動の円滑な遂行に資するため、1月5日（金）招集。

(ii)使用実績（主要な装備品）

- 【固定翼】 LR-2、P-1、P-3C、F-15、F-2、U-125、C-130、E-767、C-2
- 【回転翼】 UH-1、CH-47、UH-60、SH-60
- 【艦 艇】 護衛艦「あさぎり」「すずなみ」「せとぎり」「せんだい」「ありあけ」「ゆうだち」「さわぎり」「おおよど」
ミサイル艇「はやぶさ」
輸送艦「おおすみ」
多用途支援艦「ひうち」
掃海艇「はつしま」「あいしま」

イ 1月20日（土）1200までの活動実績

【人命救助活動】

- ・ 2日0146 輪島分屯基地の隊員が、基地付近で倒壊しているビルにおいて、要救助者全員（3名）を救助。
- ・ 2日0525 輪島市内の病院から小松基地へ、人工透析を必要とする患者（4名）の輸送を実施。
- ・ 2日0748、空自輪島分屯基地隊員が同基地周辺において救助活動を実施し、要救助者1名を救助。
- ・ 同日0830、空自小松救難隊のUH-60×1機が孤立した要救助者2名の移送を実施。
- ・ 同日0900以降、輪島市、珠洲市、穴水町、七尾市において第14普通科連隊が要救助者20名を救助。
- ・ 同日1238、空自小松救難隊のUH-60×2機が真浦漁港から輪島中学校へ孤立した要救助者48名の移送を実施。

- ・ 3日（水）0147以降、空自人員搜索犬×4頭による搜索活動を実施。（3日0720以降、人員搜索犬を増援）
- ・ 3日（水）0720以降、空自新潟救難隊のUH-60×1機
- ・ 陸上及び航空機による人命救助活動により、3日（水）1800時点で延べ89名の要救助者を救助
- ・ 4日（木）0846、空自航空救難隊のUH-60×1機により千枚田道の駅から金沢駐屯地までの間、患者5名及び付添3名の搬送を実施。
- ・ 同日0920、陸自第10飛行隊のUH-1×1機により東陽中学校から鞍月セントラルパークまでの間、患者2名の搬送を実施
- ・ 同日0935以降、空自人員搜索犬が市内3箇所において搜索活動を実施。
- ・ 同日1132、空自航空救難隊のUH-60×1機により大谷中学校から石川県産業展示館まで患者5名の搬送を実施。
- ・ 同日1128、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者6名を金沢駐屯地まで搬送を実施
- ・ 同日1605、陸自第35普通科連隊が輪島市内門前町西円山において要救助者26名を発見し、内16名を車両にて浦上公民館への搬送を実施。残り10名についてはヘリによる輸送を調整中
- ・ 同日1305、陸自第35普通科連隊が輪島市門前町六郎木から深見地区集会所まで高齢者1名の担架搬送を実施
- ・ 同日1309、空自小松救難隊のUH-60×1機により患者1名を木ノ浦海域公園から小松基地へ搬送を実施
- ・ 同日1315、陸自第4施設団が珠洲市正院町にて要救助者1名を救出
- ・ 同日1530、陸自第4施設団が鶴飼地区において要救助者1名救出
- ・ 同日1535、陸自第4施設団が珠洲市若山町出田において倒壊家屋から1名救出
- ・ 同日1326、陸自第14普通科連隊、珠洲市若山町にて3名を救出し正院小学校への搬送を実施
- ・ 同日1518、海自護衛艦「ありあけ」搭載のSH-60×1機により、旧西保小学校から鞍月セントラルパークへ4名の搬送を実施（妊婦1名、付添3名）
- ・ 同日1634、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者2名を搬送
- ・ 同日1637、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により患者等を搬送（負傷者11名、車椅子6名、担架5名等）
- ・ 同日1810、陸自第10施設大隊が要救助者1名を救助
- ・ 5日（金）1600、陸自第14普通科連隊が道の駅珠洲塩浜において生き埋め7名について情報を得たことから、搜索活動を実施し5名を発見。
- ・ 同日0846以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機により上大沢町から患者3名及び孤立者7名の搬送を実施
- ・ 同日0934、空自人員搜索犬が輪島市内の搜索を実施。
- ・ 同日0746以降、空自航空救難隊のUH-60×2機により門前町付近等の搜索活動を実施
- ・ 同日0953、空自小松救難隊のUH-60×1機が町野町付近から小松基地までの間、患者2名の搬送を実施
- ・ 同日1714、空自小松救難隊のUH-60×1機が寺山地区から小松基地までの間、孤立者5名の搬送を実施
- ・ 6日（土）0815以降、空自航空救難隊のUH-60×1機により三井町を搜索活動を実施し、別所谷で25名を発見し内20名（搬送希望者）を輪島分屯地への搬送を実施

- ・同日１１０９以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により西保公民館からマリンタウンへ住民２１名の搬送を実施
- ・同日１４１２、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により、別所谷及び同周辺地域から輪島分屯基地までの間、５１名の搬送を実施
- ・同日１４３６、空自航空救難団のＣＨ－４７×１機により、柳田野球場から福井空港までの間、１６名（医師１名含む。）の搬送を実施
- ・同日１４４０、空自航空救難団のＵＨ－６０×１機により、輪島近傍の海岸線から産業展示館までの間、患者２名及び付添１名の搬送を実施
- ・同日１５２７、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、大谷内から能登空港までの間被災者３０名の搬送を実施
- ・同日１６０８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、野々江総合運動公園から鞍月セントラルパークへ患者等３名の搬送を実施
- ・同日１６３５、空自第２３警戒隊の業務車×１両により、輪島分屯基地から輪島病院へ患者１名の搬送を実施
- ・同日１９３０、陸自第３３普通科連隊の車両×４両により、輪島ホテルルートインから能登空港までの間、２５名の搬送を実施
- ・７日（日）０９３０、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１機により、西二又町から産業展示館へ搬送者等４名を搬送
- ・同日１２２０、陸自第３５普通科連隊が軽装高機動車×２台により、門前町本郷地区水の上から門前総合支所へ要避難者２名の搬送を実施
- ・同日１５００、陸自第３５普通科連隊の軽装高機動車×２台により、輪島市門前町樽美から同町内の餅田集会所へ避難者４名の搬送を実施
- ・８日（月）０７０８、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、宝立町から野々江総合公園へ要救助者の搬送を実施
- ・同日０９３０、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、珠洲市小屋町避難所から野々江総合運動公園に２３名の搬送を実施
- ・同日１００１、空自入間救難隊のＣＨ－４７×１機により、野々江総合運動公園から小松基地へ１６名の搬送を実施
- ・同日１０２２、空自新潟救難隊のＵＨ－６０×１機により、野々江総合運動公園へ７名の搬送を実施
- ・同日１１１０、陸自第３５普通科連隊が輪島市から大和医院へ患者１名の搬送を実施
- ・同日１２５２、陸自第１４普通科連隊が珠洲市から野々江総合公園へ避難者２５名の搬送を実施
- ・同日１２５５以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機及びＣＨ－４７×３機により、大谷内、東陽中学校及びマリンタウンから孤立者等の輸送を実施
- ・同日１３５０、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、輪島消防署から鞍月セントラルパークへ妊婦１名の輸送を実施
- ・同日１６１１、空自航空救難団のＣＨ－４７×１機により、野々江総合運動公園から小松基地へ患者の搬送を実施。
- ・９日（火）１１２１、空自小松救難隊のＵＨ－６０×１により、宝立町から野々江総合公園へ人員２名の輸送を実施
- ・同日１１５２、空自入間ヘリコプター隊のＣＨ－４７×１により、マリンタウンから福井空港へ患者１５名の搬送を実施
- ・同日１２１６、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１により、寺山及び大久保地区から小松基地へ孤立者９名の輸送を実施
- ・同日１３３１以降、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１により、寺山地区の孤立者５名、

西円山地区の孤立者9名、能登空港に2名の搬送を実施

- ・同日1414、新潟救難隊のUH-1×1により、道の駅から1名セントラルパークへの搬送を実施

- ・同日1536、入間救難団のCH-47×1により、野々江総合運動公園から産業展示館へ患者8名、医療従事者2名の搬送を実施

- ・同日1543以降、入間救難団のCH-47×1機により、能登空港へ人員2名の輸送を実施

- ・同日1552、陸自中部方面航空隊のCH-47×1により、マリンタウンから福井空港まで患者15名及び医療従事者2名の搬送を実施

- ・10日（水）1027、空自輪島分屯基地が輪島病院からふれあい健康センターへ1名、輪島高校から大屋公民館へ3名の患者輸送を実施

- ・同日1045以降、陸自第33普通科連隊、第35普通科連隊、第10特科連隊、空自第23警戒隊等により、輪島市朝市地域における警察・消防との共同捜索を実施

- ・同日1100、空自のドローン×1機により輪島朝一通り周辺を飛行し捜索活動を実施

- ・同日1120以降、陸自中部方面後方支援隊、第14普通科連隊が上戸小学校、穴水総合病院、珠洲市役所及び和歌山保育所へ避難者等の搬送を実施

- ・同日1322、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機により、輪島市マリンパーク及びマリンタウンまで避難民41名の搬送を実施

- ・同日1603、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、輪島市門前町倉坂において3名を救助

- ・同日1649、空自入間ヘリコプター空輸隊が、野々江総合公園から富山空港へ患者5名の搬送を実施

- ・同日1755、空自第23警戒隊が鳳至小学校から輪島高校へ患者2名の搬送を実施

- ・11日（木）1151、空自航空総隊のCH-47×1により、鉢ヶ崎総合運動公園から名古屋空港へ患者15名の搬送を実施

- ・同日1434、空自航空総隊のUH-1×1機により、小池町からマリンタウンへ患者等5名の搬送を実施

- ・同日1440、空自輪島分屯基地が輪島消防署からウミュードウソラへ患者1名の搬送を実施

- ・12日（金）0718以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×3機により、マリンタウン等へ2次避難等の搬送を実施

- ・同日1015以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×3機により、マリンタウン及び産業展示館へ1名患者輸送を実施

- ・同日0922、陸自第35普通科連隊、第10特科連隊、第10戦車大隊及び空自輪島分屯基地により、輪島朝市の集中捜索活動を実施

- ・13日（土）0845、陸自第14普通科連隊により笹波町から珠洲市役所へ人員輸送を実施

- ・同日0900以降、陸自第35普通科連隊、第10特科連隊、第10戦車大隊及び空自第23警戒隊により、輪島朝市の集中捜索活動を実施

- ・同日1000以降、ドローン×1機により、輪島朝市及び輪島市役所周辺の捜索活動を

・実施

- ・同日1258、空自第23警戒隊により、鳳至小学校から輪島ふらっと訪夢へ避難者等2名の輸送を実施

- ・同日1258、陸自第35普通科連隊により、門前町薄野から門前総合支所へ患者1名の搬送を実施

- ・同日1428、空自第23警戒隊により、輪島市役所から老人ホームみやび、輪島市民病院に患者等輸送を実施
- ・14日(日)0800以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1及びCH-47×2機により2次避難空輸を実施(約100名)
- ・同日0818以降、空自第23警戒隊等により、輪島市朝市地域における共同捜索を実施
- ・同日1204、空自第23警戒隊により、輪島高校、鳳至小学校より患者搬送を実施
- ・15日(月)0817以降、入間救難団のCH-47×1により、マリンタウンから産業展示館へ避難者22名の輸送を実施
- ・同日1108以降、空自航空救難団のUH-60×1機により、セントラルパークから人員輸送を実施
- ・16日(火)0911、空自第23警戒隊により、輪島中学校からウミュードゥソラ(社会福祉センター)へ患者の搬送を実施
- ・同日0945、空自第23警戒隊により、鴻巣小学校から能登空港へ2次避難支援を実施
- ・17日(水)0855以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機、CH-47×1機及び第10飛行隊のUH-1×1機により、西保地区の2次避難支援を実施
- ・同日1021以降、入間ヘリコプター空輸隊のCH-47×1機により、東陽中学校及びマリンタウンから2次避難支援を実施
- ・同日1121以降、航空救難団のUH-1×1機により上山町から2次避難支援を実施
- ・同日1113以降、空自第23警戒隊、第6航空団によりマリンタウンへ2次避難支援を実施
- ・同日1320以降、能登町柳田地区及び水滝地区の孤立地域から松波中学校へ避難支援を実施
- ・18日(木)0859以降、空自航空救難団のUH-60×2機により、鶴入港からマリンタウンへ2次避難支援を実施
- ・19日(金)0715以降、陸自第14普通科連隊及び第372施設中隊が大谷町において土砂・瓦礫除去による捜索活動を実施
- ・同日0950以降、鶴入町、マリンタウン、野々江総合公園、能登空港から2次避難支援を実施
- ・(陸自中部方面航空隊CH-47×1機、空自入間ヘリコプター隊CH-47×2機、第3輸送隊C-2×1機)
- ・同日1000以降、陸自第10施設大隊及び第382施設中隊が仁江町において土砂・瓦礫除去による捜索活動を実施
- ・同日1228以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、野々江総合公園から患者2名の搬送を実施
- ・同日1438以降、陸自中部方面航空隊のCH-47×1機により、柳田野球場から患者等14名の搬送を実施
- ・同日1703以降、空自第23警戒隊が輪島病院へ患者1名の搬送を実施
- ・20日(土)0710以降、陸自第6施設群が大谷町において土砂・瓦礫除去による捜索活動を実施
- ・同日1103、大屋地区の孤立者4名を市へ引渡し

【道路啓開等】

- ・3日(水)0930以降、陸自第4施設団が県道1号線、52号線及び57号線の道路啓開を民間事業者と協力して実施。
- ・5日(金)0700以降、陸自第4施設団が珠洲市等において道路啓開を実施
- ・6日(土)1220、陸自第372施設中隊が蛸島用水路のがれき撤去を実施

- ・同日２００８、陸自第３５普通科連隊が、県道２６６号の一部の道路啓開を実施
- ・７日（日）１０３０以降、陸自第４０２施設中隊が、輪島市釜谷町～美谷町の道路啓開を実施
- ・同日１７００、陸自第３８２施設中隊が珠洲市大谷町の瓦礫撤去を実施
- ・同日１９１３、陸自第１０施設群が珠洲市内浦総合運動公園の土砂撤去を実施
- ・８日（月）０９３６以降、陸自第３８２施設中隊及び第１０施設大隊が珠洲市仁江町、珠洲市鵜飼町及び県道７号にて瓦礫撤去を実施
- ・９日（火）０９００以降、陸自第１０施設大隊が東院内町において倒木及び瓦礫除去、県道７号における道路啓開、西中尾における土砂除去等を実施
- ・同日０８００以降、陸自第４０２施設中隊が房田町周辺道の土砂、倒木等除去を実施
- ・１０日（水）０６４５、陸自第３８２施設中隊が珠洲塩田村の道路啓開を実施
- ・同日０８４０、陸自第１０施設大隊が西中尾地区、能納屋地区、東印内町、尊利地町等の道路啓開、家屋除去を実施
- ・同日０９３５移行、陸自第４０２施設中隊が、房田町周辺の道路啓開及び下黒川町周辺の土砂除去を実施
- ・同日１５００、第３７２施設中隊が仁江町周辺の倒木除去を実施
- ・同日１６００、陸自第１０施設大隊が国道２４９号において道路補修活動を実施
- ・１１日（木）０７００、陸自第１０施設大隊、第３８２施設中隊が仁江町にて土砂・瓦礫撤去を実施
- ・同日０７３０、陸自第４施設団、第６施設群、第３７２施設中隊が大谷町にて土砂・瓦礫撤去を実施
- ・同日１５３５、陸自第４施設団、第６施設群、第３７１施設中隊が八乃洞門新トンネルの啓開作業を実施
- ・１２日（金）０６５５以降、輪島市門前町、輪島市西山町、大谷町、鴻巣地区、能納屋地区、渋田町において道路啓開及び土砂瓦礫等除去を実施
（陸自第３５普通科連隊、第３７１施設中隊、第３７２施設中隊、第４０２施設中隊、第１０施設大隊）
- ・１３日（土）０８１５、陸自第３８２施設中隊、第１０施設大隊が仁江町において土砂瓦礫撤去を実施
- ・同日０９００、陸自第３７２施設中隊が大谷町付近において土砂・瓦礫撤去を実施
- ・同日０９４５、陸自第３７１施設中隊が天文台広場付近において道路啓開を実施
- ・同日１６００、陸自第１０施設大隊が渋田町において道路啓開を実施
- ・同日１６４８、陸自第３５普通科連隊が門前町鍛冶屋において道路啓開を実施
- ・１４日（日）０８２５以降、仁江町、能納屋地区、大谷町、門前町、下黒川地区、ラポルト珠洲において、土砂及び瓦礫撤去を実施
（陸自第１０施設大隊、第３７２施設中隊、第３５普通科連隊、第４０２施設中隊）
- ・１５日（月）０７３０以降、大谷町、仁江町、能納屋地区及び門前暮坂地区において道路啓開及び土砂瓦礫除去を実施
（陸自第１０施設大隊、第３７２施設中隊、第３５普通科連隊）
- ・１６日（火）０７１５以降、第３７２施設中隊がラポルト珠洲において道路啓開に係る除雪作業を実施
- ・同日０７４０以降、第３７２施設中隊が大谷町付近において土砂・瓦礫除去を実施
- ・同日０８５３以降、第３５普通科連隊が門前暮坂地区において道路啓開を実施
- ・同日０８１５以降、第３８２施設中隊が、仁江町において土砂・瓦礫除去を実施

- ・ 17日（水）0740以降、第372施設中隊、第382施設中隊、第10施設大隊、第14普通科連隊が大谷町及び仁江町において土砂・瓦礫除去を実施
- ・ 同日0900以降、第371施設中隊が天文台広場付近の道路啓開を実施
- ・ 18日（木）0740以降、陸自第372施設中隊及び第14普通科連隊が、大谷町における土砂及び瓦礫除去を実施
- ・ 19日（金）0730以降、陸自第372施設中隊が珠洲市道52号における道路補修を実施
- ・ 同日0900以降、陸自第10施設大隊が門前町における道路啓開を実施
- ・ 20日（土）0850以降、陸自第6施設群が珠洲市道52号における道路補修を実施

【輸送活動】

- ・ 内閣府調査チーム、各県からの応援部隊（消防・警察）の輪島市内等への航空機による輸送支援。
- ・ 1日（月）2045以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」「せんだい」が災害救援物資を搭載し、輸送を実施。
- ・ 2日（火）0627以降、陸自中部方面航空隊のCH-47により、小松基地から輪島分屯基地まで警察の広域応援部隊約200名の輸送を実施。
- ・ 同日1045以降、海自第14護衛隊の護衛艦「あさぎり」が消防の広域応援部隊約44名の輸送を実施。
- ・ 同日1103、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せとぎり」が災害救助物品セット×3及び毛布約1600個を搭載し、飯田港に向け前進開始
- ・ 同日1308以降、多用途支援艦「ひうち」が災害救援物資を搭載し、輸送を実施。・ 同日1500以降、海自第1輸送隊の輸送艦「おおすみ」が呉を出港し、重機等の輸送を実施予定。
- ・ 同日1753、海自舞鶴地方隊の掃海艇「あいしま」が20Lポリタンク×54個を搭載し、飯田港に向け前進開始
- ・ 3日（水）0658以降、海自第14護衛隊の護衛艦「あさぎり」に搭載のSH-60により、消防の広域応援部隊約40名を野々江総合公園へ輸送を実施。
- ・ 同日0900以降、護衛艦（「すずなみ」、「あさぎり」及び「ありあけ」）に搭載中のSH-60により物資輸送を実施。
- ・ 同日1547、海自護衛艦「あさぎり」が物資輸送を実施。
- ・ 同日2156、海自輸送艦「おおすみ」が重機等の輸送を実施。
- ・ 4日（木）0816、護衛艦「ありあけ」が物資輸送（水、食料、燃料）を実施。
- ・ 同日0926以降、海自のエアクッション艇（LCAC）にて大川浜への救援物資の搬送を実施
- ・ 同日1000以降、護衛艦「ありあけ」及び「あさぎり」搭載のSH-60×各1機により東陽中学校、南志見多目的グラウンド、輪島市門前県民体育館及び旧西保小学校への物資輸送（水、毛布、赤子用品、生理用品）を実施。
- ・ 同日1215以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により東陽中学校及び大谷小学校へ物資輸送を実施
- ・ 同日1458、空自第3輸送航空隊のC-2×1機により、美保基地から入間・百里・小松基地へ物資輸送を実施。
- ・ 同日1520、空自第7航空団が大型車両×4台により入間基地へ簡易トイレの搬送を実施
- ・ 同日1723、陸自第3飛行隊のUH-1×2機により、輪島市内に物資輸送を実施（食料約120食、水約240L）

- ・同日２２０７、陸自第１０普通科連隊が輪島高校に物資輸送（簡易トイレ×１５、処理剤×２５００袋、飲料水×３２０箱）を実施。
- ・５日（金）０７４７以降、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校、輪島分屯基地へ物資輸送（毛布、簡易トイレ等）を実施
（海自護衛艦「ありあけ」及び「すずなみ」搭載のＳＨ－６０×各１機）
- ・同日１００３以降、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×３機により町野野球場、野々江総合公園及び輪島分屯地へ物資輸送を実施
- ・同日１２２１、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×２機により輪島分屯基地へ消防官５０名の輸送を実施
- ・同日１６１１以降、空自入間ヘリコプター空輸隊のＣＨ－４７×２機により輪島分屯基地へ空輸し、輪島分屯基地より輪島病院へ輸送を実施
- ・６日（土）０７１７以降、護衛艦「すずなみ」及び「ありあけ」搭載のＳＨ－６０×各１機により、門前総合運動公園へ物資輸送（毛布・簡易トイレ等）を実施
- ・同日０８４０、海自のエアクッション艇（ＬＣＡＣ）にて大川浜へＮＴＴ車両×２台の揚陸を実施。
- ・同日０９０５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機により寺山地区へ物資輸送（毛布、食料等）を実施
- ・同日１３００、陸自第１４普通科連隊が蛸島小学校へ救援物資の交付を実施。
- ・同日１４１０、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、野々江総合運動公園からふれあい広場への間、市職員及び看護師各１名の空輸支援を実施
- ・同日１４４３、陸自第１０飛行隊のＵＨ－１×１機により、輪島消防ヘリポートから高州山までの間、消防官３名及び軽油×１８０Ｌの輸送を実施
- ・同日１５３８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、金沢駐屯地から野々江総合運動公園へ物資輸送（米、水）を実施
- ・同日１６２８陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７機により、展示会館から能登空港までの間物資輸送（水、毛布、トイレ等）を実施
- ・７日（日）０７１０以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機及び海自第２３航空隊のＳＨ－６０×１機により、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校へ物資輸送を実施
- ・同日１１５０以降、陸自第３３普通科連隊が、小池町、小山町に物資輸送を実施
- ・同日１２３６、空自新潟救難隊ＵＨ－６０×１機により救難員２名の輸送を実施
- ・同日１７２０、空自２３警戒隊が、珠洲市健民体育館へ物資輸送を実施
- ・８日（月）０７１０以降、護衛艦「すずなみ」「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×２機により、東陽中学校、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校、野々江総合公園等へ物資輸送を実施。
- ・同日０９２０、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１機により、輪島レーダーサイトへＮＨＫ職員等の輸送を実施
- ・同日０９４９、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、東陽中学校へ人員の輸送を実施
- ・同日１１２６、陸自第１０特科連隊が鴻巣小学校へ物資輸送を実施
- ・同日１２０８、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により、輪島分屯基地及び野々江総合公園に物資輸送を実施
- ・同日１２３５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、輪島消防署から若山町アンテナへ消防隊員の輸送を実施
- ・同日１３１５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、東陽中学校へ物資輸送を実施

- ・同日１７００、陸自第１４普通科連隊が大谷小学校から珠洲市役所へ人員４名の輸送を実施
- ・同日１７５８、空自第２３警戒隊が輪島市グループホーム「海と空」へ物資輸送を実施
- ・同日１８５２、空自第３輸送航空隊のＣ－２×１機により、入間から小松へ消防車両等（計２０名車両４両）の空輸を実施
- ・９日（火）０７０９以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、野々江総合公園、柳田野球場、東陽中・町野小グラウンド、多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校グラウンドへ物資輸送を実施
- ・同日０７３２以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、穴水町あすなろ広場、鶴巣小学校グラウンド、南志見多目的グラウンド、門前総合運動公園、旧西保小学校グラウンド、東陽中・町野小グラウンドへ物資輸送を実施
- ・同日０９０４、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機は輸送艦「おおすみ」から輪島分屯基地へ物資輸送を実施
- ・同日１０４５、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×２機は輸送艦「おおすみ」から輪島分屯基地へ物資輸送を実施
- ・同日１１１１、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機は鶴入、下村及び大沢町へ物資輸送を実施
- ・同日１１３０、新潟救難隊のＵＨ－６０×１機は輪島分屯基地へ物資輸送を実施
- ・同日１５３３、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機は大谷小中学校及び自然休養センターへ医療従事者の輸送を実施
- ・同日１４００、陸自第３３普通科連隊が下山町へ物資輸送を実施
- ・同日１４５７以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、門前総合運動公園及び旧西保小学校グラウンドへ物資輸送を実施
- ・同日１５４３以降、入間救難団のＣＨ－４７×１機により、能登空港へ物資輸送を実施
- ・同日１６３０以降、陸自第１０師団が猿橋集会所及び門前町へ物資輸送を実施
- ・同日１６２１以降、中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により、「おおすみ」からの野々江総合公園へ物資輸送を実施
- ・１０日（水）０９０９以降、護衛艦「さわぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、東陽中・町野小グラウンド、旧西保小学校グラウンド、門前総合運動公園へ物資輸送を実施
- ・同日０９２９以降、護衛艦「せとぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、門前総合運動公園、東陽中・町野小グラウンド、南志見グラウンドへ物資輸送を実施
- ・同日０９４４以降、掃海艇「あいしま」により、深見地区へ物資輸送を実施
- ・同日１１２４、航空自衛隊が文化会館から鳳至小学校へ物資輸送を実施
- ・同日１２０６以降、陸自第１０特科連隊が金蔵集会所、特養みやびへ物資輸送を実施
- ・同日１２１０、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×１機により小松から輪島分屯基地へ人員１９名の輸送を実施
- ・同日１５３７、陸自中部方面航空隊のＣＨ－４７×２機が輸送艦「おおすみ」から野々江総合公園へ物資輸送を実施
- ・同日１５４７、護衛艦「あさぎり」搭載のＳＨ－６０×１機により、東陽中、野町小グラウンド、南志見多目的グラウンドへ物資輸送を実施
- ・同日１５５８、陸自中部方面航空隊のＵＨ－１×１機により、警察官２名の輸送支援を実施
- ・同日１６４５以降、陸自第３５普通科連隊が門前町、下黒川、下山田小池、上山町、上田町で物資輸送を実施
- ・同日２１３３以降、陸自第３特科隊が珠洲市健民体育館、穴水保健センター、能都町柳田

体育館、志賀町役場、輪島文化会館へ物資輸送を実施

- ・ 11日（木）0720、陸自第35普通科連隊により、輪島市門前地区へ物資の輸送を実施

- ・ 同日0810、陸自第14普通科連隊により、大谷小学校、珠洲市役所へ物資の輸送を実施

- ・ 同日0856以降、海自掃海艇「あいしま」の処分艇により大沢地区、鵜入地区へ物資輸送を実施

- ・ 同日0930以降、空自航空総隊により、輪島市役所、鳳至小学校、三井公民館、和光幼稚園、シルバー人材派遣事務所へ物資の輸送を実施

- ・ 同日0945以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、高須山、西保公民館、佐比野、門前町山是清基地局へ人員物資の輸送を実施

- ・ 同日1207、空自輪島分屯基地により、みどり保育園へ物資輸送を実施

- ・ 同日1230、陸自第10特科連隊により、東陽中学校へ物資輸送を実施

- ・ 同日1407、陸自第49普通科連隊により、大野町へ物資輸送を実施

- ・ 同日1830、陸自第36普通科連隊により、穴水海洋センターへ物資輸送を実施

- ・ 同日2216、陸自第33普通科連隊により、下山町細田へ物資輸送を実施

- ・ 12日（金）0708以降、護衛艦「あさぎり」搭載のSH-60×1機により、野々江総合運動公園へ物資輸送を実施

- ・ 同日0835以降、陸自第10特科連隊（即応予備自衛官を含む）により、東陽中学へ物資輸送を実施

- ・ 同日1454、能登空港での受け入れ用の空自隊員の搬送のため、空自のC-130×1機が能登空港に到着

- ・ 同日1545、空自団のC-2×1機により、能登空港へ物資輸送を実施（5tフォーク等）

- ・ 同日1607、空自入間ヘリコプター隊により、名古屋～四明ヶ丘公園～産業展示館へ物資輸送を実施

- ・ 13日（土）0810、陸自中部方面後方支援隊により、穴水合同庁舎から三井公民館へ物資輸送を実施

- ・ 同日0840、陸自第10特科連隊により鵜巣小学校及び東陽中学校へ物資輸送を実施

- ・ 同日0936以降、陸自第33普通科連隊により杉平町、鵜入町、上黒川、別所谷町へ物資輸送を実施

- ・ 同日1221、空自第23警戒隊は、鳳至小学校から輪島ふらっと訪夢までの間、人員輸送（避難者、市職員）を実施。

- ・ 14日（日）0720、陸自第10特科連隊により健康ふれあい広場へ物資輸送を実施

- ・ 同日0724以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1及びCH-47×1機により旧西保小学校、鴻巣小学校、マリンタウンへ物資輸送を実施

- ・ 同日0733以降、国土交通省が実施する国道249号の啓開作業のため、輸送艦「おおすみ」に搭載された重機等をエアクッション艇により深見町へ揚陸を実施。

- ・ 同日0759以降、護衛艦「あさぎり」搭載のSH-60×1機により、門前運動公園へ物資輸送を実施

- ・ 同日1328以降、上黒川、下黒川地区、西二又町、上大沢町、本郷地区、東陽中学校、小池集会場、大屋小学校、輪島中学校において物資輸送を実施

（陸自第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第23警戒隊）

- ・ 同日1707、護衛艦「せとぎり」搭載のSH-60×1機により、東陽中学校へ物資輸送を実施

・ 15日(月)0806、空自第2輸送航空隊のC-1×1機により、小松へ救援物資の輸送を実施

・ 同日0800以降、陸自35普通科連隊が輪島市健民体育館において物資輸送を実施。

・ 同日0800以降、健民体育館、輪島市内、金沢市内、マリンタウンにおいて物資輸送を実施

(陸自第33普通科連隊、第35普通科連隊、輪島分屯基地)

・ 同日0812以降、護衛艦「ゆうだち」及び「せとぎり」搭載のSH-60×各1機により、輪島分屯地へ物資輸送を実施。

・ 16日(火)空自第1輸送航空隊のC-2により、入間から小松へ物資輸送を実施

・ 同日(火)0810以降、第33普通科連隊が上山町、上黒川、下黒川において物資輸送を実施

・ 同日(火)0820以降、第35普通科連隊が門前東小、門前県民体育館において物資輸送を実施

・ 同日(火)1300以降、第23警戒隊が輪島市一帯において物資輸送を実施

・ 同日(火)1730以降、第402施設中隊が、七尾港から太田岸壁へ器材運搬を実施

・ 17日(水)0805以降、空自第23警戒隊が輪島市一帯の物資輸送を実施

・ 同日0814以降、陸自第10飛行隊のUH-1×1機により、宝立山及び高洲山へ消防隊員×2名及び物資の輸送を実施

・ 同日1244以降、空自中部航空警戒管制団及び第23警戒隊により、河井小学校、大屋小学校、大屋公民館、山岸集会所、河原田小学校、横地ふれあいセンター、JAのと河原田、河原田公民館へ物資輸送を実施

・ 18日(木)0942、空自第2輸送航空隊のC-1×1機により、小松へ人員及び物資輸送を実施

・ 19日(金)0800以降、陸自第33普通科連隊が門前小、門前東小、阿岸公民館、宝建設、浦上公民館、黒島公民館、七浦公民館、諸岡公民館へ物資輸送を実施

・ 同日0925以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、門前長山是清基地局へ消防隊員2名及び物資の輸送を実施

・ 同日1027以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、真浦町へ物資輸送を実施

・ 同日1227以降、空自第3輸送隊のC-2×1機により、能登空港へ物資輸送を実施

・ 同日1515以降、空自第23警戒隊が輪島中学校へ物資輸送を実施

・ 20日(土)0800以降、陸自第33普通科連隊が諸岡公民館、門前西小学校へ物資輸送を実施

・ 同日0755以降、空自第23警戒隊が河井小学校、大屋小学校、大屋公民館、山岸集会所、横地ふれあいセンター、河原田小学校、JAのと河原田、河原田公民館へ物資輸送を実施

【給水活動】

・ 2日(火)0750以降、陸自第14普通科連隊が穴水町城山地域において給水支援活動を実施。

・ 同日0905以降、陸自第14普通科連隊が七尾市総合体育館において給水支援活動を実施。

・ 3日(水)0908、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、輪島市役所へ水175リットルの空輸を実施

・ 同日0945以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施

施。

・ 4日（木）0245以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団、高射教導群により、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・ 5日（金）0405以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、空自第6航空団、高射教導群により、珠洲市、輪島市、志賀町、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・ 6日（土）0528以降、陸自第14普通科連隊、第33普通科連隊、第35普通科連隊、第10後方支援連隊、空自第6航空団、高射教導群により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・ 7日（日）0720以降、陸自第14普通科連隊、空自第6航空団等により、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市において給水支援活動を実施。

・ 8日（月）0730以降、陸自第3師団生活支援隊、第14普通科連隊、第35普通科連隊、海自舞鶴地方隊、空自高射教導群等が輪島市、七尾市等において給水支援を実施

・ 9日（火）0920以降、陸自第10師団、空自第1高射隊、第4高射隊、第7高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第14高射隊、第20高射隊、第21高射隊、第22高射隊、第4術科学校、第6航空団、第35警戒隊、陸自第14後方支援隊、中部航空警戒管制団、第1高射隊は志賀町等において給水支援活動を実施

・ 10日（水）0700以降、空自第2高射隊、高射教導群、第6航空団、第20高射隊、第13高射隊、第1高射隊、第2高射隊、第12高射隊、第14高射隊、第15高射隊、第1輸送隊は七尾市等において給水支援活動を実施

・ 同日1600以降、陸自中部方面後方支援隊、第13後方支援隊、第3特科隊はJ A大空穴水において給水支援活動を実施

・ 11日（木）0811以降、陸自第13後方支援隊、第14後方支援隊、第10師団付隊、空自中部航空警戒管制団、第7高射隊、第21高射隊、第4高射隊、第22高射隊、第2高射隊、高射教導群、第3移動警戒隊、第5移動警戒隊、第35警戒隊、第12高射隊、第14高射隊、第15高射隊、中部高射群、第1空輸隊、第2移動警戒隊は穴水町等において給水支援活動を実施

・ 12日（金）0608以降、大屋小学校、輪島中学校、輪島高校、志賀町文化ホール、富来活性化センター、中島小学校、穴水総合病院等において給水支援を実施

（陸自第13後方支援隊、第14後方支援隊、多用途支援艦「ひうち」、空自第6航空団、第1高射隊、第4高射隊、第7高射隊、第12高射隊、第14高射隊、第15高射隊、第20高射隊、第1輸送航空隊、第2移動警戒隊、第3移動警戒隊等）

・ 13日（土）0630以降、富来活性化センター、志賀町文化ホール、珠洲総合病院、中島小学校、穴水総合病院、ラポルト珠洲、J Aおおぞら穴水、輪島中学校、輪島高校、輪島市役所、市ノ坂集会所において給水支援を実施（陸自第13後方支援隊、第10師団付隊、空自第6航空団、高射教導群、第1高射隊、第2高射隊、第4高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第14高射隊、第15高射隊、第20高射隊、第22警戒隊、第1輸送隊）

・ 14日（日）0830以降、三井公民館、大屋小学校、市ノ坂集会所、珠洲消防署、東陽中学校、輪島高校、輪島中学校、輪島市役所、J Aおおぞら穴水、兜小学校、中島小学校、志賀町文化ホール、富来活性化センター、穴水総合病院、珠洲総合病院において給水支援を実施

（陸自第14後方支援隊、第13後方支援隊、第10師団、空自第1空挺団、第2警戒隊、第2高射隊、第4高射隊、第5高射隊、第7高射隊、第14高射隊、第15高射隊、第21高射隊、第22高射隊、第1輸送航空隊、第22警戒隊、第2移動警戒部、第3移動警戒隊、第4術科学校、中部航空警戒管制団、高射教導隊、幹部候補生学校）

・ 15日（月）0404以降、志賀町文化ホール、穴水総合病院、中島小学校、七尾市内において給水支援を実施

(空自第14高射隊、第15高射隊、第22警戒隊、第12高射隊、第20高射隊、第13高射隊、第4高射隊、第6航空団)

・16日(火)0816以降、兜小学校、志賀町文化ホール、富来B&G、柳田温泉病院において給水支援を実施

(第1航空団、第7航空団、空中部高射群、第1輸送航空隊、第1高射隊、第12高射隊、第13高射隊)

・17日(水)0630以降、輪島中学校、輪島高校、輪島市役所、三井公民館、市ノ坂集会所、輪島水泳プール、東陽中学校、志賀町文化ホール、JAおおぞら穴水、中島小学校、富来B&G、穴水総合病院において給水支援を実施

(陸自第10師団、第14後方支援隊、空自第2高射隊、第7高射隊、第12高射隊、第14高射隊、第21高射隊、第24高射隊、中部航空警戒管制団)

・18日(木)0920以降、志賀町文化ホール、富来、中島小学校、穴水総合病院、七尾において給水支援を実施

(空自第1輸送航空隊、中部高射群、幹部候補生学校、第5高射隊、第7高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第15高射隊、第21高射隊、第23高射隊、第24高射隊、第中部航空警戒管制団)

・19日(金)0710以降、住吉公民館、穴水小学校、JAあおぞら穴水、輪島分屯基地、富来活性化センター、中島小学校、穴水総合病院、富来B&G、志賀町文化ホールにおいて給水支援を実施

(陸自第10高射特科大隊、空自高射教導群、第2高射隊、第4高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第14高射隊、第23高射隊、第5警戒隊)

【給食支援活動】

・4日(木)1210、陸自中部方面後方支援隊が輪島市三井公民館にて、調理場を開設し給食支援を実施。

・同日1505、空自第6航空団が七尾市中島小学校及び中島コミュニティセンターにて給食支援を実施。

・5日(金)0700以降、陸自中部方面後方支援隊が輪島三井公民館にて、給食支援を実施

・同日1130以降、陸自中部方面後方支援隊が氷見市ふれあいスポーツセンターにて給食支援を実施

・同日1322以降、空自第4高射隊、第2高射隊、第6航空団及び第7航空団が輪島分屯基地、河原田保育所、大空農協及び中島地区コミュニティセンターにおいて給食支援を実施

・同日1755以降、陸自中部方面後方支援隊が輪島市三井公民館にて給食支援を実施

・6日(土)1000以降、空自第4高射隊、第2高射隊、第1航空団、第6航空団及び第7航空団及びが、河原田小学校、河原田公民館、大空農協で給食支援を実施

・同日1657以降、空自第1航空団があおぞら天翔河原田で給食支援を実施

・同日1800以降、中部方面後方支援隊が珠洲市わくわく広場にて給食支援を実施。

・7日(日)0135以降、空自第6航空団、第2高射隊等及び陸自第13旅団が駐屯地等を出発し輪島地区及び七尾市中島コミュニティセンターにおいて給食支援を実施

・8日(月)1050、第7航空団及び第14高射隊が輪島分屯基地を出発し、門前町原子力支援センターにおいて給食支援を実施

・同日1300から、中部方面後方支援隊が三井公民館及びふれあいスポーツセンターにおいて給食支援を実施

・9日(火)0804以降、陸自中部方面隊、第13旅団、海自護衛艦「せんだい」、空自第1航空団、中部方面後方支援隊、第14後方支援隊、第3後方支援隊、第10師団、第6

空団、第12高射隊は輪島市等において給食支援を実施

- ・10日（水）0930、第6航空団が鳳至小学校で給食支援を実施

- ・同日1204以降、護衛艦「せんだい」及び舞浜地方隊が、七尾市中島小学校及び輪島市輪島中学校において給食支援を実施

- ・同日1250以降、空自第14高射隊、第15高射隊、第1輸送隊、第4術科学校、中警団、第1航空団及び第12高射隊が志賀町文化ホール、鳳至小学校及び穴水兜小学校において給食支援を実施

- ・同日1305以降、陸自中部方面後方支援隊及び第13後方支援隊が三井公民館、飯田わくわく広場及び上戸小学校において給食支援を実施

- ・11日（木）0700以降、陸自第13後方支援隊、第14後方支援隊、空自第7航空団、第14高射隊、第12高射隊、中部後方支援隊、第10施設団、空自第6航空団、第7航空団、第14高射隊、第4術科学校、中部航空警戒管制団、が珠洲市、輪島市、穴水、志賀町の各地（三井公民館、富来防災センター、穴水海洋センター、輪島中学校、河合小学校、輪島高校、飯田わくわく広場、上戸小学校、七尾市中島小学校、大屋小学校、東陽中学校、兜小学校等）にて給食支援を実施

- ・12日（金）0630以降、三井公民館、富来防災センター、穴水海洋センター、輪島中学校、河合小学校、輪島高校、飯田わくわく広場、上戸小学校、七尾市中島小学校、大屋小学校、東陽中学校、兜小学校等において給食支援を実施

（陸自中部方面後方支援隊、第14後方支援隊、第13後方支援隊、護衛艦「せんだい」、空自第1航空団、第6航空団、第4高射隊、第14高射隊等）

- ・13日（土）0700以降、上戸小学校、珠洲総合病院、兜小学校、わくわく広場、B&G海洋センター、河合小学校、輪島中学校、富来防災センター、三井公民館、門前児童クラブ、東陽小学校において給食支援を実施（陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、第14後方支援隊、中部方面生活支援隊、空自第1航空団、第4高射隊）

- ・14日（日）0700以降、三井公民館、わくわく広場、上戸小学校、B&G海洋センター、輪島中学校、東陽中学校、兜小学校において給食支援を実施

（陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、第14後方支援隊、空自第12高射隊、中部航空警戒管制団、第7航空団、第4術科学校）

- ・15日（月）0730以降、上戸小学校、わくわく広場、宝立小学校、三井公民館、河合小学校、輪島高校、富来防災センター、鳳至小学校、兜小学校、B&G海洋センターにおいて給食支援を実施

（陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、空自第2移動警戒隊、第3移動警戒隊、幹部候補生学校、第6航空団、第7航空団）

- ・16日（火）0700以降、珠洲総合病院、三井公民館、B&G海洋センター、輪島中学校、わくわく広場、上戸小学校、宝立小中学校、富来防災センター、河井小学校、輪島高校、兜小学校、川上本町集会所、鳳至小学校において給食支援を実施

（陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、第14後方支援隊、空自第1航空団、第7航空団、第2移動警戒隊、第3移動警戒隊）

- ・17日（水）0700以降、上戸小学校、わくわく広場、珠洲総合病院、宝立中小学校、三井公民館、富来B&G、富来防災センター、河井小学校、輪島高校、輪島中学校、川上本町集会所、鳳至小学校、兜小学校において給食支援を実施

（陸自第13後方支援隊、第14後方支援隊、中部方面後方支援隊、空自第2高射隊、第14高射隊、第1航空団）

- ・18日（木）0700以降、上戸小学校、珠洲総合病院、輪島中学校、三井公民館、B&G海洋センター、富来防災センター、わくわく広場、川上本町集会所、兜小学校、東陽中学校において給食支援を実施

（陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、空自第6航空団、第7航空団、第2高射

隊、第14高射隊)

・19日(金)0700以降、上戸小学校、輪島中学校、わくわく広場、富来防災センター、輪島中学校、B&G海洋センター、珠洲総合病院、川上本町、中島小学校、兜小学校、穴水総合病院、富来B&Gにおいて給食支援を実施

(陸自中部方面後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊、空自高射教導群、第1高射隊、第2高射隊、第4高射隊、第14高射隊、中部航空警戒管制団、第7航空団、第4術科学校)

・20日(土)0700以降、三井公民館、輪島中学校、上戸小学校、珠洲総合病院、わくわく広場において給食支援を実施

(陸自中部方面後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊)

【入浴支援活動】

・6日(土)1900以降、陸自第13後方支援隊及び海自舞鶴地方隊が七尾市中島小学校及び珠洲市上戸小学校にて入浴支援活動を実施。

・7日(日)1245以降、中部方面後方支援隊、東北方面後方支援隊、13後方支援隊、舞鶴地方隊が志賀町富来支所、上戸小学校及び七尾市中島小学校にて入浴支援活動を実施

・8日(月)1500以降、中部方面後方支援隊、東北方面後方支援隊、13後方支援隊西部方面後方支援隊、舞鶴地方隊が輪島市、能登市、穴水町、七尾市、志賀町において入浴支援を実施

・9日(火)1630以降、中部方面後方支援隊、東北方後方支援隊、第14後方支援隊、海自護衛艦「せんだい」が上記場所に加え輪島市もんぜん児童クラブ等にて入浴支援活動を実施

・10日(水)1300以降前日に引き続き珠洲市、輪島市、能登町、穴水、志賀町、七尾市において同部隊による入浴支援活動を実施

・11日(木)1300以降前日に引き続き珠洲市、輪島市、能登町、穴水、志賀町、七尾市において同部隊による入浴支援活動を実施

・12日(金)1300以降、珠洲市、輪島市、能登町、穴水、志賀町、七尾市(穴水総合病院、熊野交流センター、もんぜん児童クラブ、道の駅赤神、藤波運動公園、柳田体育館、松波中学校等)において入浴支援活動を実施

(陸自北部方面後方支援隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、西部方面後方支援隊、第14後方支援隊、舞鶴地方隊等)

・13日(土)1300以降、珠洲市、輪島市、能登町、穴水、志賀町、七尾市(穴水総合病院、門前児童クラブ、上戸小学校、道の駅赤神、鳳至小学校、輪島中学校、中島中学校等)において入浴支援活動を実施(陸自第13後方支援隊、中部方面生活支援隊、海自舞鶴地方総監部)

・14日(日)1300以降、珠洲市、輪島市、能登町、穴水、志賀町、七尾市(上戸小学校、鳳至小学校、輪島中学校、中島小学校等)において入浴支援活動を実施

(陸自中部方面後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊、舞鶴地方隊)

・15日(月)1500以降、上戸小学校、道の駅赤神、もんぜん児童クラブ、田鶴浜地区コミュニティ、熊野後流センター、穴水総合病院、旧兜小学校、飯田小学校、宝立小中学校、蛸島小学校、中島小学校において入浴支援活動を実施

(陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、舞鶴地方隊)

・16日(火)0853以降、上戸小学校、富来B&G、富来活性化センター、穴水総合病院、中島小学校、熊野交流センター、飯田小学校、宝立小中学校、蛸島小学校、田鶴浜地区コミュニティセンター、旧兜小学校、中島中学校、輪島水泳プール、道の駅赤神、もんぜん児童クラブにおいて入浴支援活動を実施

(陸自第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、生活支援隊、舞鶴地方隊、空自第2高射

隊、第20高射隊、高射教導隊、第4術科学校)

・17日(水)1340以降、上戸小学校、道の駅赤神、もんぜん児童クラブ、飯田小学校、宝立小中学校、蛸島小学校、穴水総合病院、富来B&G、兜小学校、田鶴浜地区コミュニティセンター、鳳至小学校、富来支所、中島小学校において入浴支援活動を実施

(陸自第14後方支援隊、第13後方支援隊、中部方面後方支援隊、海自舞鶴地方隊)

・18日(木)0900以降、道の駅「赤神」、もんぜん児童クラブ、上戸小学校、富来支所、穴水総合病院、輪島中学校、中島中学校において入浴支援活動を実施

(陸自中部方面後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊、海自舞鶴地方隊)

・19日(金)0900以降、輪島中学校、上戸小学校において入浴支援を実施

(第13後方支援隊、第14後方支援隊)

【情報収集活動】

・1日(月)発災直後、空自千歳基地及び新田原基地のF-15×計4機及び築城基地のF-2×2機により被害状況確認を実施

・同日、1734以降、東北方面航空隊、中部方面飛行隊等UH-1×4機による映像伝送を実施

・同日、海自第23飛行隊SH-60×1機による被害情報収集を実施

・同日、空自救難団U-125×1機による被害情報収集を実施

・同日、海自第2航空群及び第3航空群P-1×1機及びP-3C×1機による被害情報収集を実施

・2日(火)0329、陸自中方航空隊のUH-1×2機により映像伝送を実施

・同日0624以降、空自警戒航空団のE-767×1機により情報収集活動を実施

・同日0648以降、海自第3航空隊のP-1×1機により映像伝送を実施

・同日0710以降、空自小松救難隊のUH-60×1機、空自新潟救難隊のUH-60×1機により情報収集活動を実施

・同日0730以降、海自舞鶴地方隊のミサイル艇「はやぶさ」が輪島港付近に到着し情報収集活動を実施

・同日0940、海自舞鶴地方隊の護衛艦「ありあけ」が出港。(3日(火)0800、舞鶴に到着予定。)

・同日1118、海自第44掃海隊の掃海艇「はつしま」が飯田港に向け舞鶴を出港

・同日1533以降、海自舞鶴地方隊の護衛艦「せんだい」が輪島沖に到着し、湾内の情報収集活動を実施

・同日1803、海自第3航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施

・3日(水)0335以降、海自第3航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施

・6日(土)0705、海自航空集団のP-1×1機により被害状況偵察を実施し、輪島市光浦町付近にて人員4名を発見(輪島アドバイザーに通報済み)

・7日(日)0039以降、海自第3輸送航空隊のP-1×1機により情報収集活動を実施

・12日(金)0900以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×延べ2機により、輪島市、珠洲市、町野町の道路状況等を偵察するとともに、映像伝送を実施

・同日1250以降、空自第1航空団、第7航空団、中部航空警戒管制団のドローンにより、高洲山、獄登山道の被害状況確認を実施

・同日1402、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により輪島市、珠洲市、町野町の道路状況等偵察を実施

・14日(日)0902、陸自中部方面航空隊のUH-1×2機により航空偵察及び映像伝送を実施

・17日(水)1107、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、輪島から能登の土

砂ダムの映像伝送を実施

【その他】

- ・空自輪島分屯基地へ、避難を要する住民を最大約1,000名を受け入れ。
- ・空自第6航空団の医官1名を輪島病院及び輪島中学校へ派遣し医療活動支援を実施
- ・6日（土）0703、空自第6航空団の医官1名を輪島病院へ派遣し医療活動支援を実施
- ・同日、陸自第33普通科連隊が、輪島市本郷公民館へ物資輸送を実施し、当該公民館においてブルーシートの展張を実施
- ・9日（火）0924、輸送艦「おおすみ」LCACによる名舟漁港、深見海岸の港湾調査を実施
- ・9日（火）2359、輪島展開中の小松管制隊による航空交通情報提供（アドバイザリー）の支援を実施（42機）
- ・11日（月）0900、陸自中部方面航空隊が西保公民館にて巡回診療を実施
- ・同日0907、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、南志見公民館、千枚田ポケットパークからマリンタウンへ2次避難輸送を実施
- ・同日0907、陸自中部方面航空隊のCH-1×1機により、鉢ヶ埼から名古屋空港へ2次避難輸送を実施
- ・同日1122、陸自中部方面航空隊のCH-1×1機により、マリンタウンから産業展示館へ2次避難輸送を実施
- ・12日（金）0822、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、輪島市内の巡回診療を実施
- ・13日（土）0921、空自第23警戒隊が鳳至小学校において避難所設営を支援
- ・14日（日）、防衛省がPFI方式により契約している民間船舶「はくおう」を七尾港に派遣し、被災された方々への一時休養施設を開設
- ・15日（月）0810以降、陸自第35普通科連隊が門前町内で水タンク輸送設置支援を実施
- ・15日（月）1117、陸自第35普通科連隊が門前諸岡黄門館で屋根修理（ブルーシート補修）を実施
- ・16日（火）0914以降、第35普通科支援連隊が門前中谷集会所の屋根修理（ブルーシート補修）を実施
- ・17日（水）1103以降、陸自中部方面航空隊のUH-1×1機により、下黒川町へ巡回診療を実施
- ・18日（木）0757以降、輸送艦「おおすみ」搭載のエアクッション艇（LCAC）の揚陸適地調査を実施
（鵜入漁港、大沢漁港、弥郡氏館跡北口海岸、アタカ岬南側海岸、夫婦岩展望台北側海岸、三ツ岩岬東側スベリ、龍清窯周辺海岸）
- ・19日（金）0751以降、空自第23警戒隊が輪島病院において運営支援を実施
- ・同日0817以降、護衛艦「あさぎり」搭載SH-60により人員を輸送し、小池町において巡回診療を実施

ウ L O等派遣状況（8か所50名）

○中方管内

- ・石川県庁（中方総監部×12、10師団×5、4施設団×2、中後支×2、中方衛生隊×1、舞監×3、中空×2）
- ・輪島市役所（中後支×2、中空×1）
- ・珠洲市役所（中後支×2）

- ・志賀町役所（中後支×2）
- ・七尾市役所（中後支×2）
- ・穴水町役場（中後支×2）
- ・能登町役場（中後支×2）
- ・能登空港（中方総監部×2）

○現地対策本部

- ・現地対策本部要員として8名を派遣
（石川県庁×6、珠洲市×1、輪島市×1）

（7）総務省

①総務省の対応状況

- 1月1日（月）16時10分、総務省災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 1月1日（月）22時40分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
- 1月2日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日（水）、総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催
- 1月5日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第4回）開催
- 1月6日（土）、総務省非常災害対策本部会議（第5回）開催
- 1月7日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第6回）開催
- 1月8日（月）、総務省非常災害対策本部会議（第7回）開催
- 1月9日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第8回）開催
- 1月11日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第9回）開催
- 1月12日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第10回）開催
- 1月14日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第11回）開催
- 1月16日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第12回）開催
- 1月18日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第13回）開催
- 1月19日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第14回）開催

○市町村の行政機能の確保状況

- ・震度6弱以上を観測したすべての自治体の固定電話について、通話可能な状況となっている。

○被災自治体の住基情報等

- ・石川県輪島市、穴水町で、自団体の住民記録システム、住基ネット、総合行政ネットワーク（LGWAN）が利用不可の状況であったが、全て復旧済み。

○被災地への総務省職員の派遣

- ①通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を石川県災害対策本部に延べ49名（1/1～）派遣。
 - ②政府の現地対策本部に延べ96名（1/2～）派遣。
 - ③輪島市、珠洲市及び能登町に、幹部級として職員を派遣。
- （※）①及び③の職員は、政府の現地対策本部の業務も兼務しており、上記②の人数にも含まれる。

○人的支援について

- ・1月2日（火）、石川県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定

＜総括支援チームの派遣状況＞
※都道府県には域内市町村職員を含む。

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (1/19実績)
石川県	輪島市	三重県	1月4日より活動開始	6名
	珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始	8名
	能登町	滋賀県	1月3日より活動開始	2名
	穴水町	静岡県	1月3日より活動開始	5名
	七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始	5名
	志賀町	愛知県	1月3日より活動開始	5名
	6市町	6県市	—	計31名

・1月19日（金）までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、56都道府県市から対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定し、同日は1,042名が現地で活動。その他の応援職員も、本日以降順次現地入りし活動開始。

※都道府県には域内市町村職員を含む

被災県	被災市町	派遣団体
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県、広島県、山口県、高知県、北九州市、福岡市、熊本県
	珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県
	七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市
	志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市
	中能登町	岐阜県
	羽咋市	長野県
	津幡町	相模原市
	かほく市	群馬県
	加賀市	静岡市
	宝達志水町	札幌市
	内灘町	仙台市、香川県
	金沢市	仙台市、島根県
富山県	氷見市	福島県、岡山県
	高岡市	広島市
	射水市	青森県
新潟県	新潟市	山形県、秋田県
3県	18市町	56都道府県市

これ以外の自治体も、今後の増員や支援の長期化に伴う応援団体の入れ替えに備え、既に準備を開始。

・全国知事会を通じて、鳥取県、福島県の感染症対策支援のための専門職員計4名を、1月10日（水）から石川県に派遣。

②総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況（事業者貸出や予定のものを含む。）

県・市町	衛星携帯電話	衛星インターネット (Starlink)	携帯電話・ タブレット	簡易無線機
石川県	25 (10)	13	203	—
七尾市	—	45	—	—
輪島市※ ¹	45 (20)	59	109	100 (100)

珠洲市	5 1 (2 3)	<u>4 9</u>	4 0	1 0 (1 0)
羽咋市	—	—	2 1	—
志賀町	5	<u>8</u>	—	—
穴水町	<u>1 3</u>	3 1	—	—
能登町	<u>1 6</u> (5)	<u>4 5</u>	3 5	1 0 (1 0)
その他※ ²	<u>1 4 1</u> (2 5)	<u>1 4 9</u>	<u>7 4 4</u>	3 2 (3 2)
合計	<u>2 9 6</u> (8 3)	<u>3 9 9</u>	<u>1, 1 5 2</u>	1 5 2 (1 5 2)

(括弧書きは、総務省実施分)

注 衛星インターネット (Starlink) については、避難所に設置した機器を含む。

※ 1 輪島市に拠点を置く奥能登広域圏事務組合消防本部 (輪島市、珠洲市、能登町、穴水町が管内) を含む。

※ 2 応援職員の派遣を実施する地方公共団体等

・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して災害対策用移動通信機器の貸与を申出。官民連携により、プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備済み。他の総合通信局においても、広域支援に向けた体制を整備済み。

③総務省移動電源車の貸与状況

保有総合通信局	台数	現在の状況	目的地	現在地
北陸総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
近畿総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
東海総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
信越総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局
関東総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局

・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して移動電源車の貸与を申出。

・他の総合通信局においても、プッシュ型での対応も含め、広域支援に向けた体制を整備済み。

④電波法に基づく臨機の措置

・1月3日 (水)、株式会社 NTT ドコモから基地局 (移動基地局車)、船上基地局及びドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

・1月4日 (木)、KDDI 株式会社から船上基地局の開設申請があり、即座に免許。

・1月4日 (木)、和歌山県海南市から陸上移動局 2 局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

・1月5日 (金)、北海道札幌市から陸上移動局 3 局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

・1月6日 (土)、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

・1月7日 (日)、国土交通省から狭域通信 (DSRC) 基地局 2 局の設置場所の変更申請があり、即座に許可。

- ・ 1月9日（火）、北海道札幌市から陸上移動局1局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月10日（水）、KDDI 株式会社から1月4日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月10日（水）、株式会社 NTT ドコモから陸上移動局（80GHz 帯高速無線伝送システム）2局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月11日（木）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・ 1月11日（木）、株式会社 NTT ドコモから陸上移動局（80GHz 帯高速無線伝送システム）4局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月12日（金）、KDDI 株式会社から1月4日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月12日（金）、兵庫県神戸市から陸上移動局9局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月12日（金）、スカパーJSAT から携帯移動地球局1局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月12日（金）、株式会社 NTT ドコモから1月3日（水）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請及び設置場所の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月15日（月）、大阪府豊中市から陸上移動局7局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・ 1月17日（水）、宮城県仙台市から陸上移動局1局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。

<電波利用料>

- ・ 1月2日（火）及び1月4日（木）、災害救助法の適用を受けた地域のうち、北陸総合通信局管内及び信越総合通信局管内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 1月11日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書の送付を当面の間停止する措置を実施。

○1月9日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を発出。

○消費者保護に関する取組の状況

- ・ 携帯電話不正利用防止法施行規則を1月11日（木）に改正し、被災者が本人確認書類を喪失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことができる特例を1月11日（木）～6月30日（日）を対象期間として設定。

○財政支援について

- ・ 1月12日（金）、石川県、石川県内17市町、新潟県、新潟県内14市町、富山県、富山県内13市町村、福井県、福井県内3市の合わせて51団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、3月に交付すべき特別交付税の一部（211億1,300万円）を繰り上げて交付。

○特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係

- ・ 1月11日（木）、能登半島地震による災害を「特定非常災害」に指定する政令を決定（同日公布・施行）。本政令により運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置される。
- ・ 同日、報道発表を行い、総務省のX（旧 Twitter）等で情報発信。
- ・ 同日、能登半島地震特設ページ（総務省 HP）に措置の概要を説明するチラシを掲載するとともに、今後は各府省庁における告示の制定を促しつつ、各府省庁が制定する告示の状況を随時更新していく予定。

○1月5日（金）、日本行政書士会連合会に対して、被災者支援について協力依頼の通知を発出。（1月10日（水）、同会より「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストの提示あり）

○1月7日（日）、総務大臣より日本行政書士会連合会会長に対して、被災者の生活再建に向け協力を直接要請。

○1月11日（木）、日本行政書士会連合会から提供があった「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストについて、新潟県、富山県、石川県及び福井県の行政書士担当部局を通じて、被災地方公共団体に周知し、積極的に活用いただくよう依頼。

○ 被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等

・1月10日（水）～ 生活支援情報をまとめたガイドブックを公表・配布

・1月12日（金）～ 災害専用フリーダイヤル開設

・1月13日（土）～ 1.5次避難所において相談所を開設

・1月15日（月）～ 行政書士と連携するなどして特別行政相談所を開設

※今後、1/22・2/1 野々市市、1/25 かほく市、能美市で開催予定。奥能登6市町でも1月下旬以降開催で調整中。

(8)法務省

○令和6年1月1日 16時10分 法務省災害情報連絡室設置

(9)外務省

○1月1日

16時30分 緊急参集チームに危機管理担当参事官を派遣。

官邸危機管理センターと外務省の連絡体制を構築

(10)財務省

○1月1日 16:11 財務省災害情報連絡室設置

【政策金融関係】

○1月3日 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和6年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○1月3日 財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「令和6年能登半島地震に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○1月3日 財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「令和6年能登半島地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○1月3日 財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和6年能登半島地震による災害に係る当面の貸付業務について」等の配慮要請を行った。

○1月5日 財務省、金融庁等の連名で官民金融機関へ「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」の配慮要請を行った。

○1月5日 財務省、厚生労働省の連名で日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

○1月5日 財務省、中小企業庁の連名で日本政策金融公庫中小企業事業本部へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

○1月5日 財務省、内閣府の連名で沖縄振興開発金融公庫へ「被災中小企業の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

○1月5日 財務省、農林水産省の連名で日本政策金融公庫農林水産事業本部へ「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」の配慮要請を行った。

○1月11日 激甚災害指定の決定を踏まえ、日本政策金融公庫等において実施している災害復旧貸付・教育資金貸付の利率引下げ措置を行った。

【国有財産関係】

○1月1日 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

○1月4日 財務省、避難先や廃棄物等の仮置き場として活用可能な国有財産のリストを提供（石川県、新潟県、新潟市、環境省）

○1月15日まで 財務省、北陸4県の空き国家公務員宿舎等、535戸の情報を提供（石川県）

【国税関係】

○国税庁・各国税局より、納税者向けに、HPや関係団体を通じて、当初の期限を超過した後も、被災者の申請に基づき、申告・納付等の期限の延長を行うことができる旨を周知・広報。

○1月9日 申請がなくとも、令和6年1月1日以降に到来する国税の申告・納付等の期限を延長することを決定。（地域指定：石川県、富山県）

【税関関係】

○1月4日 輸出入通関手続等の柔軟な対応について、税関HPで周知

○1月9日 関税に関する法律に基づく申請等の期限の延長や手数料の軽減等を行うこととした旨、税関HPで周知（対象地域：富山県、石川県）

○1月12日 上記の期限の延長の対象となる地域を富山県・石川県とすることを官報で告示し、税関HPで周知。

【人的派遣等】

○1月2日 現地対策本部（石川県庁）に北陸財務局職員1名を派遣（継続中）

○1月5日 石川県産業展示館に非常物資仕分け業務のため北陸財務局職員10名を派遣

○1月12日 輪島市に対して他の地方公共団体と連携の上、北陸財務局の災害用備蓄品（非常食、飲料水等）を運搬・提供

○1月13日 いしかわ総合スポーツセンターに避難所の運営支援のため北陸財務局職員3名を派遣（継続中）

○1月15日 石川県産業展示館2号館に避難所の運営支援のため北陸財務局職員3名を派遣（継続中）

○1月15日 新潟県糸魚川市に罹災証明発行事務に係る応援のため関東財務局職員2名を派遣（継続中）

（11）文部科学省

【省内の体制整備等】

・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和6年1月1日16時15分）

・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和6年1月1日18時15分）

・政府令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）に文教施設企画・防災部長が出席。（令和6年1月1日）

・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和6年1月2日15時15分）

・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（令和6年1月2日）

・文部科学省非常災害対策本部会議（第1回）を開催。（令和6年1月3日）

・政府令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第4回）（第11回）に文部科学大臣が出席。（令和6年1月5日）

・被災地における修学機会の確保に関するプロジェクトチームを設置。（令和 6 年 1 月 16 日）

【学校等の安全確保、災害復旧等】

・関係教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 6 年 1 月 1 日）

・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、災害復旧にかかる現地調査前の復旧事業の着手等について、関係教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 5 日）

【職員の派遣等】

・政府現地災害対策本部に審議官らを派遣。（令和 6 年 1 月 1 日から 2 名、1 月 4 日から 3 名）

・被災した学校施設の復旧支援のため、建築土木の専門家（2 名）及び文部科学省職員（1 名）を石川県に派遣。（令和 6 年 1 月 5 日）

・被災した学校の危険度（当面の使用の可否）を判定するため応急危険度判定士を派遣。
（第 1 班（3 名）：11～14 日、第 2 班（3 名）：15～18 日、第 3 班（3 名）：16～19 日）

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

〔児童生徒の安全・就学機会確保関連〕

・都道府県教育委員会等宛てに、新学期等に当たっての学校教育活動の開始日の扱いや、学校教育活動を開始する際の留意点など、児童生徒等の安全確保等に関する通知を発出。（令和 6 年 1 月 4 日）

・就学援助・修学支援に係る柔軟な対応や、ICT 等の活用を含めた登校できない児童生徒への学習指導、心のケアの充実など、児童生徒等の就学機会の確保等に関する通知を発出。
（令和 6 年 1 月 7 日）

・各国公私立大学長等宛てに、経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策等について取りまとめた通知を発出。（令和 6 年 1 月 10 日）

・各国公私立大学長等宛てに、被災した学生への配慮等につき、経済的支援の観点のほか、外国人留学生に対する配慮や学生に対する単位の授与、就職活動等への配慮といった観点を盛り込んだ通知を発出。（令和 6 年 1 月 10 日）

・各都道府県・指定都市教育委員会の修学支援担当課等宛に、地震により被災した児童生徒等に対する就学援助、高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金等に係る事務の取扱い等に関する事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 10 日）

・都道府県教育委員会等宛てに、医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて取りまとめた事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 12 日）

・各都道府県教育委員会等宛に、被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関する Q&A とフローチャートを事務連絡として周知。（令和 6 年 1 月 12 日）

・各都道府県・指定都市教育委員会進路指導主管課宛に、学生等震災特別相談窓口の設置等及び内定取り消し等の事案の迅速な把握について事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 12 日）

・各都道府県被災児童生徒就学支援等事業交付金関係事務主管課宛に、令和 5 年度被災児童生徒就学支援等事業交付金（大規模災害）に係る事業計画書等の提出に関する事務連絡を発出。（令和 6 年 1 月 16 日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県教育委員会に対して、へき地児童生徒援助費等補助金の「激甚災害に伴う通学費」のメニューに係る交付申請書等の提出を依頼。併せて、新たに高校生も支援の対象に含めることを周知。（令和 6 年 1 月 16 日）

・「子供の学び応援サイト」に令和 6 年能登半島地震学習支援コンテンツ等を掲載。（令和 6 年 1 月 18 日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県教育委員会等に対して、児童生徒等の学習の継続の観点

から、学校の再開状況や地域の通信環境の状況など児童生徒等の取り巻く環境に応じた、学習の継続のための方法や工夫、留意点等について現時点で想定されるものを取りまとめ、事務連絡として周知。（令和6年1月19日）

・2次避難を検討されている小中高校生等の保護者の皆さま向けリーフレット（2次避難先での学習継続について）をHPで公開。（令和6年1月19日）

[教職員等の体制関連]

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、児童生徒の状況に応じてスクールカウンセラー等による支援を行うこと、その際、文部科学省の予算を活用可能であることを周知。（令和6年1月4日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、教職員加配及び学習指導員や教員業務支援員について、追加配置等が可能であり、随時相談を受け付ける旨、周知。（令和6年1月4日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、他の地方公共団体に対して教職員の派遣を求めることが可能であることと、随時相談を受け付ける旨、周知。（令和6年1月4日）

・各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに、地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について事務連絡を发出。（令和6年1月5日）

・関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに、地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について事務連絡を发出。（令和6年1月10日）

・日本臨床心理士会、日本公認心理師協会宛に、被災地へのスクールカウンセラーの派遣に関する協力依頼について事務連絡を发出するとともに、各都道府県・指定都市教育委員会スクールカウンセラー等活用事業担当課宛に、被災地へのスクールカウンセラーの派遣及び情報提供に関する協力依頼について事務連絡を发出。（令和6年1月10日）

・各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに、被災地への教職員派遣の可否を調査するための事務連絡を发出。（令和6年1月11日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市教育委員会に対して、令和5年度「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」の「災害時緊急スクールカウンセラー活用事業」の補助対象になる旨を通知。（令和6年1月15日）

[入試関連]

・被災者に対する大学入学共通テストの特例措置等を盛り込んだ大臣メッセージを发出（令和6年1月3日）

・各国公私立大学長宛てに、令和6年度入学者選抜において、被災した受験生に配慮し、柔軟な措置を講じること等を求める通知を发出。（令和6年1月5日）

・被災された受験生向けの個別入試に関する相談窓口を文部科学省に設置し、文部科学省HPにて周知。（令和6年1月9日）

[教科書の取扱い関連]

・教科書事務に関する留意事項について各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出（令和6年1月4日）

・新潟県、富山県、石川県、福井県に存する各小学校の設置者に対して、学習指導要領に対応した小学校外国語活動教材の再配布が可能である旨の事務連絡を发出。（令和6年1月9日）

[その他]

・日本私立学校振興・共済事業団に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を发出。（令和6年1月1日）

・独立行政法人日本学生支援機構における令和6年能登半島地震による被害を受けた学生等への支援策について、文部科学省特設サイトに掲載。（令和6年1月4日）

・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくても保険医療機関等において受診できること等を盛り込んだ事務連絡を発出。（令和6年1月4日）

・文部科学大臣所轄学校法人の理事長等宛てに、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」第4条の規定に基づき「令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布、施行されたことを踏まえ、私立学校法に基づく期限の定めのある規定の特例的な取扱いについてまとめた通知を発出。（令和6年1月12日）

<文化庁>

・文化財等の被害情報を収集するため、文化庁文化財調査官等を石川県（1月12日～順次）、富山県（1月19日～順次）、新潟県（1月30日～順次）に派遣

・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第4条の規定に基づき「令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布、施行されたことを踏まえ、文部科学省関係の以下の特別措置につき、関係機関に速やかに通知。（令和6年1月12日）

－文化財保護法及び銃砲刀剣類所持等取締法関係（重要文化財等の毀損等に係る届出義務不履行の免責等、登録を受けた銃砲又は刀剣類に係る届出義務不履行の免責）

－宗教法人法関係（宗教法人の財産目録等の写しの提出不履行の免責等）

・令和6年能登半島地震によって被災した文化施設の復旧に向けた相談窓口を設置。（令和6年1月16日）

<国立大学法人等の対応>

・各自治体からの要請により、これまでに国公私立の112大学病院から災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣済み。（令和6年1月16日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

・防災科学技術研究所内に災害連絡室を設置。（令和6年1月1日）

・「防災クロスビュー：令和6年能登半島地震」を開設。（令和6年1月1日）

・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地にISUTとして職員を派遣（石川県庁）。（令和6年1月1日）

・地震発生直後から観測データの解析を行い、地震調査委員会臨時会に資料を提出。（令和6年1月2日）

・令和6年能登半島地震の解析結果をHPで公開。（令和6年1月3日）

・令和6年能登半島地震で発生した崩壊箇所、土砂流出範囲および津波浸水範囲の推定結果をHPで公開。（令和6年1月4日）

・令和6年能登半島地震における金沢市周辺の地震観測点の被害状況調査（令和6年1月5日～令和6年1月10日）

・能登半島拡大版の強震モニタをHPで公開。（令和6年1月9日）

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構>

・国土交通省等からの要請に基づき「だいち2号」（ALOS-2）による被災域の観測、データ提供、公表。（令和6年1月1日～）

<国立研究開発法人 海洋研究開発機構>

・東京大学地震研究所等と共同で、能登半島北東沖の緊急調査航海を実施（令和6年1月16日～26日）

<独立行政法人 国立青少年教育振興機構>

・自治体からの要請により、被災者を受け入れ。（令和6年1月1日～）

・災害支援関係団体や学校の代替施設として地域の児童生徒を受け入れ。（令和6年1月9日）

日～)

・ 国立能登青少年交流の家において、断水が続いている近隣地域住民のため、適時、浴場の無料開放を実施。（令和6年1月10日～、毎週水・木・土・日）

＜独立行政法人 日本学生支援機構＞

・ 被災学生に対する奨学金緊急採用及び JASSO 災害支援金の申請、減額返還・返還期限猶予の願出を受付、プレスリリース。（令和6年1月4日）

＜日本私立学校振興・共済事業団＞

・ 私学事業団所管の全国の直営宿泊施設について、被災された加入者（家族も含む）を宿泊料無料（食事代のみ実費負担）で受け入れることを決定。（令和6年1月5日）

（12）厚生労働省

①厚生労働省における対応

- 1/1 16:11 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 1/1 17:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 1/1 21:45 厚生労働省災害対策本部会議（第1回）
- 1/2 10:00 厚生労働省災害対策本部会議（第2回）
- 1/2 13:00 政府現地災害対策本部へ職員派遣
- 1/3 11:00 厚生労働省災害対策本部会議（第3回）
- 1/4 12:40 厚生労働省災害対策本部会議（第4回）
- 1/5 14:00 厚生労働省災害対策本部会議（第5回）
- 1/6 10:45 厚生労働省災害対策本部会議（第6回）
- 1/7 14:45 厚生労働省災害対策本部会議（第7回）
- 1/8 14:45 厚生労働省災害対策本部会議（第8回）
- 1/9 12:20 厚生労働省災害対策本部会議（第9回）
- 1/11 10:30 厚生労働省災害対策本部会議（第10回）
- 1/12 12:30 厚生労働省災害対策本部会議（第11回）
- 1/16 12:30 厚生労働省災害対策本部会議（第12回）
- 1/19 12:30 厚生労働省災害対策本部会議（第13回）

②医療関係

○医療関係全般（1月20日 12時00分時点）

- ・ 1月1日 石川県 EMIS 警戒モードへ変更。
石川県 EMIS 災害モードへ変更。
石川県を除く 46 都道府県が警戒モードへ変更。
茨城県、高知県、香川県、埼玉県で警戒モードを解除。
- ・ 1月2日 北海道、青森県、千葉県、栃木県、神奈川県、京都府、兵庫県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、島根県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県で警戒モードを解除。
22 都道府県が警戒モード継続。
- ・ 1月3日 千葉県で警戒モードへ変更、奈良県で警戒モードを解除
22 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月4日 奈良県、栃木県で警戒モードへ変更
24 都道府県が警戒モード継続

- ・ 1月5日 秋田県で警戒モードへ変更、兵庫県、広島県、大分県で警戒モード解除
22 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月6日 石川県が災害モード継続、23 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月7日 北海道、鳥取県、島根県、岡山県で警戒モードへ変更
石川県が災害モード継続、25 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月8日 青森県、神奈川県、京都府、滋賀県、福岡県、佐賀県が警戒モードへ変更。
愛媛県が警戒モードを解除。石川県が災害モード継続。
30 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月9日 埼玉県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
31 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月10日 大阪府、和歌山県、兵庫県、愛媛県、広島県、山口県が警戒モードへ変更。
石川県が災害モード継続。40 都道府県が警戒モード継続
- ・ 1月11日 高知県、鹿児島県、沖縄県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
43 道府県が警戒モード継続。
- ・ 1月12日 熊本県、長崎県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
45 都道府県が警戒モード継続。
- ・ 1月13日 宮崎県、鹿児島県が警戒モードへ変更。石川県が災害モード継続。
47 都道府県が警戒モード継続。

DMA T派遣状況（1月20日12時00分時点）

○石川県においてDMA T188隊が活動中。（内訳：県庁本部で49、病院・避難所等で139隊が活動）

○DMA Tの市区町村別派遣数

県庁本部		49
病院・避難所等		139
	金沢市	19
	七尾市	28
	輪島市	37
	珠洲市	12
	穴水町	29
	能登町	14
派遣チーム数 合計		188

○中部ブロックのDMA Tに対して、待機要請を継続。

- ・ 石川県：DMA T調整本部立ち上げ（1月1日）
- ・ 福井県：DMA T調整本部立ち上げ（1月1日）
- ・ 新潟県：DMA T調整本部立ち上げ（1月1日）
- ・ 富山県：DMA T調整本部立ち上げ（1月1日）

③DPA Tの活動状況（1月20日12時00分時点）

○石川県においてDPA T28隊が活動中。（内訳：県庁本部で6隊、DPAT活動拠点本部で7隊、病院・避難所等で15隊が活動）

○DPATの市区町村別派遣数

県庁本部		<u>6</u>
活動拠点本部（七尾市：能登中部保健福祉センター）		<u>7</u>
病院・避難所等		<u>15</u>
（内訳）	珠洲市	5
	能登町	<u>3</u>
	七尾市	3
	輪島市	4
	穴水町	0
派遣チーム数 合計		<u>28</u>

○DPAT調整本部立ち上げ

- ・ 1月2日 石川県
- ・ 1月3日 福井県、静岡県、愛知県、岐阜県
- ・ 1月4日 栃木県、三重県、群馬県、長野県、山梨県
- ・ 1月5日 富山県
- ・ 1月6日 宮城県、茨城県
- ・ 1月7日 12都道県（秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、島根県、徳島県、愛媛県、福岡県、宮崎県、北海道）
- ・ 1月8日 青森県、岩手県、京都府、佐賀県
- ・ 1月9日 山形県、大阪府、沖縄県
- ・ 1月11日 和歌山県、岡山県、山口県、熊本県
- ・ 1月12日 香川県、鹿児島県
- ・ 1月13日 広島県
- ・ 1月15日 高知県

④看護師の活動状況

○災害支援ナースの活動状況（1月20日10時00分時点）

- ・ 日本看護協会において、石川県内の避難所に他県看護協会から88人の災害支援ナースを派遣。（1月6日から延べ832人を派遣）

○公的医療機関からの派遣看護師の活動状況（1月20日10時00分時点）

公的医療機関から、石川県内の医療機関に35人の看護師を派遣。（1月12日から延べ289人を派遣）

⑤その他の医療班の活動状況

○JMATの活動状況（1月19日20時00分時点）

- ・ 石川県において現在45隊が活動中

○国立病院機構（NH0）の活動状況（1月20日9時30分時点）

石川県においてNH0現地対策本部（NH0金沢医療センター内）を立ち上げ（1月4日）

NH0 の医療班 6 班が輪島地域の避難所等で活動中。

○日赤救護班の活動状況（1 月 20 日 10 時 00 分時点）

石川県において現在 27 班が活動中

○JRAT の活動状況（1 月 18 日 17 時 00 分時点）

石川県において 8 チームが活動中（内訳：穴水町 1、志賀町 3、いしかわ総合スポーツセンター 4）

○JDAT の活動状況（1 月 18 日 10 時 00 分時点）

JDAT 8 チームが活動中

○医療コンテナの設置状況（1 月 19 日 16 時 30 分時点）

・石川県において 7 基を設置済（内訳：金沢市 3 基、珠洲市 4 基）。今後、11 基を設置予定（内訳：輪島市 3 基、珠洲市 4 基、志賀町 4 基）。

※金沢市の 3 基は、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）として設置。その他は、医療機関・避難所の診療支援のため設置。

設置済	金沢市	3 基
	珠洲市	4 基
設置予定	輪島市	3 基
	珠洲市	4 基
	志賀町	4 基

⑥医薬品等の供給

○現地の医療機関等から石川県庁等への供給要請を受け、石川県薬業卸協同組合と連携して、同組合加盟の医薬品卸売業者から陸路で輸送を行っており、供給要請に応じて、陸路の状況にもよるが、基本的に翌日には現地の医療機関等にお届けできる体制を整備している。

○被災された方々に必要な検査を実施するため、業界団体に対して、被災地域への抗原定性検査キットの供給を特に優先するよう、1 月 9 日に事務連絡を発出。

○医療用医薬品の安定供給を図るため、卸売業者や各メーカーに対し、被災地からの求めに対して優先的に対応するよう、1 月 18 日に事務連絡を発出。

⑦避難所等への医薬品の供給

○モバイルファーマシー

・石川県より石川県薬剤師会にモバイルファーマシーの出動要請があり、日本薬剤師会を通じ、各地のモバイルファーマシーに協力を依頼。（1/5）。

・これまで、岐阜薬科大学/岐阜県薬剤師会、三重県薬剤師会、宮城県薬剤師会、和歌山県薬剤師会、横浜薬科大学/横浜市薬剤師会/横浜市、広島県薬剤師会、静岡県薬剤師会のモバイルファーマシーが活動している。

〈活動状況〉

	珠洲市		輪島市				能登町		穴水町	
1/7	岐阜									
1/8	↓									
1/9	↓		三重							
1/10	↓		↓				宮城		和歌山	

1/11	↓		↓			↓	横浜	↓	
1/12	↓		↓			↓	↓	↓	
1/13	↓		↓		宮城	(輪島市へ)	↓	↓	
1/14	終了	広島	終了	静岡	↓		↓	↓	
1/15-17		↓		↓	↓		↓	↓	
1/18		↓		↓	終了	大阪	↓	↓	
1/19～		↓		↓	※	↓	↓	終了	鳥取

※石川県内で待機中

○一般用医薬品（OTC）等の供給

・日本薬剤師会と日本チェーンドラッグストア協会等の連携により、避難所等に一般用医薬品等の配送を開始。（1/11）

⑧衛生用品等の支援状況

○石川県より内閣府支援物資チームを通じて以下のとおり物資支援の要請があり、対応を行っている。

到着日	配送先	対象品目	依頼先
1月3日	石川県産業展示館	子供用オムツ2,000枚、大人用オムツ21,500枚、生理用品30,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月5日	珠洲市県民体育館	子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ25,000枚、生理用品20,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月5日	柳田体育館	子供用オムツ1,500枚、大人用オムツ4,500枚、生理用品15,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月5日	石川県産業展示館	子供用オムツ600枚、大人用オムツ1,500枚、生理用品10,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月7日	石川県産業展示館	マスク50,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月8日	石川県産業展示館	マスク50,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月8日	石川県志賀町役場	生理用品3,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月9日	輪島市文化会館	消毒液30本	明祥（株）
1月10日	志賀町役場	おりものシート3,000枚	日本衛生材料工業連合会
1月10日	穴水小学校体育館	のど飴（医薬部外品）500個	明祥（株）
1月12日	輪島市文化会館	医療用ゴム手袋126,000枚 医療用ガウン5,000枚	国 備 蓄 品 を 日 通 （株）にて配送
1月13日	輪島市文化会館	医療用ゴム手袋124,000枚 医療用ガウン5,000枚	国 備 蓄 品 を 日 通 （株）にて配送

1月13日	石川県産業展示館	医療用ガウン1,000枚	日本衛生材料工業連 合会
1月13日	石川県産業展示館	おりものシート2,000枚、生理用ショーツ2,000枚、子供用オムツ500枚、大人用オムツ500枚	日本衛生材料工業連 合会
1月16日	石川県産業展示館	嘔吐物処理セット440個	日本衛生材料工業連 合会
1月16日	志賀町役場	救急セット30セット	明祥（株）
1月16日	石川県産業展示館	子供用オムツ3,000枚、大人用オムツ1,000枚	日本衛生材料工業連 合会
1月18日	石川県産業展示館	大人用オムツ40,000枚	日本衛生材料工業連 合会
1月18日	石川県産業展示館	おしりふき300,000枚	日本衛生材料工業連 合会
<u>1月20日</u> <u>（予定）</u>	<u>石川県産業展示館</u>	<u>子供用オムツ2,000枚、</u> <u>医療用ガウン 15,000枚、</u> <u>おしりふき20,000枚</u>	<u>日本衛生材料工業連</u> <u>合会</u>

⑨（独）福祉医療機構における対応

○社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始（1/4）

○激甚災害の指定を受け、災害復旧資金について融資率の引き上げ等の更なる優遇措置を実施（1/12）

⑩医療法等の取扱いについて

○被災者に対し医療を提供するため、仮設診療所を開設する場合には、事前の届出が不要であること等を示す通知を発出。（「令和6年能登半島地震の被災に伴う医療法等の取扱いについて」令和6年1月5日付け医政局総務課・地域医療計画課・医療経営支援課長通知）

○被災地で巡回診療をする場合には、一定の地点において継続して診療をしても差し支えないこと等を示す通知を発出。（「令和6年能登半島地震の被災に伴う医療法上の取扱いについて」（令和6年1月19日付け医政局総務課長通知））

⑪医療関係職種等の養成所等について

○石川県より情報提供があり、七尾看護専門学校において校舎損壊等のため授業再開の見通し不明。看護課において東日本大震災と同様に転学に関する事務連絡を発出するなど対応を検討中。

○学生等の修学に不利益が生じないよう、授業期間が短縮されても必要な単位を取得している場合には国家試験受験資格を認めたり、養成所の教員・設備不足について弾力的な取扱いを認める事務連絡を発出（「令和6年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて」令和6年1月12日付け文部科学省初等中等教育局、高等教育局、厚生労働省医政

局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部事務連絡)

⑫令和6年能登半島地震における医師等の保健医療従事者の派遣及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、令和6年能登半島地震における医師等の保健医療従事者の派遣に係る費用（人件費、旅費等、薬剤費等、ドクターヘリ運航費）及び薬局における調剤に係る費用の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。（1/11）

⑬令和6年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種の国家試験の取扱いについて

○医療関係職種（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、言語聴覚士、薬剤師）の国家試験実施に際し、医科大学、歯科大学、学校、養成所、に対し、一定の配慮（出願期間の延長、受験地の変更、卒業関係書類の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を发出。（「令和6年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種の国家試験の取扱いについて」令和6年1月12日付け厚生労働省医政局事務連絡、「令和6年能登半島地震による災害の発生に伴う第109回薬剤師国家試験の取扱いについて」令和6年1月12日付け厚生労働省医薬局総務課事務連絡）（1/12）

○管理栄養士国家試験の実施に際し、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）に対し、一定の配慮（受験地の変更、卒業関係書類の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を发出。（「令和6年能登半島地震の発生に伴う第38回管理栄養士国家試験の取扱いについて」令和6年1月15日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）（1/15）

⑭令和6年能登半島地震に伴う診療録等の文書の保存に係る取扱いについて

○各都道府県・地方厚生（支）局に対し、令和6年能登半島地震により、診療録等の文書が滅失した場合、関係法令に基づく保存義務違反には当たらない取扱いとすること等を周知（「令和6年能登半島地震に伴う診療録等の文書の保存に係る取扱いについて」令和6年1月18日付け厚生労働省医政局・医薬局・保険局事務連絡）。（1/18）

⑮生活衛生・食品安全関係

ア 水道関係

○水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

○応急給水活動状況等については日本水道協会等より石川県へ95台派遣。また、自衛隊、国土交通省からも別途給水車を派遣。（詳細は別紙参照）。

○被害状況の調査や復旧計画の立案を行う水道事業体の技術職員として約170名を順次現地に派遣。

イ 避難所における食中毒発生防止への対応

○ 避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に发出した（1/2）。

※「令和6年能登半島地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和6年1月2日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）

ウ 関係団体への協力要請

○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和6年1月2日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請（1/2）。

エ 日本政策金融公庫への協力要請

○日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、当面の貸付業務についての配慮を要請（1/3、1/5）。

オ 令和6年能登半島地震の発生に伴う理容師及び美容師の国家試験の取扱い

○理容師及び美容師の国家試験実施に際し、都道府県、（公財）理容師美容師試験研修センター及び（公社）日本理容美容教育センターに対し、一定の配慮（受験票の取扱い、受験地の変更、卒業関係書類の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を発出。
（「令和6年能登半島地震の発生に伴う理容師及び美容師の国家試験の取扱いについて」令和6年1月15日付け厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課事務連絡）
（1/15）

⑯災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

○石川県において DWAT10 府県合計 33 名が活動中（内訳：1.5次避難所 18 名、七尾市 6 名、志賀町 7 名、輪島市・穴水町 2 名）（1/20）。

○各都道府県に対し、石川県への DWAT 派遣についての協力を依頼（1/5）。

○被災地の状況の変化を踏まえ、各都道府県に対し、石川県への DWAT 派遣についての協力を改めて依頼（1/12）。

○災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会）から職員1名を、群馬県から DWAT 先遣隊1名を石川県へ派遣。被災県外からの DWAT 受入に向けた調整活動を開始（1/6）。

⑰社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣体制

○介護職員、生活支援員等合計で約1800名が登録（職種や派遣可能時期等が様々であるため、同時に派遣可能な人数は限定される点留意）（1/16）。

○現在、被災地の社会福祉施設等・1.5次避難所で 92 名程度が活動中（これまでに、被災地の社会福祉施設等へ 18 名、1.5次避難所へ 107 名の介護職員等を派遣。さらに、今後 80～90 名を福祉施設・1.5次避難所へ派遣する）（1/20）。

○各都道府県・指定都市・中核市等に対し、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について準備を進めている旨を周知（1/7）。

○各都道府県に対し、管内市町村、福祉関係団体等の協力により被災地の社会福祉施設等への派遣が可能な介護職員等を登録するよう依頼するとともに、石川県に対し、介護職員等の派遣が必要な被災地の社会福祉施設等を登録するよう依頼（1/10）。

○・これまでに、被災地の社会福祉施設等へ 7 名、1.5次避難所へ 56 名の介護職員等を派遣。さらに、今後 50～60 名を福祉施設・1.5次避難所へ派遣する（1/18）。

○・日本介護支援専門員協会に対し、介護支援専門員の派遣について協力依頼。16 名活動中（県庁、1.5次避難所）（1/19）。

⑱介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士養成施設等について

○学生等の修学に不利益が生じないよう、授業期間が短縮されても必要な単位を取得している場合には国家試験受験資格を認めたり、養成施設の教員・設備不足について弾力的な取扱いを認める事務連絡を発出（「令和6年能登半島地震の発生に伴う医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いにつ

いて」令和6年1月12日付け文部科学省初等中等教育局、高等教育局、厚生労働省医政局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部事務連絡）(1/12)。

⑱令和6年能登半島地震の発生に伴う第36回介護福祉士国家試験、第36回社会福祉士国家試験及び第26回精神保健福祉士国家試験の取扱いについて

○石川県会場として予定していた会場が災害対応施設となったため、県内に別会場を設定。また、震度6弱以上となった石川県志賀町、七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町、中能登町、能登町の地域を現住所とする受験申込が、能登半島地震により受験ができない場合は、受験手数料を返還することとした（手続き等の詳細は、（公財）社会福祉振興・試験センターのホームページに掲載予定）(1/15)。

○上記の取扱いを含め、介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験実施に際し、各都道府県の養成施設等所管課宛てに、一定の配慮（受験地の変更、卒業証明書等受験に当たり必要な書類について見込証明書として提出いただいている場合の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を发出（「令和6年能登半島地震の発生に伴う第36回介護福祉士国家試験、第36回社会福祉士国家試験及び第26回精神保健福祉士国家試験の取扱いについて」令和6年1月15日付け厚生労働省社会・援護局、社会・援護局障害保健福祉部事務連絡）(1/15)。

⑳令和6年能登半島地震の発生に伴う第7回公認心理師国家試験の取扱いについて

○公認心理師の国家試験実施に際し、公認心理師になるために必要な科目を開講している大学等宛てに、一定の配慮（受験票の相談、修了証明書等受験に当たり必要な書類について見込証明書として提出いただいている場合の提出期間の延長）がされる旨の事務連絡を发出（「令和6年能登半島地震の発生に伴う第7回公認心理師国家試験の取扱いについて」令和6年1月17日付け文部科学省高等教育局、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部事務連絡）(1/17)。

21 その他社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請(1/4)。

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和6年能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知(1/4)。

○各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知(1/4)。

○各都道府県・指定都市・中核市等に対し、令和6年能登半島地震の発生に伴い、保護施設を含む他施設からの職員の応援派遣によって派遣元の保護施設等において職員の一時的な不足がある場合の人員基準等について柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知(1/9)。

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等におけるノロウイルス感染症の予防について注意喚起を行うとともに、当該感染症の発生時には専門家による支援を受けることが可能な旨を周知(1/9)。

22（独）福祉医療機構における対応（再掲）

○社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の返済猶予に係る相談受付を開始（1/4）。

○激甚災害の指定を受け、災害復旧資金について融資率の引き上げ等の更なる優遇措置を実施（1/12）。

23保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/1）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/1）。

イ 人工透析

○各都道府県に対し、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。日本透析医会災害時情報ネットワークメーリングリストにおいて、石川県の複数の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認。（1/1）

○被災地の透析患者等の受入体制の確保等について都道府県に協力を依頼する事務連絡を発出した。（1/1）

24被災者の健康管理

○各都道府県・保健所設置市・特別区、DHEAT 事務局に対し、連絡体制の確保を依頼（1/1）。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（1/1）。

○避難所等の保健活動状況

①石川県能登中部保健福祉センターについて、1月2日に県庁から保健師2名を派遣。

管内の市町にも1月2日より順次保健師を派遣。

②石川県能登北部保健福祉センターについて、1月3日に県庁から職員を派遣し、状況確認。

○石川県内の避難所の衛生状況について速やかに確認するよう県庁担当課に依頼済み。（1/2）

○石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について検討中との連絡があり、調整中。（1/2）

→石川県より DHEAT 及び保健師等広域応援派遣について正式に依頼があり、各都道府県等に対して、派遣調整について依頼。（1/3）

○石川県より DHEAT の追加派遣要請があり、石川県内の保健医療福祉活動の継続的な総合調整を支援するために、各都道府県に対して、派遣調整を依頼した。（1/18）

○DHEAT の派遣について

活動中	9 チーム	（構成都道府県）※順不同 滋賀県、富山県、熊本県、茨城県、大阪府、山梨
-----	-------	--

今後活動予定	7チーム	県、和歌山県、北海道、沖縄県、岐阜県、栃木県、群馬県、福岡県、京都府、愛知県、東京都、福島県
(活動拠点) 県庁、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、石川中央保健福祉センター、南加賀保健福祉センター		

※構成都道府県については、既に派遣を終了している都道府県を含む

○保健師等の派遣について

活動中	4 5チーム	(構成都道府県) ※順不同 岩手県、三重県、広島県、神奈川県、宮城県、兵庫県、静岡県、福島県、大阪府、和歌山県、岡山県、青森県、山形県、愛知県、秋田県、栃木県、千葉県、茨城県、東京都、長野県、京都府、徳島県、香川県、山梨県、愛媛県、高知県、大分県、奈良県、山口県、島根県、福岡県、佐賀県、群馬県、埼玉県、新潟県、長崎県、鹿児島県、北海道、宮崎県
今後活動予定	1 2チーム	
(派遣場所) 県庁、珠洲市、七尾市、輪島市、金沢市、加賀市、能登町、穴水町、志賀町、小松市		

- ・このほか、石川県および県内市町村と派遣元との調整により、上記以外のチームが派遣されている。

イ 栄養・食生活の支援について

○都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

○日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備(特殊栄養食品ステーションの設置)について依頼。(1/4)

※「令和6年能登半島地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(令和6年1月4日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡)

○日本栄養士会が、乳児用液体ミルク等を積んだ車両で七尾市入りし、県栄養士会と共同して特殊栄養食品ステーションを設置。DMAT 活動拠点である能登総合病院に乳児用液体ミルクを持参するとともに、能登北部の避難所への搬入等を DMAT に依頼し、DMAT 了承。さらに、道路事情が改善された場合の能登北部への搬入等を見据え、車両を特殊栄養食品ステーションに引き渡し(1/3)。

○日本栄養士会が、今後、特殊栄養食品ステーションの追加設置も視野に企業と調整し、乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等を確保。金沢市の県栄養士会に5日以降順次届くよう手配(1/4)。このほか、被災地での栄養・食生活支援の強化に向けて、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)3名を、同会所有の災害支援車両2台により派遣(1/5)。

○日本栄養士会は、企業から県栄養士会に配送された乳児用液体ミルク、離乳食、高齢者等向けのやわらか食等の食品を、七尾市内の特殊栄養食品ステーションに搬送。続けて、同市内の2避難所(七尾サンライフ、城山体育館)を巡回し、必要な食品を搬入。また、東海・北陸ブロックの県栄養士会に対し、JDA-DAT の派遣を要請(1/6)。

○日本栄養士会は、企業から提供され、県栄養士会に届いた要配慮者向けの食品を、輪島市内の避難所(ふれあい健康センター)に搬入(1/7)。

25感染症対策

○避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる感染症予防対策等について」（令和6年1月1日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

○1/3より日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム(DICT)が活動中。被災地の避難所等での感染症予防対策の支援及び関係者との調整のため、1/5から感染症対策課の職員等を石川県に派遣。現地の状況を踏まえ、避難所等の感染症予防対策の体制を充実するため、感染症対策課からの人員を増強するとともに、国立国際医療研究センター(NCGM)に加え国立感染症研究所からも専門家の派遣を実施（1/10～）

○国立感染症研究所が石川県における被害・感染症に関するリスクアセスメント表（1/5現在）を作成し、ホームページで公表

○避難所や高齢者施設等でのノロウイルス感染症対策について、啓発資料やマニュアル等を含めた留意点及び発生時に日本環境感染学会の災害時感染制御支援チーム(DICT)や国立感染症研究所の専門家による支援を受けることが可能である旨を周知（1/8）

26アレルギー対策

○避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出（1/2）。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」（令和6年1月2日付け健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）

○また、X及びFacebookにおいて、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施（1/3）。

27公費負担医療の取扱い

○公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛て発出。（1/1）

※「【事務連絡】令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和6年1月1日付け関係課連名事務連絡）

○特定被災区域内に居住地を有する者の公費負担医療に係る認定期限等を令和6年6月30日まで延長すること等の周知を、都道府県、地方厚生（支）局、関係団体等に要請（1/16）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて（その2）」（令和6年1月16日付け関係課連名事務連絡）等

28ワクチン接種について

○新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて、震災により新型コロナワクチン接種の委託料を期限までに請求することが困難な場合の取扱いについて、柔軟な対応が可能であることを周知（1/5）。

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う新型コロナワクチン接種の委託料請求の取扱いについて」（令和6年1月5日付け健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

○定期の予防接種や新型コロナ予防接種の対象者であって、震災により居住地である市町村における定期接種や新型コロナ予防接種を受けることが困難な者に対して、居住地

外市町村において接種を実施して差し支えないことなどを都道府県へ周知（1/10）

※「石川県能登地方を震源とする地震に伴う予防接種の取扱いについて」（令和6年1月10日付健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）

29災害時の口腔ケアについて

○避難所での口腔ケアに関する啓発リーフレット等について、ホームページで周知（1/12）

30被災者への心のケア

○石川県が石川こころのケアセンターを1月22日から開設し、こころのケア専用ダイヤル（フリーダイヤル）による被災者への個別相談支援等を開始（1/19）。

31薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/1）。

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱いについて周知。

※「令和6年能登半島地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」（令和6年1月2日付け厚生労働省医薬局総務課、医療機器審査管理課、監視指導・麻薬対策課事務連絡）を送付（1/2）。

○石川県内の被災地（羽咋郡以北の地域）における処方箋の受付可能な薬局の情報等が、石川県健康福祉部薬事衛生課HPに掲載されている。

HP：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/r6jishin/yakkyoku.html>（1/5）

○薬剤師の派遣

・1/7より、石川県薬剤師会が薬剤師を派遣。珠洲市、輪島市、穴水町及び能登町を中心に活動。（1/12）

・日本薬剤師会等の薬剤師チーム（10チーム、30～40名程度）が珠洲市、輪島市、穴水町及び能登町を中心に活動。（1/16）

・薬剤師は、医療用医薬品・OTC医薬品を持参して避難所を巡回し、避難者の薬相談、医師が処方した薬の調剤、避難所の衛生管理などを行う。（1/7）

・日本病院薬剤師会が珠洲市、輪島市及び能登町内の医療機関へ薬剤師を派遣（3病院、3～4名程度）。また、金沢市内の医療機関（1病院、1名）へ薬剤師を派遣し薬剤部門の後方支援を行っている。（1/20）

イ 毒物劇物関係

○各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物に係る流出事故や被害状況を把握した場合には報告するよう依頼。（1/1）

ウ その他

○特定被災区域内の薬局の開設許可の有効期間等を令和6年6月30日まで延長すること等について、自治体・関係団体等に通知（1/16）。

※「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同条第一項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和六年六月三十日とする措置を指定する件等について（令和6年1月16日付け医薬発0116第5号）」

32障害者支援関係

ア 事業者・自治体への対応関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県）
- ・被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨を各都道府県等に周知。（1/4）

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- ・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（1/1）

○指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

- ・被災した就労継続支援 A 型・B 型事業所について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（1/1）

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が在宅の障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を新潟県、富山県、石川県、福井県に周知。（1/1）

○できる限りの支援の提供を行った場合の障害福祉サービス等報酬の取扱いについて

- ・主に通所系サービスについて、やむを得ない理由により、利用者の居宅等において安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は、これまで通り報酬の対象とする旨を周知。（1/3 石川県、1/12 新潟県、富山県、福井県）

○被災者に係る障害福祉サービスの利用料等の免除について

- ・被災により利用料の支払いが困難な者について、障害福祉サービス事業所は利用料の支払いを猶予することができ、市長村は利用料を免除することができることを周知。石川県、富山県、福井県、新潟県に対し、管内市長村における利用料の免除の意向確認を依頼。（1/9）

○障害福祉サービス等の請求の取扱いについて

- ・障害福祉サービス等報酬の請求について、概算請求を可能とすることを、各都道府県に周知（1/4）

○支給決定等の取扱いについて

- ・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知。（1/4）

○被災に係る介護給付費の取扱いについて

- ・障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における介護給付費等の請求の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所等において、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。（1/4）

○精神保健福祉法における入院手続について

- ・被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院を行う際に入院に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について各都道府県等に Q&A を発出。（1/5）
- ・措置入院時の県職員の立ち会いにつき交通網の事情等により現地における立ち会いが著しく困難である場合は、電話により県職員に確認を求めることを可能とすること等について各都道府県等に追加で Q&A を発出。（1/12）

○精神保健指定医の更新時研修を受けることができない場合の対応について

- ・地震の影響により、更新時研修を受けることができない場合について、受講期間の延長ができる旨を各都道府県等に周知。（1/10）

イ 要援護障害者等への対応関係

○避難所等における障害児者への配慮事項等について

- ・避難所等における障害特性に応じた配慮事項について周知し、特段の配慮を要請。（1/1 石川県、富山県、福井県、新潟県）

○避難所等における視聴覚障害者への情報・コミュニケーション支援について

- ・視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。（1/1）

○避難所等における発達障害児者への配慮事項等について

- ・避難所等で生活する障害児者やその御家族に対する支援について、発達障害の特性に応じた配慮の例などをまとめたリーフレットを送付し、関係機関等への周知を依頼。（1/4）

○被災されたストーマ保有者に対する支援について

- ・ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約1ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。（1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県）

- ・上記支援にかかる避難所等の被災者向けのチラシについて、保健師チーム等の協力を得て、避難所への配布等を行うこととした。（1/9 石川県）

○視聴覚障害者等への情報・コミュニケーション支援について

- ・避難所等における視聴覚障害者等への情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例の再周知、及び団体や企業による取組について周知。（1/5 石川県、富山県、福井県、新潟県）

33 医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/1）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年1月1日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/1）。

○被災地の医療機関・薬局等での保険診療について、仮設建物での継続、処方箋を持参できない場合の調剤、定数超過入院・人員配置基準や訪問看護の柔軟な対応等の特別な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/2）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和6年1月2日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/2）。

○被災地の医療機関・薬局等のレセプト請求（令和5年12月診療等分）について、提出期限を延長するとともに、レセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損等した場合には、通常の請求方法に代えて「概算請求」を行うことができる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/4）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和6年1月4日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/4）。

○保険診療による入院について、被災地での患者受入や被災地からの転院受入の際のやむを得ない場合の平均在院日数等の施設基準等の柔軟な対応について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/7）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その2）」（令和6年1月7日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/7）。

○被災者が医療機関・薬局等で受診等する際、対象者である旨を申告することで、窓口

での支払いが猶予となる旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/11）。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて」（令和6年1月11日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡）を送付（1/11）。

（以後、実施の意向の報告があった保険者の拡大に伴い、1月12日、1月15日、1月17日付けで医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請再周知。）

※1月17日9時時点で、医療機関等の窓口での一部負担金の免除等を実施している保険者は、国民健康保険では41市町村、6国民健康保険組合、後期高齢者医療では4広域連合、被用者保険では協会けんぽ、582健保組合。

○被災地における保険診療によるオンライン診療の実施の場合の要件や届出の取り扱いや、DPC対象病院が提出するデータ提出加算、医療機関が提出する外来データ提出加算等各種データの提出期限の取扱いについて、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/12）。

※「令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その3）」（令和6年1月12日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/12）。

○特定被災区域内の保険医療機関・保険薬局の指定の更新期限を令和6年6月30日まで延長すること等の周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/16）。

※「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき同条第1項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和6年6月30日とする措置を指定する件」における保険医療機関又は保険薬局の取扱いについて（令和6年1月16日付け保険局医療課事務連絡）を送付（1/16）。

○被災者が受ける、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関して、医師の同意書の柔軟な対応等の取扱いの周知を関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（1/16）。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者が受けたはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る医師の同意書等の取扱いについて（令和6年1月16日付け保険局医療課事務連絡）」を送付（1/16）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年1月2日付け保険局保険課事務連絡）を送付（1/2）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年1月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（1/1）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和6年1月1日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付

(1/1)。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(1/1)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(1/1)。石川県及び富山県等の21市町等の医療機関・薬局において期間延長等を実施(1/16)。

※「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化の延長等について(その6)」(令和6年1月16日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課事務連絡)を送付(1/16)。

○被災地でのオンライン資格確認システムの活用についてプレスリリース(被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合も薬剤情報等を閲覧可能となる緊急時機能のアクティブ化、マイナンバーカードを持っている場合はスマホからマイナポータルにて薬剤情報等が閲覧可能であり避難所での医療活動での活用が考えられること)(1/2)

※プレスリリース「令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化及び避難所での情報閲覧について」を公表(1/2)。

○社会保険診療報酬支払基金に対して、拠出金等の納付猶予に関する制度の周知等を依頼(1/5)。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害による前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、病床転換支援金等及び介護給付費・地域支援事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて」(令和6年1月5日付け厚生労働省保険局高齢者医療課、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室、厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)を送付(1/5)。

○社会保険診療報酬支払基金に対して、被保険者等に係る診療報酬等明細書情報の第三者提供の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を踏まえ、口頭又は文書により提供しても差し支えない旨を記載した事務連絡を発出(1/5)。

○一部負担金免除等の実施の要請・意向確認依頼について、被災4県及び後期高齢者医療広域連合に対し連絡。

※「令和6年能登半島地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について(要請・意向確認依頼)」(令和6年1月9日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡)を送付(1/9)。

○一部負担金猶予等の実施の要請について、健保組合、全国健康保険協会に対し連絡。

(健保組合は意向確認も実施)※【健保組合】「令和6年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予等について(要請・意向確認)」(令和6年1月10日付け保険局保険課事務連絡)を送付(1/10)。※【協会けんぽ】「令和6年能登半島地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予等について(要請)」(令和6年1月10日付け保険局保険課事務連絡)を送付(1/10)。

○国民健康保険及び後期高齢者医療における一部負担金の免除額について、市町村及び後期高齢者医療広域連合に対して特別調整交付金による財政支援を行う予定である旨を記載した事務連絡を発出。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(保険者等向け)」

(令和6年1月11日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡)を送付(1/11)。

○保険者等による保険医療機関等の請求額の按分方法等について、都道府県等へ連絡。

※「令和6年能登半島地震による被災に関する診療報酬等の按分方法等について」
(令和6年1月15日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡)を送付(1/15)。

○特別調整交付金による財政支援の対象となる国民健康保険料(税)の減免の具体的な基準等について示す事務連絡を发出。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害により被災した被保険者に係る国民健康保険料(税)の減免に対する財政支援について」(令和6年1月17日付け保険局国民健康保険課・総務省自治税務局市町村税課事務連絡)を送付(1/17)。

○特別調整交付金による財政支援の対象となる後期高齢者医療保険料の減免の具体的な基準等について示す事務連絡を发出。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害により被災した被保険者に係る後期高齢者医療保険料の減免に対する財政支援の基準等について」(令和6年1月17日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(1/17)。

○被災された方の既往歴等について、オンライン資格確認等システムの「緊急時医療情報・資格情報機能」を活用することで医療機関等が把握できる旨、また、同システムが利用できない場合に、石川県の国保連合会から医療機関等に既往歴等の情報を提供する事業を実施する旨を記載した事務連絡を发出。

※「令和6年能登半島地震による災害の被災者に関する既往歴等の提供について」
(令和6年1月19日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・医療介護連携政策課事務連絡)を送付(1/19)。

34介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県)。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡(1/1)。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出(1/1)。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」(令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)及び「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した者に係る被保険者証の提示等について」を送付(1/1)。

イ 被災した要介護高齢者等の安否確認等について

○市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知(1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県)。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」(令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)を送付(1/1)。

【再掲】

○日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（1/1）

○避難所等の要援護高齢者に対する福祉サービス等の確保のための取組や留意事項及び特例措置等について周知。

※「令和6年能登半島地震により被災した高齢の要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」を送付（1/9）。

ウ 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

○災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（1/1 新潟県、富山県、石川県及び福井県）。

※「令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した要介護高齢者等への対応について」（令和6年1月1日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/1）。
【再掲】

エ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の取扱いについて」を送付（1/2）。

○被災地に介護職員を派遣した派遣元の介護サービス事業所などにおいても、人員配置基準等の柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/3）。

※「令和6年能登半島地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて」を送付（1/3）。

○介護サービス事業所等が被災した場合における科学的介護情報システム（LIFE）への情報の提出についても、柔軟な取扱いを可能とすることを周知（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム（LIFE）の取扱いについて」を送付（1/4）。

○被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損した場合に、令和5年12月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とし、その他の通常の方法による請求を行う場合においても、請求明細書の提出期限について各審査支払機関で柔軟な取扱いを可能とする事務連絡を発出（1/4）。

※「令和6年能登半島地震による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて」を送付（1/4）

○要援護高齢者等の安否確認や適切な支援の実施、ケアマネジメントに係る運営基準及び介護報酬等に係る柔軟な取扱いが可能であること等について、事務連絡を発出。

※「令和6年能登半島地震に伴う要援護者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて」を送付（1/5）

○令和6年度能登半島地震により被災した介護保険施設等の入所者が、一時的に別の介護保険施設等に避難している場合について、避難先の施設における介護サービスに係る利用料等の取扱いを整理（1/12）。

※「令和6年能登半島地震により被災した施設の入所者の受入れに係る利用料等の取扱いについて」を発出（1/12）

オ 避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について

○各都道府県に対して、避難生活に伴う心身の機能の低下の予防及び避難所における認知症高齢者やそのご家族に対する適切な支援についてまとめたマニュアル、リーフレット等を送付し、必要に応じて、避難所等への掲示・配布や関係各所への共有等を依頼（1/2）。

※「令和6年能登半島地震による避難所等における心身機能の低下の予防及び認知症高齢者等に対する適切な支援について」を送付（1/2）。

カ 避難先市町村の地域密着型（介護予防）サービス等を利用する場合の手続について

○避難を要する市町村の要介護者又は要支援者等が、やむを得ず別の市町村に避難し、当該市町村の地域密着型（介護予防）サービスを利用する場合、関係市町村間での手続について柔軟に取り扱って差し支えないこととする旨の事務連絡を发出（1/5）。

キ 被災者に係る利用者負担の免除等の実施について

○保険者等（被災4県及び市町村）に対し、利用者負担の免除等の実施を要請するとともに、免除等の実施の意向を確認、報告するよう求める事務連絡を发出（1/9）。

※「令和6年能登半島地震による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について」を送付（1/9）。

○介護保険における利用者負担の猶予・免除に関する取扱いを示すとともに、免除額については特別調整交付金による財政支援を行う旨を記載した事務連絡を发出。

※「令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて（その2）」及び「令和6年能登半島地震で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて（その2）」を送付（1/12）

○特別調整交付金による財政支援の対象となる介護保険料の減免の具体的な基準等について示す事務連絡を发出。

※「令和6年能登半島地震に伴う災害により被災した被保険者に係る介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援の基準等について」（令和6年1月17日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）を送付（1/17）。

ク 被災高齢者の要介護認定事務の取扱い及び避難先における介護保険サービスの確保のための取扱いについて

○各都道府県に対し、被災した市町村や避難者を受け入れた市町村における要介護認定の事務の取扱いや、避難先での介護保険サービスの確保のための取組について示した事務連絡を发出。

※「被災高齢者の要介護認定事務の取扱い及び避難先における介護保険サービスの確保のための取扱いについて」を送付（1/19）

35 地方支分部局関係

ア 都道府県労働局関係（管内の状況） 【1月19日（金）18:00時点】

○1月2日（火） 石川労働局災害対策本部を設置。

○1月4日（木） 新潟労働局、富山労働局、石川労働局、福井労働局において「特別労働相談窓口」を設置。

○1月4日（木） 石川労働局においてX（旧Twitter）の公式アカウントを開設。随時、閉庁情報や支援情報等を掲載。

○1月4日（木） 石川労働局長が石川県経営4団体及び連合石川に会員企業等の状況について確認。今のところ会員企業等からの相談はないとのこと。

○1月9日（火） 石川労働局管内の開庁している全ての署所に「特別労働相談窓口」を設置。

○1月9日（火） 石川労働局長が石川県経営4団体及び連合石川に会員企業等の状況や団体等への相談内容を聴取。解雇等についての相談があった場合に「特別労働相談窓口」の紹介を依頼。

○1月11日（木） 金沢新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置。

○1月11日（木） 石川労働局に「雇用調整助成金特別相談窓口」を設置。

○1月15日（月） 新潟新卒応援ハローワーク、富山新卒応援ハローワーク等及び福井新卒応援ハローワーク等に「学生等震災特別相談窓口」を設置。

○1月17日（水） 石川労働局長が石川県経営4団体に会員企業等の状況について確認。雇用保険及び雇用調整助成金の特例に関するリーフレットの配布を依頼。

イ 石川労働局

○職員全員の安全確認済み。

○石川労働局の署所（労働基準監督署4署、公共職業安定所6所、出張所・分室3施設、付属施設6施設 計19カ所）のうち以下の署所（5カ所）を除き通常どおり開庁。

○時間を短縮して開庁（10:00～14:00）

・公共職業安定所・出張所・・・輪島所、能登出張所

・時間を短縮して開庁（11:00～14:00）

労働基準監督署・・・穴水署

○26日（金）まで引き続き閉庁

・公共職業安定所付属施設・・・珠洲市地域相談室、穴水町地域相談室

36労働関係

ア 労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を发出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（1/2）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年能登半島地震）」）

・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

・企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（1/4～）

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1/4）

○災害復旧工事における労働災害防止のため、土砂崩壊災害や墜落・転落災害の防止、がれき処理作業における安全確保等について、関係団体（建設業労働災害防止協会、建設労務安全研究会、（一社）全国建設業協会、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国中小建設業協会）等に要請するとともに、関係4県の労働局に指示（1/4）。

○（公財）安全衛生技術試験協会が実施する労働安全衛生法に基づく免許試験について、被災により受験が困難な受験者等に対して、受験日の変更または受験料の返還に係る対応を開始（1/5～）

○がれきの処理作業等における労働災害の防止を指導する際に配布する使い捨て防じん

マスク（計 4,200 枚）等を石川、新潟、福井の各労働局に送付（1/11 発送）。

○被災した労災保険指定医療機関等において、診療録及びレセプトコンピュータ等を滅失、汚損又は棄損した場合にあっては、令和 5 年 12 月診療分の診療報酬を概算請求することを可能とし、その取扱いについて労災保険指定医療機関等へ周知するよう、各都道府県労働局に対して指示。

※「令和 6 年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて」（令和 6 年 1 月 5 日付け基補発 0105 第 1 号）を送付（1/5）。

・（独）労働者健康安全機構労災病院から DMAT を現地に派遣（派遣中：1 チーム、派遣終了：7 チーム（1/19 17:00 時点））。

○石川県及び富山県に所在地のある事業場の事業主等について、令和 6 年 1 月 1 日以降の労働保険料等に関する申告書の提出、納付、徴収に関する期限を延長（1/12）。

○被災者の支援や復旧工事に従事する方々に対する健康支援のため、石川県からの支援要請に基づき、産業医科大学産業災害保健センター等から医師 2 名、保健師 1 名を派遣、派遣終了は医師 2 名（1/19 12:00 時点）。

○令和 6 年能登半島地震による災害が特定非常災害に指定されたことに伴い、権利利益に係る満了日の延長、法令上の義務の不履行に係る免責等に関する労働基準関係法令における取扱いについて「令和 6 年能登半島地震による災害に対する「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」の適用について」（令和 6 年 1 月 16 日付け基発 0116 第 1 号）を发出

○地震被害に係る事業活動・雇用への影響などについて情報収集を行い、解雇等のおそれがある事案を把握した場合は、解雇等に係るルールを周知するとともに、雇用調整助成金及び雇用保険の特別措置を周知し、地震被害を理由とする安易な解雇等を行わないよう丁寧に働きかけを実施。（1/19～）

イ 職業安定関係

○災害救助法の適用地域について、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

○災害により受給資格者が所定の認定日に安定所に来所できない場合、認定日変更の取扱いを行うとともに、受給資格者からの事後の認定日変更の申し出を認めるなどの認定日変更の取扱いの弾力的運用を実施。

○令和 6 年能登半島地震による災害の激甚災害への指定（※）に伴い、災害を受けたため、事業を休止・廃止したことにより休業し、被保険者が就業できず賃金を受けられない場合に、「失業」とみなして雇用保険の基本手当を支給する措置を実施。（1/11）

（※）令和 6 年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和 6 年政令第 4 号）による。

○令和 6 年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置（1/11）

・被災地における雇用を維持・確保しようとする企業への支援として、1 月 1 日以降に開始した休業、教育訓練又は出向について、雇用調整助成金の要件を以下のとおり緩和

・通常事業活動縮小の確認を前年同期と直近 3 か月間との比較で行うところ、直近 1 ヶ月に短縮する

・雇用量が一定以上増加していないことを必要とする要件を撤廃する 等

○石川県及び富山県に事業所のある事業主等について、令和 6 年 1 月 1 日以降の障害者雇用納付金等に関する申告書の提出、納付、徴収に関する期限を延長（1/12）。

37 勤労者生活関係

ア 勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（1／4）。

○被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（1／4）。

イ 労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫、新潟県労働金庫（1／4））。

38外国人技能実習制度関係

○実習実施者の事業所が被災した技能実習生について、当該事業所における瓦礫等の片付け作業等、技能実習を行うに当たっての環境を復旧する作業を行う場合、当面の間、資格外活動許可を受けることなく、当該作業に従事することができる旨の通知を发出。

※「令和6年能登半島地震で被災した技能実習事業所での復旧作業について」を送付（1／5）

○外国人技能実習機構において、特別相談窓口の設置（監理団体及び実習実施者については機構本部、富山支所及び長野支所、技能実習生については機構本部の母国語相談において対応）及び実習継続困難時の届出や実習先変更についての支援を行うことなどについての通知を发出。

※「令和6年能登半島地震による災害に伴う技能実習への対応について（依頼）」を送付（1／10）

○名古屋出入国在留管理局が令和6年1月18日に開催する「能登半島地震に伴う在留資格の臨時相談会」に外国人技能実習機構富山支所が参加。技能実習生等からの相談に対応。

○出入国在留管理庁において、令和6年6月30日までの間、能登半島地震に起因して、一定の期間、本来活動に従事することが困難であり、当該期間経過後、所属機関での活動を再開することが見込まれる、技能実習生を含む就労の在留資格を有する外国人に対し、資格外活動許可を付与する特例措置を開始。

※「令和6年能登半島地震で被災した外国人に係る資格外活動許可の取扱いについて」を送付（1／16）

39年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（1／2）。

※平成16年12月10日に发出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和6年1月2日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

○年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（1／4）

○被災した事業主・船舶保有者に係る厚生年金保険料等の納付の猶予等について、厚生労働省ホームページにより周知。（1／5）

○被災者専用フリーダイヤルの設置及び上記の国民年金保険料の免除、厚生年金保険料

等の納付の猶予等について日本年金機構ホームページにより周知。(1/9)

○石川県・富山県に所在地を有する事業所について、厚生年金保険料等の納期限を当面延長。(1/12)

また、日本年金機構に対し、適切に対応するよう指示する通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。(1/12)

○石川県・富山県に所在地を有する確定拠出年金の実施事業所の事業主等に係る事業主掛金等について、事業主掛金等の納期限を当面延長。(1/12)

また、地方厚生(支)局に対し、事業主への周知を指示する事務連絡を発出。(1/12)

○石川県・富山県において厚生年金保険料等の納期限が延長されたことを受け、厚生年金基金及び国民年金基金についても、同様の取扱いとすることが望ましい旨、また、制度の弾力的な取扱いに努めるべき旨、地方厚生(支)局に対し、通知を発出し、厚生年金基金及び国民年金基金の指導を指示。(1/12)

○災害救助法の適用地域に居住する年金受給権者等について、現況届、生計維持確認届及び障害状態確認届の提出期限を令和6年6月30日まで延長。(1/16)

また、日本年金機構に対し、適切に対応するよう指示する通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。(1/16)

また、存続厚生年金基金の現況届の提出期限についても、厚生年金保険の現況届の提出期限に併せて提出期限を令和6年6月30日まで延長。(1/16)

40消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(1/4)

41生活福祉資金貸付関係

○各都道府県に対して、当座の生活費を貸し付ける「緊急小口資金」について、被災世帯への対象拡大など貸付要件の緩和等を周知。(1/9)

○各都道府県の生活福祉資金及び地域福祉の担当課に対して、社会福祉協議会職員の応援派遣についての協力を依頼(1/12)。

○新潟県で、1/12(金)から県内地域を対象に受付開始。

○福井県で、1/15(月)から災害救助法適用地域を対象に受付開始。

○富山県で、1/22(月)から県内全域を対象に受付開始予定。

○石川県で、まず、1/22(月)から1.5次避難所等において受付開始予定。

(13)農林水産省

①食料支援の対応状況

○「食料・物資支援チーム」を設置(1月1日(月)17時36分)

○被災地の要望を踏まえ、業界団体を通じた調達要請の結果、パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルクについて、食品企業から輸送拠点への発送を開始(1月2日(火))

○1月2日から19日までの間に約207万点の飲食料及び9,036kgの無洗米等を広域物資輸送拠点に供給、関係省庁と連携して被災地へ順次配送

○外食事業者の協力を得て、キッチンカーを利用して、温かい食事の無償提供を開始
(牛井1月11日~20日(七尾市)、牛井1月13日及び14日(輪島市)、牛井1月16日及び17日(珠洲市)、うどん1月18日~24日(七尾市)、牛井1月19日及び20日(珠洲市))

令和6年1月19日現在

品 目		累計数量
食 料	パン	196,000食
	パックごはん	70,000食
	即席めん（ラーメン、うどん、そば）	228,680食
	アルファ化米（五目ごはん、ドライカレー、チャーハン等）	251,280食
	レトルト食品（カレー、魚煮物、おかゆ等）	121,202食
	スープ春雨	36,000食
	カップ入り味噌汁、フリーズドライ味噌汁	35,280食
	コーンポタージュスープ等	10,779食
	カップお汁粉	4,000食
	ココア粉末	8,000点
	缶詰（牛めし、魚の煮付け、フルーツ等）	272,232缶
	煮豆	4,920食
	介護食品	12,888食
	ベビーフード	3,660食
	栄養補助食品（ゼリー）	17,208食
	ビスケット（子ども用小袋入商品等）	36,200食
	菓子	26,880食
	加熱式災害食（カレー、牛丼等）	3,600缶
	（小計）	1,338,809食（缶）
	無洗米	9,000kg
	アルファ化米粉	36kg
	（小計）	9,036kg
飲 料	ミネラルウォーター	417,369本
	機能性飲料	229,996本
	野菜ジュース	55,296本
	茶	14,976本
	ＬＬ（ロングライフ）牛乳	3,024本
	（小計）	720,661本
乳児用ミルク	粉ミルク	648点
	液体ミルク	6,820点
	（小計）	7,468点

注１）ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500mlとして換算

注２）アルファ化米のうちのドライカレー、チャーハン、レトルト食品、介護食品及びベビーフードについては、アレルギー対応食を含む

<北陸農政局による食糧支援の対応状況>

・北陸農政局が農政局非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500mlペットボトル 480本、2Lペットボトル 180本、アルファ化米 650食、梅干し 480粒）を供出（1月5日）、水産庁と連携し被災地向け輸送（1月6日）

・北陸農政局が農政局非常時優先業務等の実施に必要な備蓄食料（水 500mlペットボトル 120本、アルファ化米 500食、梅干し 150粒）を供出、被災地に向け輸送（1月12日）

②職員派遣（MAFF-SAT）

令和6年1月20日 14:00 現在

	1月20日の予定	延べ人数	備 考
農林水産省（現地対策本部要員）	2人	36人・日	石川県
農村振興局	5人	68人・日	石川県、富山県
東北農政局	12人	153人・日	山形県、石川県、富山県
関東農政局	11人	93人・日	石川県、富山県
北陸農政局	37人	590人・日	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局	11人	75人・日	石川県
近畿農政局	10人	86人・日	石川県
中国四国農政局	7人	75人・日	石川県、富山県
九州農政局	4人	36人・日	石川県
林野庁	1人	48人・日	石川県
水産庁	0人	29人・日	石川県、富山県、新潟県
関東森林管理局	0人	3人・日	新潟県
中部森林管理局	0人	7人・日	富山県
近畿中国森林管理局	0人	34人・日	石川県
計	100人	1,333人・日	

<関係団体からの協力状況>

団体名	協力・支援の内容
全国土地改良事業団体連合会	・各都道府県土連に対して、被災地域への技術者の応援派遣などの積極的な支援を依頼済み
石川県土地改良事業団体連合会	・MAFF-SATと連携し、農業集落排水施設を点検 ・被災ため池に石川県土連所有の簡易排水施設を設置
富山県土地改良事業団体連合会	・MAFF-SATと連携し、農業用水路（パイプライン）の被害状況の現地調査を実施（1月15日～）
地域環境資源センター（JARUS）	・MAFF-SATと連携し、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設を点検
三重県伊賀市等 2市町	・三重県伊賀市及び和歌山県日高川町が、MAFF-SAT及びJARUSと連携し、農業集落排水施設を点検
農研機構農村工学研究部門	・MAFF-SATと連携し、富山県の補助ダム（1か所）の安全性評価のための現地調査を実施（1月10日） ・MAFF-SATと連携し、石川県の国造ダム（2か所）の安全性評価のための現地調査を実施（1月18～19日） ・MAFF-SATと連携し、国営氷見地区の農業用水路（パイプライン）の現地調査を予定（1月22日）
農業農村工学会	・MAFF-SATと連携し、大学教員2名が、農道橋の被災状況の現地調査を実施（1月17日）
水資源機構	・MAFF-SATと連携し、ため池緊急点検を実施（1月13日～）
北陸農業土木事業協会	・事業協会会員企業が、MAFF-SATと連携し、ため池緊急点検を実施（1月15日～）
北陸土地改良建設協会	・建設協会会員企業が、MAFF-SATと連携し、被災ため池のブルーシート張りを実施（1月17日～）
（一社）日本林野測量協会	・1月2日航空機により被災箇所の撮影、3日から写真を提供

(一社) 日本林業土木連合協会	・被災地近隣の林業土木協会が、現地で不足している土木資材（ブルーシート、大型土嚢等）を石川県庁に運搬・提供
石川県森林土木協会	・日本林業土木連合協会から提供されたブルーシートにより、亀裂が確認された斜面の応急対策を実施
9都県及び（一社）水産土木建設技術センター	・岩手県、宮城県、福島県、東京都、福井県、静岡県、三重県、福岡県、熊本県及び関係団体の職員が、MAFF-SATと連携し、漁港施設の被災状況の把握調査を支援（1月14日～19日：延べ87人・日）

③各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月1日(月)16時11分)
- ・農林水産省災害対策本部へ改組(1月1日(月)17時30分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(1月1日(月)17時33分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催
(1月1日(月)21時30分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
(1月2日(火)10時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
(1月3日(水)10時45分)
- ・MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県2名(1月3日～20日))
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
(1月4日(木)10時45分)
- ・農村振興局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に7名(うち1名は1月4日～19日、うち2名は1月8日～19日、うち1名は1月12日～19日、うち3名は1月17日)、富山県に1名(1月8日～19日))
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
(1月5日(金)11時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催
(1月6日(土)10時45分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第7回)を開催
(1月7日(日)14時45分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第8回)を開催
(1月8日(月)14時45分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第9回)を開催
(1月9日(火)11時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第10回)を開催
(1月11日(木)10時45分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第11回)を開催
(1月12日(金)10時50分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第12回)を開催
(1月16日(火)10時45分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第13回)を開催

(1月18日(木)17時15分)

・農林水産省緊急自然災害対策本部(第14回)を開催

(1月19日(金)10時45分)

- ・消費・安全局が家畜保健衛生所の状況を確認(1月2日(火))のほか、(公社)日本獣医師会等より獣医療の提供状況について情報を収集(日本獣医師会では対策本部を立ち上げ、犬猫等の一時預かりのほか、避難所等への獣医師の派遣などを予定)
- ・消費・安全局が農薬の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施(1月1日(月)、現時点(1月20日(土)11時30分時点)では、富山県下で農薬関連製造場の施設の一部損傷の報告が2件、新潟県下で保管品の一部損傷の報告が2件)
- ・消費・安全局が動物用医薬品の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施(1月1日(月))、現時点(1月7日0時時点)では、富山県下で動物用医薬品の製造所の施設の一部損傷の報告が1件
- ・消費・安全局が、避難所における食中毒防止のため、X(旧Twitter)で情報提供(1月11日、16日)及び専用のウェブページを開設(1月12日)
- ・林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認(1月1日(月))
- ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月3日~8日、10日~14日、16日~))
- ・林野庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月9日、15日))
- ・林野庁はMAFF-SAT(技術支援)を派遣(石川県に4名(うち2名は1月9日~10日、うち1名は1月9日~12日、うち1名は1月9日~13日))
- ・林野庁はMAFF-SAT(山地災害緊急支援チーム)を派遣(石川県に3名(1月15日~19日))
- ・水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(1月1日(月)17時38分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)、以後、随時開催
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月5日))
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に1名(1月6日~9日))
- ・水産庁は、漁業取締船「はやと」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送(1月7日到着)
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月10日))
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名、富山県に1名(1月11日))
- ・水産庁は、漁業取締船「おおくに」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送(1月11日到着)
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名、富山県に1名(1月12日))
- ・水産庁は、漁業取締船「白萩丸」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送(1月13日到着)
- ・水産庁は、漁業取締船「白嶺丸」及び「おおくに」を活用し、地元漁業者の協力を得て、珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送(1月14日到着)
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に3名、新潟県に1名(1月15日~17日))
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月18日))
- ・水産庁はMAFF-SATを派遣(石川県に2名(1月19日))

<地方農政局等>

- ・東北農政局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(山形県に1名(1月1日))
- ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に1名(1月3日))
- ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に3名(1月4日))
- ・東北農政局はMAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県4名(1月5日))

- ・東北農政局は MAFF-SAT (ため池点検) を派遣 (富山県 1 名 (1 月 5 日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT (被災状況調査) を派遣 (北陸農政局に 5 名 (1 月 6 日～8 日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT (被災状況調査、災害復旧支援) を派遣 (北陸農政局に 8 名 (1 月 9 日～10 日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT (被災状況調査、災害復旧支援) を派遣 (北陸農政局に 10 名 (1 月 11 日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT (被災状況調査、災害復旧支援) を派遣 (北陸農政局に 11 名 (1 月 12 日～17 日))
- ・東北農政局は MAFF-SAT (被災状況調査、災害復旧支援) を派遣 (北陸農政局に 12 名 (1 月 18 日～20 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (石川県に 1 名、富山県に 1 名 (1 月 4 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (石川県に 2 名 (1 月 5 日～6 日))
- ・関東農政局は災害応急用ポンプを北陸農政局に輸送 (1 月 6 日)
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 2 名 (1 月 7 日～8 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 1 名、石川県に 1 名 (1 月 9 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 2 名 (1 月 10 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣 (石川県に 1 名 1 月 10 日～20 日)
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (石川県に 2 名 (1 月 11 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 1 名、石川県に 5 名 (1 月 12 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 5 名、石川県に 1 名 (1 月 13 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 2 名、石川県に 3 名、富山県に 1 名 (1 月 14 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 1 名、石川県に 2 名、富山県に 2 名 (1 月 15 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 3 名、石川県に 3 名、富山県に 2 名 (1 月 16 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 4 名、石川県に 3 名、富山県に 1 名 (1 月 17 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 3 名、石川県に 3 名、富山県に 2 名 (1 月 18 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局に 4 人、石川県に 4 名 (1 月 19 日))
- ・関東農政局は MAFF-SAT (被災状況調査等) を派遣 (北陸農政局、石川県、富山県に 10 名 (1 月 20 日))
- ・北陸農政局災害対策本部を設置 (1 月 1 日 16 時 10 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 1 回) を開催 (1 月 1 日 17 時 20 分)
- ・北陸農政局が各県との連絡体制を確認、各県に被害状況報告を依頼
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 2 回) を開催 (1 月 1 日 21 時 30 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (リエゾン) を派遣 (石川県に 3 名 (1 月 2 日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT (現地対策本部要員) を派遣 (石川県に 3 名 1 月 2 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣 (石川県内に 11 名 1 月 2 日)

- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に1名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に1名(1月2日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(福井県に2名(1月2日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月2日14時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に4名1月3日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月3日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県に19名(1月3日))
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県に1名(1月3日))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第4回)を開催(1月3日15時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名1月4日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月4日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に12名1月4日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県に3名1月4日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第5回)を開催(1月4日13時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月5日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月5日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に8名1月5日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に31名1月5日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に1名1月5日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第6回)を開催(1月5日13時30分)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に3名1月6日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に7名1月6日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月6日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に13名1月6日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第7回)を開催(1月6日13時30分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第8回)を開催(1月7日01時08分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月7日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に3名1月7日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に2名1月7日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第9回)を開催(1月7日15時45分)。
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月8日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に4名1月8日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に1名1月8日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第10回)を開催(1月8日15時45分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に4名1月9日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名1月9日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に7名1月9日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第11回)を開催(1月9日13時30分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月10日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名1月10日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に5名1月10日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に6名1月10日)

- ・北陸農政局災害対策本部会議(第12回)を開催(1月10日14時00分)
- ・北陸農政局は消費者団体(ほくりく「食」と「農」の消費者ネット構成員30団体)に対し、消費者団体事務局の被害状況及び今後の食料支援、炊き出し等の支援活動予定を聴取(1月10日)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月11日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月11日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に14名1月11日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第13回)を開催(1月11日13時30分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月12日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月12日)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に4名1月12日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に19名1月12日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第14回)を開催(1月12日13時30分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月13日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月13日)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(食料支援)を派遣(石川県に8名1月13日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に21名1月13日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第15回)を開催(1月13日13時30分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月14日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月14日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(富山県内に1名1月14日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に20名1月14日)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査(金沢市・内灘町等)(4名1月14日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第16回)を開催(1月14日13時30分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月15日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月15日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(新潟県内に2名1月15日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(富山県内に15名1月15日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に23名1月15日)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査(氷見市等)(4名1月15日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第17回)を開催(1月15日15時30分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月16日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月16日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(新潟県内に7名1月16日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(富山県内に15名1月16日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(石川県内に10名1月16日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(福井県内に1名1月16日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第18回)を開催(1月16日13時15分)
- ・北陸農政局はMAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に2名1月17日)
- ・北陸農政局MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月17日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(新潟県内に4名1月17日)
- ・北陸農政局はMAFF-SATを派遣(富山県内に15名1月17日)

- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 43 名 1 月 17 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 19 回)を開催(1 月 17 日 13 時 15 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 2 名 1 月 18 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 2 名 1 月 18 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に 20 名 1 月 18 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 36 名 1 月 18 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 20 回)を開催(1 月 18 日 13 時 15 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県に 2 名 1 月 19 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に 2 名 1 月 19 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(富山県内に 17 名 1 月 19 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣(石川県内に 28 名 1 月 19 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第 21 回)を開催(1 月 19 日 13 時 15 分)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣予定(石川県に 2 名 1 月 20 日)
- ・北陸農政局 MAFF-SAT(リエゾン)を派遣予定(石川県に 1 名 1 月 20 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣予定(富山県内に 17 名 1 月 20 日)
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣予定(石川県内に 17 名 1 月 20 日)
- ・東海農政局災害対策連絡会議を設置及び開催(第 1 回)(1 月 1 日 17 時 30 分)
- ・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に 2 名(1 月 4 日~10 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に 3 名(1 月 4 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に 1 名(1 月 4 日~19 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に 1 名(1 月 12 日~21 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に 2 名(1 月 12 日~26 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に 1 名(1 月 16 日~26 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(被災状況調査(畜産関係))を派遣(北陸農政局に 1 名(1 月 17 日~23 日))
- ・東海農政局は MAFF-SAT(営農飲雑・集落排水施設調査等)を派遣(北陸農政局に 1 名(1 月 19 日~2 月 5 日))
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(災害応急用ポンプ車輸送)を派遣(北陸農政局に 4 名(1 月 4 日))
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に 1 名(1 月 4 日~15 日))
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県内に 1 名(1 月 4 日~19 日))
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に 1 名(1 月 8 日~19 日))
- ・近畿農政局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(北陸農政局に 4 名(1 月 12 日~19 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県 1 名(1 月 4 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(富山県 1 名(1 月 5 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検)を派遣(石川県 1 名(1 月 6 日~7 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局 2 名(1 月 8 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検・リエゾン)を派遣(石川県 2 名(1 月 9 日~11 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(石川県 6 名(1 月 11 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局 2 名、石川県 5 名(1 月 12 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局 6 名、石川県 1 名(1 月 13 日))
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局 2 名、石川県 5 名

(1月14日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局1名、石川県6名(1月15日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(石川県6名、富山県1名(1月16日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局3名、石川県3名、富山県1名(1月17日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣(北陸農政局3名、石川県4名(1月18日～1月19日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣予定(北陸農政局1名、石川県6名(1月20日～1月21日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣予定(北陸農政局1名、石川県9名(1月22日～1月23日))

・中国四国農政局はMAFF-SAT(ため池点検等・リエゾン)を派遣予定(北陸農政局1名、石川県8名(1月24日～1月26日))

・九州農政局はMAFF-SAT(ため池点検等)を派遣(北陸農政局に4名(1月11日～24日))

<森林管理局>

・東北森林管理局災害情報連絡室を設置(1月1日16時30分)

・関東森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時55分)

・関東森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月2日、第3回・1月4日、第4回・1月9日に開催

・関東森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(新潟県に1名(1月4日))

・関東森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(新潟県内、新潟県職員同乗)(1月5日)

・中部森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時55分)

・中部森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月3日、第3回・1月4日、第4回・1月5日、第5回・1月11日、第6回・1月18日に開催

・中部森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(富山県3名(1月2日))

・中部森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(富山県内、富山県職員同乗)(1月5日)

・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(1月1日16時15分)

・近畿中国森林管理局災害対策本部会議を第1回・1月1日、第2回・1月2日、第3回・1月4日、第4回・1月5日、第5回・1月9日、第6回・1月11日、第7回・1月12日、第8回・1月17日に開催

・近畿中国森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(石川県能登半島までの飛行を実施(1月2日))

・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名1月2日、2名1月5日、1名1月6日～8日、1名1月13日～14日)

・近畿中国森林管理局はMAFF-SATを派遣(石川県に2名1月9日、3名1月11日～12日)

・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(山地災害緊急支援チーム)を派遣(石川県に3名1月15日～19日)

④地方公共団体等に関する情報提供

<令和6年1月2日(火)>

・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震に伴う災害に

対する金融上の措置について」を通知

<令和6年1月3日（水）>

- ・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和6年能登半島地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各都道府県等宛てに通知
- ・経営局が金融機関等に対し「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通等について」を通知
- ・水産庁が関係道府県等に対し「令和6年能登半島地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」、「令和6年能登半島地震による災害に対する金融上の措置について」「令和6年能登半島地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和6年能登半島地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知

<令和6年1月4日（木）>

- ・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「令和6年能登半島地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・経営局が新潟県、富山県、石川県、福井県及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年能登半島地震に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・農産局が、避難所等への炊き出し用に新規需要米や加工用米の使用を特例として認める「令和6年能登半島地震に係る新規需要米・加工用米の特例について」を北陸農政局へ通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・畜産局が北陸農政局に対し「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震発生に伴う家畜の飼養管理及び停電対応等について」を通知

<令和6年1月5日（金）>

- ・経営局及び水産庁が内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省及び中小企業庁と連携し、関係金融機関等に対し「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」を通知
- ・経営局が日本政策金融公庫に対し「被災農林漁業者等の既往債務の負担軽減に係る対応について」を通知
- ・農村振興局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震等による災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知

<令和6年1月9日（火）>

- ・農産局が、米等の保管倉庫におけるはい崩れ等による破袋の発生に関して「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を各農政局へ通知
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における多面的機能支払い交付金の取扱い等について」とする事務連絡を発出
- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」とする事務連絡を発出

<令和6年1月11日（木）>

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「地震により破袋した米等の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて」を通知

<令和6年1月12日（金）>

・畜産局が配合飼料価格安定制度の基金団体等に対し「令和6年能登半島地震に伴い経営への影響を受ける畜産農家に対する、配合飼料価格安定制度に係る通常補填基金の積立の猶予等について」を通知

・経営局が各都道府県及び農協系統団体に対し「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部改正を踏まえた対応について」を通知し、被災者の本人確認軽減を周知

<令和6年1月19日（金）>

・水産庁が水産業・漁村活性化推進機構へ「令和6年能登半島地震の発生に伴い「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の実施に影響を受ける漁業者等に対する配慮について（依頼）」を通知

(14) 経済産業省

① 経済産業省の体制

○経済産業省では、1月1日（月）16：10に災害連絡室を設置。

○1月1日（月）23：22に経済産業省非常災害対策本部を設置。

○1月2日（火）9：58に第1回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月3日（水）10：40に第2回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月4日（木）11：10に第3回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月5日（金）10：45に第4回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月6日（土）10：45に第5回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月8日（月）14：45に第6回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月9日（火）11：00に第7回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月12日（金）11：50に第8回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月16日（火）11：05に第9回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

○1月17日（水）17：45に被災中小企業・小規模事業者等支援本部を実施。

○1月19日（金）時点で、経済産業省、経済産業局及び産業保安監督部の職員を、石川県庁及び被災自治体等へ27名派遣（1月19日までに延べ93名を派遣）。

② 物資

○被災地・避難所への物資の供給については、関係事業者・業界団体との連絡体制を構築し、毛布、携帯トイレ、消臭剤、カセットボンベなど、必要な物資を石川県の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体へ発送。

○防寒物資や燃料等の集積と避難所への供給を強化し、ジェットヒーターの供給も開始。

○避難所の感染症対策として、消毒液等の衛生用品の調達も実施。

○自衛隊と連携し、コンビニやスーパーの商品等の支援物資の避難所への輸送も実施。

(15) 国土交通省

① 体制等

○非常体制：本省、気象庁、北陸地整、北信運輸、国土地理院、国総研

② 災害対策本部会議等

○大臣指示 16:15

○国土交通省特定災害対策本部会議（1/1 第1回 18:15）

○国土交通省非常災害対策本部会議

(1/2 第1回 10:15、1/3 第2回 11:00、1/4 第3回 11:10、1/5 第4回 11:00、
1/6 第5回 11:00、1/7 第6回 15:00、1/8 第7回 15:00、1/9 第8回 11:15、
1/11 第9回 11:00、1/12 第10回 11:15、1/16 第11回 13:30、1/19 第12回 11:15)

③非常災害現地対策本部（石川県）

○1月20日時点 33名派遣中

④ホットライン構築状況

○43市16町4村と構築済み

（秋田県2、山形県3、新潟県17、富山県15、石川県19、長野県3、岐阜県4）

⑤TEC-FORCE等【本日513名派遣】（のべ8,776人・日）

○リエゾン：1県4市3町へ54人派遣中

（石川県庁23、金沢市4、七尾市2、輪島市5、珠洲市10、志賀町2、穴水町4、能登町4）

○JETT：1県へ5人派遣中（石川県5）

○被災状況調査班等：454名を派遣中

◇広域被災状況調査班 [Car-SAT]

関東・北陸地整が石川県内（能登半島内）で活動中

◇被災状況調査班 [河川・道路・砂防・海岸・港湾・応急危険度判定・地理情報]

北海道開発局、東北・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国・九州地整、国土地理院が
石川県内（県庁、金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）で活動中

◇応急対策班 [道路啓開・照明]

関東・北陸・中部地整が石川県内（輪島市、珠洲市）、富山県（富山市）で活動中

◇高度技術指導班 [河川・道路・上水・下水・空港・建築・住宅・都市・鉄道]

東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州地整、北信運輸、東京・大阪航空局、国総研、
建研、本省が石川県内（県庁、輪島市、珠洲市、七尾市、金沢市、能登町、志賀町、
穴水町）で活動中

◇給水支援班 [応急給水]

東北・関東・北陸・近畿・四国・九州地整が石川県内（珠洲市、能登町）、富山県内
（富山市）で活動中

◇運用支援班 [空港・他]

東北・中部運輸局、大阪航空局、本省が石川県内（輪島市、珠洲市）で活動中

◇現地支援班 [災害対策本部車・待機支援車]

北陸・近畿・中国地整が石川県内（輪島市、珠洲市、能登町）、富山県内（富山市）で
活動中

◇その他先遣班、災害記録班等が被災地で活動中

○ヘリコプターによる被害状況調査

・防災ヘリ（みちのく号） 石川県を調査 1/2、1/4、1/5、1/11
待機 1/12、1/13、1/14

・防災ヘリ（あおぞら号） 石川県を調査 1/2

・防災ヘリ（ほくりく号） 新潟、富山、石川県を調査 1/2
石川県を調査 1/4、1/5、1/9、1/14、1/17、1/19

- 待機 1/6、1/7、1/8、1/10、1/12、1/13、1/15、1/16、1/18、1/20
- ・ 防災ヘリ（きんき号） 福井県を調査 1/2
- 石川県を調査 1/17
- 待機 1/15、1/16、1/18、1/19、1/20

○Car-SAT による被災状況調査

- ・ 石川県輪島市、珠洲市、金沢市を調査 1/2～20

⑥災害対策用機械等の出動【本日 117 台派遣】（のべ 1,925 台・日）

○照明車

- ・ 41 台を石川県内（輪島市、金沢市、志賀町、羽咋市、穴水町、珠洲市）に派遣
[稼働中 35 台、待機中 5 台、撤収中 1 台]
- ・ 7 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 7 台]
- ・ 2 台を新潟県内（上越市）に派遣[稼働中 2 台]

○対策本部車

- ・ 6 台を石川県内（輪島市、能登町）に派遣[稼働中 6 台]
- ・ 1 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 1 台]

○待機支援車

- ・ 20 台を石川県内（輪島市、珠洲市、能登町）に派遣[稼働中 20 台]

○給水機能付散水車

- ・ 15 台を石川県内（珠洲市、輪島市、能登町、志賀町）に派遣
[稼働中 11 台、待機中 2 台、撤収中 2 台]
- ・ 4 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 4 台]

○バックホウ

- ・ 2 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 2 台]
- ・ 1 台を新潟県内（上越市）に派遣[待機中 1 台]

○遠隔操縦装置（ロボ QS）

- ・ 1 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 1 台]

○Car-SAT

- ・ 3 台を石川県内（珠洲市、志賀町）に派遣[稼働中 2 台、待機中 1 台]

○衛星通信車

- ・ 2 台を石川県内（七尾市）に派遣[待機中 2 台]
- ・ 2 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 2 台]

○Ku-SAT

- ・ 7 台を石川県内（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町）に派遣[稼働中 7 台]
- ・ 3 台を富山県内（富山市）に派遣[待機中 2 台、移動中 1 台]

⑦給水支援

- 石川県輪島市へ給水機能付散水車 2 台を派遣 活動中。(1/18～)
- 石川県珠洲市へ給水機能付散水車 8 台を派遣 活動中。(1/5～)
- 石川県志賀町へ給水機能付散水車 3 台を派遣 活動中。(1/17～)
- 石川県能登町へ給水機能付散水車 2 台を派遣 活動中。(1/19～)
- 富山県富山市へ給水機能付散水車 4 台を派遣 待機中。(1/13～)

○石川県珠洲市へ可搬式浄水装置 2 台(水資源機構)を派遣 1/12 飲用水を提供中。
(1/5~)

⑧電源支援

○石川県内の避難所で照明車による電源支援中

- ・珠洲市(珠洲市役所、第三長寿園)
- ・輪島市(釧地原子力防護施設)

(16)環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置(1月1日)
- 環境省特定災害対策本部を設置(1月1日)
- 環境省非常災害対策本部を設置(1月1日)
- 中部地方環境事務所災害対策本部を設置(1月2日)
- 第1回中部地方環境事務所災害対策本部会議を開催(1月2日)
- 第1回環境省非常災害対策本部を開催(1月3日)
- 第2回環境省非常災害対策本部を開催(1月4日)
- 国定環境大臣政務官が新潟県燕市の廃棄物焼却施設の状況について現地確認等を実施(1月4日)
- 第3回環境省非常災害対策本部を開催(1月5日)
- 第4回環境省非常災害対策本部を開催(1月8日)
- 第5回環境省非常災害対策本部を開催(1月9日)
- 第6回環境省非常災害対策本部を開催(1月12日)

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示(1月1日)

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県に発出(1月1日)

- ・令和6年1月石川県能登地方を震源とする地震により発生した災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について(周知)
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出(1月3日)

- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- ・廃石綿等、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について

- ・被災したパソコンの処理について

○・災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県、福井県に発出（1月4日）

- ・地震により被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を石川県、新潟県、富山県に発出（1月11日）

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の安全対策の徹底について
- ・令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物処理事業の補助対象拡充について（周知）
- ・令和6年能登半島地震に係る災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊・半壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて（周知）

○本省及び中部、関東、北海道、東北、近畿、中国四国、九州地方環境事務所職員のべ506人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
1月2日	石川県	金沢市
	新潟県	新潟市
1月3日	石川県	七尾市、輪島市、中能登町、羽咋市、穴水町
	新潟県	上越市
	富山県	富山市、氷見市
1月4日	石川県	金沢市、かほく市、宝達志水町、志賀町、内灘町
	富山県	射水市、高岡市
	新潟県	新潟市、燕市
1月5日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、七尾市、中能登町、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月6日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月7日	石川県	金沢市、穴水町、志賀町、輪島市、珠洲市、能登町
	新潟県	新潟市
1月8日	石川県	金沢市、七尾市、志賀町、能登町、中能登町、珠洲市
	新潟県	新潟市
1月9日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	新潟県	新潟市
1月10日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	富山県	富山市、氷見市
1月11日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	富山県	射水市、高岡市
1月12日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	新潟県	新潟市
1月13日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、宝達志水町
1月14日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、宝達志水町、羽咋市

1月15日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、宝達志水町、羽咋市
1月16日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市、羽咋市
1月17日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
1月18日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市
	新潟県	新潟市
1月19日	石川県	金沢市、穴水町、七尾市、志賀町、能登町、珠洲市、輪島市

※ 1月5日から志賀町、輪島市、穴水町、珠洲市、能登町、1月8日から七尾市において、それぞれ常駐による支援を開始。

○現地災害対策本部に以下の職員を派遣

派遣先	派遣開始日	派遣者	のべ人日
石川県庁	1月2日～	本省指定職級、管理職級、職員、参与	58人日

○大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画」に則り、以下の自治体が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援自治体	支援内容
1月5日～	石川県穴水町、中能登町、七尾市、志賀町	愛知県名古屋市	収集運搬車両6台による廃棄物の収集運搬
1月13日～ <u>1月18日</u>	石川県七尾市	長野県上田市	災害報告書の作成等事務支援2名
1月18日～	石川県七尾市	長野県長野市	災害報告書の作成等事務支援1名

○災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）により、以下の自治体の支援員等が被災自治体に対して支援を実施。

日付	被災自治体	支援員等の所属自治体（人数）	支援内容
1月5日～1月7日	石川県珠洲市	長野県長野市（支援員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～1月10日	石川県七尾市	岡山県倉敷市（支援員1名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～1月12日、1月18日～	石川県能登町	東京都（支援員1名、補佐職員6名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月6日～1月12日、1月16日～	石川県能登町	東京都八王子市（支援員2名、補佐職員3名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月7日～1月14日	石川県中能登町	茨城県常総市（支援員4名、補佐職員2名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月9日～	石川県輪島市	宮城県仙台市（支援員2名、補佐職員2名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月10日～1月18日	石川県穴水町	熊本県西原村（支援員1名、補佐職員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等

1月10日～	石川県志賀町	熊本県益城町（支援員2名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等
1月15日～	石川県能登町	広島県坂町（支援員1名）	初動期における事務支援、仮置場の開設・管理の支援等

OD.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）へ支援を依頼し、専門家をのべ134人日、収集運搬車両9台派遣。

日付	派遣先	派遣団体
1月6日～	金沢市、穴水町、志賀町、能登町、七尾市、宝達志水町、羽咋市、中能登町、輪島市、かほく市、津幡町、内灘町、珠洲市	持続可能社会推進コンサルタント協会
1月7日～1月10日	金沢市	におい・かおり環境協会
1月9日～	金沢市、志賀町、羽咋市、中能登町、宝達志水町	日本環境衛生センター
1月17日～	珠洲市、穴水町、能登町	全国都市清掃会議（横浜市、大阪市、神戸市、川崎市）

【避難所等のし尿処理関係】

○避難所での仮設トイレの増設に合わせ、バキュームカーを40台以上の体制に増強し、し尿回収を実施中。

○被災により稼働停止となっていたし尿処理施設のうち、能登町、中能登町、羽咋市の3つの処理施設が復旧し、し尿処理を実施中。また、バキュームカーの輸送効率を向上すべく、停止中の3施設（珠洲市、七尾市、輪島市）の受入れタンクを一時受入施設として活用する他、七尾市内の下水処理場においてし尿の受け入れ処理を実施中。

○加えて、現地職員による避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を行い、経産省から洋式トイレアタッチメントやランタンを現地に送付するとともに、環境省と関係団体で連携して消臭スプレーの配布等を行うことにより、仮設トイレの衛生環境や利便性を確保。

【大気汚染・水質汚染関係】

○震度5弱以上の県及び大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の政令市（石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県、岐阜県、金沢市、富山市、福井市、新潟市、長野市）に対し、大気環境に影響をもたらす事象や水質汚濁事故の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（1月1日）

【大気環境中放射線モニタリング】

○大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を通常モード（1時間間隔）から緊急モード（2分間隔）に変更（1月1日18時45分）。

○大気環境中放射線モニタリングの測定頻度を緊急モード（2分間隔）から通常モード（1時間間隔）に戻し監視を継続（1月2日10時50分）

○測定値の異常なし（1月6日11時現在）

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から新潟県、富山県、石川県、福井県、新潟市、富山市、金沢市、福井市に対し、被災状況について電子メールにて下記の情報提供を依頼（1月2日）。

①動物収容施設の被災状況

②特定動物の逸走の有無

③ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合

○以下の団体と今後の支援等の実施に関する情報共有の場を設置（１月５日）

日本獣医師会、ペットフード協会、ペット用品工業会、日本動物愛玩協会、日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本ペットサロン協会、全国ペット協会、全国ペットフード・用品卸商協会

○石川県に職員を派遣し、現場の状況確認等を行った（１月６～９日、12～14日、18～20日）。引き続き、必要な助言・調整等を実施中。

○石川県が被災者向けペットの相談窓口を設置（１月７日）

○石川県獣医師会が「令和６年能登半島地震動物対策本部」を設置（１月８日）

○新潟県・富山県に職員を派遣し、現場の状況確認等及び必要な助言等を実施（１月10～11日）。

○「仮設住宅等へのペット同居」について環境省から石川県に依頼（１月11日）。石川県から各市町に依頼（１月17日）

○石川県獣医師会（令和６年能登半島地震動物対策本部）が所有者の依頼に応じたペットの無料一時預かりを実施（１月15日～）。一時預かり先の拡充に向けて体制整備中。

【公費負担医療関係】

○「手帳の提示なしでも療養の給付等が可能となる」旨の事務連絡の発出。（１月４日16時頃）

①全都道府県

②日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本看護協会に１と同じタイミングで送付。

③日本医師会、日本薬剤師会に事務連絡を送付。（１月５日10時）

（１７）金融庁

○１月１日（月）16：11、金融庁災害対策連絡室を設置。

○１月２日、令和６年能登半島地震による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局及び関東財務局において、日本銀行との連名で、石川県、富山県、福井県及び新潟県の金融機関等に対して、「令和６年能登半島地震にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

○１月４日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。

○１月４日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。

○１月４日、被災者からの相談を受け付ける「令和６年能登半島地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。

○１月４日、被災地金融機関の状況（休業中の店舗等）をとりまとめ公表。

○１月５日、義援金等を装った詐欺行為に対する注意喚起を実施。

○１月５日、令和６年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について、金融機関等に要請。

○１月５日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、令和６年能登半島地震の影響に伴って、やむを得ない理由により期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限の延長を認める旨公表。

○１月５日、金融機関による休日の対応について、とりまとめ公表。

○1月11日、犯罪収益移転防止法施行規則上の本人確認方法等に関し、寄付のための現金振込みについて、本来10万円超の場合に必要な本人確認を200万円以下の場合には不要とするとともに、被災者が本人確認書類を亡失するなどして本人確認を行うことが困難な場合には、本人の申告にも基づいて口座開設等を可能とし、後日に行うものとする特例措置を実施。

○1月12日、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書等）について、「令和六年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、当該地震の影響により本来の提出期限までに提出することができなかった場合であっても、令和6年4月30日までに提出すれば、行政上及び刑事上の責任を問われないこととなる旨公表。

○1月17日、被災者が貸金業者から返済能力を超えない借入を行うための手続きの弾力化を実施。

(18) 国土地理院

○国土地理院災害対策本部会議

(1/1 18:50、1/2 11:10、1/3 11:55、1/4 13:10、1/5 13:10、1/9 13:00、
1/12 13:10、1/16 15:30、1/19 16:10)

○電子基準点による地殻変動について、HPに掲載（1/1、1/2、1/9、1/15）

○被災状況調査のため、測量用航空機にて空中写真を撮影

(1/2、1/5、1/11、1/14、1/17)

○「だいち2号」観測データの解析による地殻変動（1/2、1/4、1/9、1/11、1/12、
1/16、1/19）、震源断層モデルについてHPに掲載（1/2、1/15）

○空中写真（垂直写真、正射画像）を関係機関に提供するとともにHPに掲載

(垂直写真 1/3、1/6、1/11、1/12、1/15、1/16、1/18、正射画像 1/3、1/6、1/12、
1/16、1/19)

○斜面崩壊・堆積分布データ、斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供するとともに
HPに掲載（分布データ 1/4、1/6、1/7、1/9、1/12、1/15、1/19、分布図 1/4、
1/5、1/7、1/9、1/12、1/15、1/19）

○被災前後の比較（空中写真）（1/4、1/12）、「だいち2号」観測データの解析に
よる海岸線の変化をHPに掲載（1/4、1/11）

○空中写真判読による津波浸水域（推定）を関係機関に提供するとともにHPに掲載
(1/5、1/9、1/10、1/11、1/12、1/19)

○空中写真等の画像判読による輪島市中心の火災焼失範囲（推定）をHPに掲載
(1/5、1/12)

○空中写真で確認した、陸化したと思われる港等を関係機関に提供するとともにHPに
掲載（1/18）

○デジタル標高地形図をHPに掲載（1/19）

(19) 国土技術政策総合研究所・土木研究所・建築研究所・港湾空港技術研究所

○国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（1/1～1/12、1/15～1/16、1/18）

○土木研究所災害対策本部会議（1/1～1/9、1/11～1/12、1/15～1/16、1/18）

○建築研究所応援対策本部会議（1/1～1/5、1/9、1/12、1/17）

○道路構造物の専門職員が石川県内の橋梁、道路盛土、トンネルなどの道路構造物を現

地調査（1/2, 1/3：国総研 2 名、1/5：国総研 3 名、土研 3 名、1/6：国総研 7 名、土研 3 名、1/7～1/8：国総研 3 名、土研 3 名、1/10～1/11：国総研 1 名、土研 1 名、1/17：国総研 1 名、土研 3 名、1/18：国総研 1 名、土研 4 名、1/19：国総研 3 名、1/20：国総研 2 名）

○下水道の専門職員を石川県庁へ派遣（1/3～1/4：国総研 1 名、1/5：国総研 2 名、1/6～1/9：国総研 1 名、1/10～1/12：国総研 3 名、1/13～1/15：国総研 2 名、1/16～1/17：国総研 3 名、1/18～1/20：国総研 1 名）

○建築物の RC 構造および防火の専門職員を現地に派遣（1/3, 1/4：国総研 2 名、建研 5 名）

○建築基礎地盤の専門職員を現地へ派遣（1/4：建研 2 名、1/8～1/9：建研 5 名）

○木造建築物の専門職員を現地に派遣（1/6：建研 1 名、1/7～1/8：建研 3 名、1/9～1/10：国総研 1 名：建研 2 名）

○建築物の構造および防火の専門職員を現地へ派遣（1/10：国総研 1 名、建研 1 名）

○建築物の荷重外力の専門職員を現地へ派遣（1/13～1/14：国総研 1 名、建研 2 名）

○建築物の非構造部材および鉄骨造建築物の専門職員を現地へ派遣（1/19～1/20：建研 3 名）

○港湾構造物の専門職員を石川県内の港湾施設の現地調査のため派遣（1/3～1/5：国総研 1 名、港空研 1 名、1/6～1/8：国総研 1 名、港空研 5 名、1/9：港空研 5 名、1/10：港空研 3 名、1/11：港空研 2 名、1/14：港空研 1 名、1/15～1/16：国総研 1 名、港空研 3 名、1/17：国総研 1 名、港空研 2 名）

○国総研と港空研の連携による技術支援チームにより、利用可否判断、復旧等に関する技術支援を実施（1/2～1/20）

○空港施設の専門職員を空港の技術支援のため現地へ派遣（1/6～1/9：国総研 2 名）

○上記技術支援チームにより、復旧等に関する技術支援を実施（1/2～1/5、1/10～1/20）

○砂防・土砂災害の専門職員を現地へ派遣（1/5～1/8：国総研 2 名、土研 2 名、1/11～1/14：国総研 2 名、土研 2 名）

○建設機械の専門職員を北陸地方整備局へ派遣（1/6～1/15：国総研 1 名）

○災害対策マネジメントの専門職員を石川県庁へ派遣（1/10～1/20：国総研 1 名）

○河川構造物の専門職員が石川県内のダムを現地調査（1/10～1/11：国総研 2 名）

（20）消費者庁

①消費者への注意喚起（災害に便乗した悪質商法等について）

○過去の災害時に発生している事案をもとに注意喚起（消費者庁ウェブサイト、SNS 等）。

○災害に便乗した悪質な住宅修理サービス（屋根の修理など）等に関する注意喚起（1月2日）。

○義援金詐欺に関する注意喚起（1月4日）

○停電時の屋内での携帯発電機使用による一酸化炭素中毒事故や、停電復旧後の通電火災について注意喚起（1月4日）

○災害直後に特に見られる相談についての FAQ を国民生活センター「消費者トラブル FAQ サイト」に追加（1月4日）

○令和 6 年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルについて注意喚起を公表（（独）国

民生活センター) (1月12日)

○リーフレット「震災に便乗した悪質商法に注意」を(独)国民生活センターウェブサイト、SNSで公表(1月16日)

○悪質商法に関する相談先をまとめたチラシ「令和6年能登半島地震で被災された皆様へ」を消費者庁ウェブサイト等に掲載(消費者庁、金融庁、国土交通省、警察庁、国民生活センター等と連名)(1月18日)

②消費生活相談体制の継続性確保

○被災地域にある消費生活センター等の状況に応じて、県のセンターや(独)国民生活センターのバックアップ(全国共通の消費者ホットライン「188」番の接続先変更等)により消費生活相談機能の継続性を確保。

(※)新潟県、富山県、石川県、福井県の各県消費生活センターは稼働中。市町村については、石川県の奥能登広域(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)、富山県の氷見市及び小矢部市の相談窓口を、それぞれの県の消費生活センターに接続先変更済み。その他のセンター等は稼働中。これらの情報について消費者庁ウェブサイトで周知(1月5日)。

○被災地の方々を対象に、相談の更なる利便性を確保するため、(独)国民生活センターに「能登半島地震関連消費者ホットライン」を開設し、通話料無料で相談を受け付け(1月15日～)

○消費者庁ウェブサイト震災関連情報ページに、石川県庁、新潟県庁、富山県庁、福井県庁の、被災者に対する生活支援情報や相談窓口に関する情報を掲載(1月17日)

③食品表示規制の弾力的運用

○被災地への食料の円滑な供給が重要な課題となっていることを踏まえ、災害救助法適用地域を対象に、食品表示規制の弾力的運用に関する通知を関係自治体に発出(消費者庁・農林水産省・厚生労働省連名。1月3日)。

(※)アレルギー表示及び消費期限(健康被害に直結する事項)以外の義務表示事項(原料原産地、栄養成分など)について、被災地で譲渡・販売されるものは、全てが表示されていなくとも取締りを行わなくても差し支えないこととするもの

④生活関連物資等の価格の安定等

○関係省庁(農林水産省、経済産業省、厚生労働省)と連携し、需給・価格動向を注視(1月2日～)。

(参考) 庁内体制

1月1日	16時17分	庁内情報連絡体制を立ち上げ
	以後	内閣府防災等を通じ随時情報収集
1月2日	12時00分	消費者庁災害対策会議(第1回)
1月3日	11時45分	消費者庁災害対策会議(第2回)
1月4日	14時40分	消費者庁災害対策会議(第3回)
1月5日	17時20分	消費者庁災害対策会議(第4回)
1月9日	17時30分	消費者庁災害対策会議(第5回)
1月12日	14時50分	消費者庁災害対策会議(第6回)
1月19日	10時25分	消費者庁災害対策会議(第7回)

(2 1)原子力規制庁

①会議等の設置

○令和6年1月1日

- ・ 16 : 15 総理指示
- ・ 16 : 19 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設置
- ・ 16 : 26 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部を設置
- ・ 17 : 00 官房長官会見
- ・ 21 : 50 志賀発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を廃止

②住民防護関係

ア オフサイトの直近の対応状況

○令和6年1月1日

- ・ 16 : 52 関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請

＜避難状況等＞

- ・ 現在のところなし

イ 住民避難に関する情報

- (1) 避難準備要請区域 現在のところなし
- (2) 避難要請・指示区域 現在のところなし
- (3) 屋内退避準備要請区域 現在のところなし
- (4) 屋内退避指示区域 現在のところなし
- (5) 住民避難状況 現在のところなし
- (6) 周辺の被害状況 確認中

③医療関係

ア オフサイトの直近の対応状況

- ・ 安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況 情報なし
- ・ 原子力災害医療：被ばく傷病者 なし
- ・ 原子力災害拠点病院：確認中

イ 安定ヨウ素剤の服用に関する情報

- ・ 令和6年1月1日 20 : 30 : 情報なし

ウ 原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

(i)人員派遣関連

○令和6年1月1日

- ・ 18 : 30 ERC 要員6 / 11名参集済
- ・ 19 : 16 高度被ばく医療支援センター及び指定公共機関の参集状況連絡状況
指定公共機関（JAEA : 6名、QST : 6名）
高度被ばく医療支援センター（弘前大学 : 6名、福島医大 : 7名、
福井大学 : 3名、広島大学 : 3名、長崎大学 : 2名）

(ii)負傷者関連

○令和6年1月1日 20 : 30 : なし

④放射線防護関係

ア 放射性物質の外部への影響関係

(i) 原子力施設外での放射性物質による影響

- ・ O I L 1 を超過したモニタリングポスト：なし
- ・ O I L 2 を超過したモニタリングポスト：なし
- ・ 飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし

(ii) 飲食物の出荷・摂取制限 現在のところなし

(iii) 原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：

【欠測（1局）】

- ・ 深見局（ふかみきよく） UPZ 北 約 28km

イ 放射性物質の外部への影響に関する情報

(i) モニタリング情報

○原子力施設外での放射性物質による影響（1月1日 20:30 現在）

- ・ 現在のところ発出なし

○原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況

○1月11日 10:00 現在

【欠測（1局）】※距離の記載は発電所からの距離を示す

- ・ 深見局（ふかみきよく） UPZ 北 約 28km

(ii) 緊急時モニタリング実施計画

現在のところ発出なし

(iii) 人員派遣・資機材関連

上席放射線防災専門官（柏崎刈羽・志賀担当）1名が志賀OFCへ到着済み

(iv) 出荷制限・摂取制限関連

現在のところなし

⑤実動対処関係

○現在のところなし

⑥広報関係

ア プレス等公表の状況（国際関係を除く）

(i) 情報提供

○令和6年1月1日

- ・ 16時48分 Nアラート（第1報）
- ・ 16時57分 Nアラート（第2報）
- ・ 17時52分 Nアラート（第3報）
- ・ 18時30分 記者ブリーフィング（第1回）
- ・ 19時21分 Nアラート（第4報）
- ・ 20時12分 Nアラート（第5報）
- ・ 20時30分 記者ブリーフィング（第2回）

(ii) 記者会見等

○現在のところなし

⑦国際関係

ア プレス等公表の状況（国際関係）

(i)情報提供

○令和6年1月1日

○17:19 IAEA通報第1報

(ii)放射性物質の外部への影響に関する情報

○現在のところなし

(22)こども家庭庁

①児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(1/1)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(1/1)

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと(1/1)

・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等(1/2)

・保育所等の利用について、災害の復旧活動に当たっている方などは、就労状況等にかかわらず保育所等の利用の必要性が認められること(1/12)

・災害により臨時休園等を行った場合の保育所等に対しても、通常通り、給付費を支給すること等(1/12)

・各都道府県・指定都市・中核市に対し、避難者の避難先での保育所等の利用の相談に応じていただくよう依頼(1/16)

・各都道府県・指定都市・中核市に対し、二次避難を検討されている保護者向けのパンフレットを周知。(1/17)

・各都道府県に対し、保育所等に入所しているこどもが被災により別の保育所等を利用した場合や、復旧活動等を行うために一時預かり事業を利用した場合に、災害特例型を創設し、利用者負担を前提としない補助を行うことを周知。(1/18)

・各都道府県・指定都市・中核市に対し、一時預かり事業（災害特例型）及び一時預かり事業（災害特例型）における延長保育事業の取り扱いを周知。(1/19)

○各都道府県等及び関係団体に対して、開所できない放課後児童クラブがある場合に、他の放課後児童クラブ等で臨時に受け入れるなどの支援や被災した児童や子育て家庭等が安心して交流、情報交換等ができる居場所の提供、被災した子育て家庭等に対する相談などの支援を行うよう要請。(1/5)

○各都道府県等に対して、二次避難先の市町村におけるファミリー・サポート・センター事業の利用対象とするよう依頼するとともに、被災したこども・子育て家庭等に当該事業の利用支援を行った場合も加算対象となる旨を周知。(1/19)

イ 事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(1/1)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(1/1)

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(1/2)

○各都道府県に対して、被災した学生への対応及び指定保育士養成施設の運営に係る取扱いを周知(1/10)

ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(1/1)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(1/1)
- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置(1/2)

○公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(1/1)

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請(1/1)

※避難所における健康管理全般の対応は、厚労省においても事務連絡を発出済

○各都道府県等及び関係団体に対して、被災地域内の児童館、放課後児童クラブ及び地域子育て支援の被害状況の把握に努めるよう要請。(1/5)

○各都道府県・市町村に対し、被災した妊産婦、乳幼児が安心して生活できる場の確保及び出産前後の支援を行う観点から、産後ケア事業について、利用期間を延長して利用できることや利用料の減免支援の対象となること、並びに母子生活支援施設等の利用が可能であること等について周知。(1/15)

○各都道府県等に対して、被災したこどもの居場所づくりに取り組む民間団体と積極的に連携して、避難所等においてこどもが安全・安心に遊んだり学んだりすることができる居場所を確保するよう要請するとともに、被災したこどもの居場所づくりに取り組む都道府県等及び民間団体への補助の募集を開始。(1/16)

②障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(1/1)

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応

（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（１／１）

○支給決定等の取扱いについて

・被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知。（１／４）

○被災されたストーマ保有者に対する支援について

・ストーマ用品セーフティネット連絡会による、被災されたストーマ保有者に対する約１ヵ月分のストーマ用品の無償提供等の支援について周知。（１／５ 石川県、富山県、福井県、新潟県）

○被災により利用料の支払いが困難な者について、障害福祉サービス事業所等は利用料の支払いを猶予することができ、都道府県又は市町村は利用料を免除することができることを周知。石川県、富山県、福井県、新潟県に対し、管内市長村における利用料の免除の意向確認を依頼。（１／９）

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（１／１）

○障害福祉サービス等報酬の請求の取扱いについて

・障害福祉サービス等報酬の請求について、概算請求を可能とすることを、各都道府県に周知。（１／５）

ウ その他

○障害児者の安否確認等について

・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（１／１）

③その他

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和６年度能登半島地震における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用（人件費、旅費及び宿泊費）及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知。（１／４）

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。（１／４）

○児童福祉施設や障害児施設等において、避難所等に避難している要援護者の福祉サービス等を提供するために、広域的調整体制を構築すること、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を都道府県等に対して通知。（１／４）

○また、要保護児童等への対応について、関係団体に対しても、上記都道府県等に対する通知を周知するとともに、被災した施設等の状況把握、被災した施設等への支援職員の派遣や必要な物資等の支援等を要請。（１／４）

○（独）福祉医療機構において、社会福祉施設等の災害復旧資金の融資及び既存融資の

返済猶予に係る相談受付を開始。(1/4)

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等におけるノロウイルス感染症の予防について注意喚起を行うとともに、当該感染症の発生時には専門家による支援を受けることが可能な旨を周知。(1/9)

○母子保健関係団体に対し、被災した妊産婦及び乳幼児のための支援物資の提供に係る協力を依頼。(1/9)

○各都道府県に対し、管内市町村、福祉関係団体等の協力により被災地の社会福祉施設等への派遣が可能な介護職員等を登録するよう依頼するとともに、石川県に対し、介護職員等の派遣が必要な被災地の社会福祉施設等を登録するよう依頼(1/10)。

○激甚災害の指定を受け、(独)福祉医療機構において、社会福祉施設等の災害復旧資金について融資率の引き上げ等の更なる優遇措置を実施(1/12)

○児童福祉施設等における災害復旧費国庫補助金の協議に係る取扱要領を発出し、協議書類の提出期限の延長(通常30日以内のところを60日以内に延長)等について、都道府県等に通知。(1/17)

6 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

【山形県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置
→1月9日 12時00分 廃止

【新潟県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置

【富山県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置

【石川県】 1月1日 16時06分 災害対策本部 設置

【福井県】 1月1日 16時22分 災害対策本部 設置
→1月4日 13時00分 廃止

【愛知県】 1月1日 16時10分 災害対策本部 設置
→1月1日 20時45分 廃止